

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6557311号  
(P6557311)

(45) 発行日 令和1年8月7日(2019.8.7)

(24) 登録日 令和1年7月19日(2019.7.19)

(51) Int.Cl.

A 6 1 B 5/151 (2006.01)

F 1

A 6 1 B 5/151 100

請求項の数 3 (全 61 頁)

(21) 出願番号	特願2017-203807 (P2017-203807)
(22) 出願日	平成29年10月20日(2017.10.20)
(62) 分割の表示	特願2015-134765 (P2015-134765) の分割 原出願日 平成18年4月7日(2006.4.7)
(65) 公開番号	特開2018-8156 (P2018-8156A)
(43) 公開日	平成30年1月18日(2018.1.18)
審査請求日	平成29年10月27日(2017.10.27)
(31) 優先権主張番号	60/669,276
(32) 優先日	平成17年4月7日(2005.4.7)
(33) 優先権主張国・地域又は機関	米国(US)

(73) 特許権者	595117091 ベクトン・ディキンソン・アンド・カンパニ ー BECTON, DICKINSON AND COMPANY アメリカ合衆国 ニュー・ジャージー O 7417-1880 フランクリン・レイクス ベクトン・ドライブ 1 1 BECTON DRIVE, FRANKLIN LAKES, NEW JERSEY 07417-1880, UNITED STATES OF AMERICA
(74) 代理人	110001243 特許業務法人 谷・阿部特許事務所 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ランセット装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

本体と後端部を備えたハウジングと、

前記ハウジング内に少なくとも部分的に配置され、当該ハウジングに対して移動可能に関連付けられたシールドと、

前記ハウジング内に配置され、前記ハウジングを通じて軸方向に移動可能であり、穿刺要素を備えたランセットであって、前記穿刺要素が前記ハウジング内に配置された初期位置と、前記穿刺要素が穿刺処置のために前記シールド内で前部開口を通じて延びている穿刺位置と、の間の軸方向移動ができるようにされたランセットと、

前記ハウジングの前記後端部と前記ランセットの間に配置され前記ランセットを前記穿刺位置まで付勢するための駆動ばねと、

前記ハウジングの前記本体の内側表面にヒンジ結合によって連結され、前記初期位置で前記ランセットと接触係合するアクチュエータと、  
を備えたランセット装置であって、

前記駆動ばねは、前記ランセットと前記アクチュエータの一部との間の係合によって前記ハウジングの前記後端部と前記ランセットとの間で少なくとも部分的に圧縮状態に保持され、

前記ハウジング内への前記シールドの軸方向移動によって、前記シールドの一部が前記アクチュエータと接触して、前記ランセットが前記アクチュエータとの係合から解放されるまで、前記アクチュエータを前記ランセットから径方向外側に旋回移動させ、それによ

10

20

つて前記シールドを通って前記穿刺位置まで前記ランセットを付勢させるように少なくとも部分的に圧縮された前記駆動ばねを解放することを特徴とするランセット装置。

【請求項 2】

前記ランセットは、少なくとも 1 つの外向きに延びているガイドタブを備えており、前記アクチュエータの一部は前記ガイドタブと前記ランセットの前記初期位置で係合することを特徴とする請求項 1 に記載のランセット装置。

【請求項 3】

前記ランセットが前記初期位置にあるとき、当該ランセットは、前記部分的に圧縮された状態にある前記駆動ばねによって負荷状態にあることを特徴とする請求項 1 に記載のランセット装置。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は概して、患者から血液サンプルを取るのに使用されるランセットと一般的に呼ばれる医療用穿刺装置に関し、より詳細には、通常の使用において装置の接触中に得られる作動での使用を容易にするために設計されたランセット装置に関する。

【背景技術】

【0002】

ランセット装置は、患者の毛細血管サンプルを得るために患者の皮膚を穿刺する医療分野において使用されている。糖尿病などの特定の疾病では、例えば、患者の血糖値を監視するために患者の血液を定期的に検査する必要がある。加えて、コレステロール検査キットなどの検査キットはしばしば、分析のために血液サンプルを必要とする。血液採集処置には、一般的に、血液サンプルを得るために、指または他の適切な身体部分を刺すことが含まれる。一般的に、このような検査に必要な血液の量は比較的少なく、小さな穿刺外傷または切開部によって通常これらの検査に十分な量の血液を得ることができる。

20

【0003】

様々なランセット装置が、病院、医院、診療所など、ならびに個別の消費者に市販されている。このような装置は一般的に、少量の血液流出を提供すべく、患者の皮膚に迅速な穿刺外傷または切開部を作るのに使用される、針などの先の尖った部材、またはブレードなどの刃の鋭い部材を備えている。多くの人にとってはしばしば、手持ち式針またはブレードで自分の指を刺すことが生理的および精神的に難しいことである。その結果、ランセット装置は、トリガ機構が作動すると患者の皮膚の穿刺または切断を容易にする装置に進化して来た。いくつかの装置では、針またはブレードは、患者から血液を抜き出すのを担当する医療専門家、または患者自身である可能性があるユーザによってトリガされるまで、待機位置に保持されている。トリガする際、針またはブレードは、例えば指の上の患者の皮膚を穿刺または切断する。多くの場合、患者の皮膚を穿刺または切断するのに必要な「自動的な」力を与えるように、ばねが装置内に組み込まれている。

30

【0004】

このような医療用穿刺装置またはランセットは使用前に滅菌状態であることが、医療分野では最も重要である。今日、一般的には例外なく、医療用穿刺装置またはランセットは、医療専門家やこのような装置の需要がある大衆の人に販売される前に、殺菌状態で製造および包装される。殺菌包装は装置の殺菌性を維持して、使用まで周囲環境がこれを汚染しないことを保証する。加えて、使用者または別の人気が装置の使用後に針またはブレードに接触しないことも非常に重要である。血液感染性疾病に対する懸念から、医療専門家は患者の血液と接触する医療用装置に大きな注意を払う必要がある。したがって、ランセット設計の重要な態様は、血液サンプルが患者から抜き取られた後に装置の針またはブレードが使用者または別の人を傷つけることを防ぐ必要がある。使用した場合、針またはブレードは、針またはブレードが装置を取り扱う使用者または別の人を傷つけるのを防ぐように保護するべきである。さらに、ランセット装置は、針またはブレードが複数の人に使用されていることによる疾病感染の機会をなくすように使い捨てであるべきである。これに

40

50

関して、ランセット装置は理想的には1つの焼成用に設計されているべきであり、再使用を防ぐための安全機構を有する。

#### 【0005】

使用したランセット装置を操作および取り扱う際の安全性を高めるための進歩が近年なされている。例えば、穿刺または切断要素の装置からのまた装置内への自動取り出しおよび引き込みを特徴付ける单一のショット装置であるランセット装置を現在利用することが可能である。このような医療用穿刺装置の例が特許文献1、特許文献2、特許文献3、および特許文献4に開示されている。

#### 【0006】

Teoへの特許の特許文献1は、ばね装填ランセット構造を含むランセットホルダを備えたランセット装置を開示している。ばね装填ランセット構造は、構造のトリガの際にランセット針の取り出しおよび引き込みを行なう単一ばねを備えている。Wyszogrodzkiへの特許の特許文献2は、ハウジングと、遮蔽部と、穿刺先端を有するピストンと、ハウジング内の内部ウイング要素の破損の際にそれぞれピストンを取り出すおよび引き出す駆動および戻りばねとを備えたランセット装置を開示している。Moritaへの特許の特許文献3は、組み合わせたホルダおよびランセット構造を含むランセット装置を開示している。ランセット構造は、穿刺先端を有するランセット部材と、1対の作動アームの作動の際にランセット部材に患者の皮膚を穿刺させる圧縮ばね部材とを備えている。

10

#### 【0007】

Ramelへの特許の特許文献4は、患者の皮膚を穿刺するように穿刺ランセット部材に力を与える圧縮ばねをトリガするのに使用される、スライド可能トリガを囲むハウジングを備えたランセット装置を開示している。ハウジングは、ランセット部材の本体と係合する1対の内部フィンガを備えており、その後、スライド可能トリガに使用者によって加えられた軸力によってランセット部材本体との係合から解放される。当技術分野で知られている他の医療用穿刺装置またはランセットが特許文献5および特許文献6に開示されている。これらの参考文献で開示された装置は、針を保護する、または針を殺菌したままにするように使用されるキャップを含んでいる。

20

#### 【先行技術文献】

#### 【特許文献】

#### 【0008】

30

【特許文献1】米国特許第6,432,120号明細書

【特許文献2】米国特許第6,248,120号明細書

【特許文献3】米国特許第5,755,733号明細書

【特許文献4】米国特許第5,540,709号明細書

【特許文献5】米国特許第4,869,249号明細書

【特許文献6】米国特許第4,817,603号明細書

【特許文献7】米国同時係属出願第11/123,849号明細書

【特許文献8】米国特許出願第11/270,330号明細書

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

40

#### 【0009】

上述の点から、一般に、使用前の殺菌性、および使用後の安全かつ確実な処分を保証しながら、使用者の操作または使用が容易である医療用穿刺装置に対する必要性が医療分野において存在する。加えて、医療分野において、血液サンプルを収集するのに使用する、簡単で、安価で、信頼性があり使い捨ての医療用穿刺装置が必要とされている。

#### 【0010】

本発明は概してランセット装置に関するものである。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0011】

第1の実施形態によるランセット装置は、ハウジングと、ハウジング内に少なくとも部

50

分的に配置され、それと移動可能に取り付けられたシールドと、ハウジング内に配置され、シールドを通って軸方向に移動可能であるランセットとを備えている。ランセットは穿刺要素を備えており、穿刺要素がハウジング内に配置された初期位置と、穿刺要素が穿刺処置のためにシールド内の前部開口を通って延びている穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置に付勢させるようにハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。ランセット装置はさらに、シールドに取り付けられ、初期位置でランセットと締まり係合されたアクチュエータを備えている。操作中、ハウジング内へのシールドの軸方向移動により、アクチュエータが駆動ばねを少なくとも部分的に圧縮するように、ランセットをハウジングの後端部に向けて移動させ、これと接触させる。ハウジングの後端部との接触の際、ハウジング内にシールドを引っ込めるように加えられるさらなる力によって、アクチュエータとランセットの間の締まり係合の解消が生じ、それによって少なくとも部分的に圧縮された駆動ばねが解放され、駆動ばねがシールドを通って穿刺位置までランセットを付勢させることができると記載されています。

#### 【0012】

第2の実施形態によるランセット装置は、ハウジングと、ハウジング内に少なくとも部分的に配置され、これに移動可能に取り付けられ、少なくとも1つの内部タブを備えたシールドと、ハウジング内に配置され、シールドを通って軸方向に移動可能であるランセットとを備えている。ランセットは、穿刺要素を備えており、穿刺要素がハウジング内に配置された初期位置と、穿刺要素が穿刺処置のためにシールド内で前部開口を通って延びている穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。ランセットは、初期位置でシールド内の内部タブと締まり係合している。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置まで付勢させるように、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。操作中、ハウジング内へのシールドの軸方向移動により、ランセットが駆動ばねを少なくとも部分的に圧縮するように、シールド内部タブとの締まり係合によりハウジングの後端部に向けて移動させ、これと接触させる。ハウジングの後端部との接触の際、ハウジング内にシールドを引っ込めるように加えられるさらなる力または移動により、内部タブの破壊が生じて、締まり係合が取り除かれ、シールドを通って穿刺位置までランセットを付勢させるように少なくとも部分的に圧縮された駆動ばねが解放される。ランセットは、ランセットの初期位置での内部タブとの締まり係合を行なう切断要素を備えることができ、内部タブの破壊は内部タブを通って切断する切断要素によって生じる可能性がある。

#### 【0013】

第3の実施形態によるランセット装置は、ハウジングと、ハウジング内に少なくとも部分的に配置され、これに移動可能に取り付けられたシールドと、ハウジング内に配置され、シールドを通って軸方向に移動可能であり、穿刺要素を有するランセットとを備えている。ランセットは一般的に、穿刺要素がハウジング内に配置される初期位置と、穿刺要素が穿刺処置のためにシールド内で前部開口を通って延びている穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置まで付勢させるよう、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。ランセット装置はさらに、初期位置でランセットと締まり係合するアクチュエータを備えており、ランセットの初期位置で少なくとも一部圧縮状態に駆動ばねを維持する。アクチュエータは、ハウジングに取り付けられたスリーブ部と、ランセットと締まり係合した少なくとも1つの弹性要素とを備えている。操作中、ハウジング内へのシールドの軸方向移動により、シールドが弹性要素をランセットから径方向外側に移動させて、それとの締まり係合が解放され、それによってシールドを通って穿刺位置までランセットを付勢せるように少なくとも一部圧縮された駆動ばねが解放される。スリーブ部および弹性要素は、例えば、活動ヒンジによって一体的に形成し、連結することができる。

#### 【0014】

10

20

30

40

50

第4の実施形態によるランセット装置は、ハウジングと、ハウジング内に配置され、ハウジングを介して軸方向に移動可能であり、穿刺要素を有するランセットとを備えている。ランセットは、穿刺要素がハウジング内に配置された初期位置と、穿刺要素が穿刺処置のためにハウジング内で前部開口を通って延びている穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置まで付勢させるように、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。駆動ばねは、ランセットとハウジングの間の締まり係合によって、ハウジングの後端部とランセットの間で少なくとも部分的に圧縮状態に保持されている。ランセット装置はさらに、ハウジングに旋回可能に連結され、駆動ばねを解放させるように初期位置でランセットと接触係合するアクチュエータを備えている。操作中、アクチュエータの移動、一般的には降下がハウジング内へのその旋回移動を生じさせ、ランセットがハウジングとの締まり係合から解放されるまで、ランセットの少なくとも一部をハウジング内で下向きに移動させ、それによってハウジングを介して穿刺位置までランセットを付勢させるように少なくとも部分的に圧縮された駆動ばねが解放される。ランセットは、少なくとも1つの外向きに延びているガイドタブを備えることができ、ハウジングは長手方向主経路およびほぼ横向きの側部経路を備えた内部ガイド経路を画定することができ、それによって締まり係合は、主経路および側部経路のほぼ交点で画定された隅部または頂点と係合するガイドタブを備えている。10

#### 【0015】

第5の実施形態によるランセット装置は、その後端部に内部カム表面を有するハウジングと、ハウジング内に少なくとも部分的に配置され、これに移動可能に取り付けられたシールドと、ハウジング内に少なくとも部分的に配置され、シールドを通って軸方向に移動可能であり、穿刺要素を有するランセットとを備えている。ランセットは、穿刺要素がハウジング内に配置された初期位置と、穿刺要素が穿刺処置のためにシールド内で前部開口を介して延びている穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置まで付勢させるように、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。ランセット装置はさらに、ハウジング内に配置されたシールドの近位端に取り付けられ、その初期位置でランセットと締まり係合するアクチュエータを備えている。操作中、ハウジング内へのシールドの軸方向移動によって、アクチュエータがランセットをハウジングの後端部に向けて移動させて、駆動ばねを少なくとも部分的に圧縮し、同時に内部カム表面と相互作用する。シールドの軸方向移動中の内部カム表面との連続相互作用はさらに、アクチュエータとランセットの間の締まり係合が解放されるハウジング内の位置までアクチュエータを移動させ、それによって少なくとも部分的に圧縮された駆動ばねが解放され、駆動ばねがシールドを通って穿刺位置までランセットを付勢させることを可能にする。アクチュエータは、シールドの近位端にスライド可能に取り付けられ、締まり係合を解放するようにそこを介したランセットの通過を可能にするキー孔を画定するプレート部材とを備えることができる。20

#### 【0016】

第6の実施形態によるランセット装置は、ハウジングと、ハウジング内に配置され、ハウジングを通って軸方向に移動可能なランセットとを備えている。ランセット装置は、穿刺要素を備えており、穿刺要素がハウジング内に配置されている初期位置と、穿刺要素が穿刺処置のためにハウジング内で前部開口を通って延びている穿刺位置との間の軸方向移動ができるようになっている。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置まで付勢させるように、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。ランセット装置はさらに、ハウジングに取り付けられ、初期位置でランセットと締まり係合したアクチュエータを備えている。アクチュエータとランセットの間の締まり係合は、初期位置で、ハウジングの後端部とランセットの間で少なくとも一部圧縮状態に駆動ばねを維持する。操作中、ハウジング内へのアクチュエータの移動、一般的に降下は、アクチュエータとランセットの間の締まり係合が解放されるハウジング内の位置までアクチュエータを移動させ、それによって少なくとも部分的に圧縮された駆動ばねが解放され、駆動ばねがシールドを通って穿刺位置までランセットを付勢させることができる。アクチュエータは、ハウジングに旋30

回可能に連結されたレバー部材と、ハウジング内に下がるプレート部材とを備えることができる。プレート部材は、締まり係合を解放するようにそこを通るランセットの通過を可能にするキー孔を画定する。第7の実施形態によるランセット装置は、ハウジングに取り付けられた降下可能ボタンと、ハウジング内に下がるプレート部材を有するアクチュエータを備えることができ、プレート部材は締まり係合を解放するようにそこを通るランセットの通過を可能にするキー孔を画定する。

#### 【0017】

第8の実施形態によるランセット装置は、ハウジングと、ハウジング内に配置され、ハウジングを通って軸方向に移動可能であり、穿刺要素を有するランセットとを備えている。ランセットは、穿刺要素がハウジング内に配置されている初期位置と、穿刺要素が穿刺処置のためにハウジング内で前部開口を通って延びている穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置まで付勢させるように、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。駆動ばねは、ランセットとハウジングの間の締まり係合によって、ハウジングの後端部とランセットの間で少なくとも一部圧縮状態に保持されている。ランセット装置はさらに、ハウジングに連結された、または選択でハウジングに旋回可能に一体化され、駆動ばねの解放を引き起こすようにランセットとハウジングの間の締まり係合を切断するようになっているアクチュエータを備えている。操作中、アクチュエータの移動、一般的に降下は、アクチュエータがランセットとハウジングの間の締まり係合を切断するまでハウジング内へのその旋回移動を引き起こし、それによってハウジングを通って穿刺位置までランセットを付勢せるように少なくとも一部圧縮した駆動ばねが解放される。アクチュエータは、ハウジングに旋回可能に連結され、ランセットとハウジングの間の締まり係合を切断するよう下がる切断刃を備えたレバー部材を備えることができる。

#### 【0018】

別の実施形態によるランセット装置は、ハウジングと、ハウジング内に配置され、穿刺要素を備えたランセットを備えている。ランセットは、穿刺要素がハウジング内に保持された初期予備作動位置と、穿刺要素が前部開口を通ってハウジングまで延びる穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。駆動ばねは、ランセットを穿刺位置に向かって付勢させるように、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。ランセット装置はさらに、ランセットを予備作動位置に保持する保持ハブを備えている。保持ハブは、駆動ばねの付勢に対してランセットを保持するようになっており、旋回カム要素を備えている。カム要素は、ランセットの予備作動位置でランセットと締まり係合している。操作中、保持ハブに向かったハウジングの軸方向移動はカム要素を旋回させ、それによって駆動ばねを少なくとも部分的に圧縮するようにハウジングの後端部に向けてランセットを移動させ、カム要素をランセットとの締まり係合から解放し、駆動ばねがハウジングを通って穿刺位置に向けてランセットを駆動することが可能になる。カム要素は、カム要素が凹部をランセット上の干渉と位置合わせするように旋回されたときに、カム要素をランセットとの締まり係合から解放する凹部または切り欠きを画定することができる。

#### 【0019】

ランセット装置はさらに、ハウジング内の内部接触を有することができ、保持ハブに向かったハウジングの軸方向移動はハウジング内の内部接触がカム要素を旋回させる。カム要素は、ハウジングの内部接触との係合のために接触表面を備えることができる。ハウジングの内部接触は、カム要素の接触表面との係合と協働するように一体形成されたカム表面を備えることができる。保持ハブは、1対の旋回カム要素によって連結された1対の対向する支持部材によって全体的に画定された環状ヘリを備えることができる。カム要素は、支持部材を連結する旋回シャフトを備えることができる。

#### 【0020】

最後の実施形態によるランセット装置は、概略、内部作動部材を含むハウジングと、ハウジング内に少なくとも部分的に配置され、それに移動可能に取り付けられたシールドと、ハウジング内に配置され、シールドを通って軸方向に移動可能であるランセットと、回

10

20

30

40

50

転要素とを備えている。ランセットは、穿刺要素を備えており、穿刺要素がハウジング内に配置された初期位置と、穿刺要素が穿刺処置のためにシールド内を、前部開口を通って延びる穿刺位置との間の軸方向移動ができるようにされている。駆動ばねは概略、ランセットを穿刺位置まで付勢させるように、ハウジングの後端部とランセットの間に配置されている。ランセットは一般に、初期位置で回転要素と締まり係合している。操作中、ハウジング内へのシールドの軸方向移動により、作動部材が回転要素をランセットに対して解放位置まで回転させて、ランセットと回転要素の間の締まり係合を解放し、それによって駆動ばねがシールドを通って穿刺位置までランセットを付勢させることが可能になる。

#### 【0021】

回転要素をシールドに取り付けることができ、それによってハウジング内へのシールドの軸方向移動により、駆動ばねがランセットと回転要素の間の締まり係合によってハウジング後端部とランセットの間で少なくとも部分的に圧縮する。回転要素は、ハウジング内に配置されたシールドの後端部に取り付けることができる。 10

#### 【0022】

作動部材はカム表面を有するカム要素を備えることができ、回転要素はカム要素を受けるカムガイド凹部を画定するガイドプレートを備えることができ、それによって、ハウジング内へのシールドの軸方向移動が、カム表面をカムガイド凹部と係合させるものであり、これはガイドプレートに対する重要な回転動作である。ランセットは、ガイドプレートと締まり係合した作動タブを備えることができ、ガイドプレートは間隙スロットを画定することができ、それによって、作動タブが間隙スロットと位置合わせする解放位置までガイドプレートが回転すると締まり係合を解放することができる。 20

#### 【0023】

作動部材はカム表面を有するカム要素を備えることができ、回転要素はカムフォロワを備えることができ、それによってハウジング内へのシールドの軸方向移動が、少なくともカムフォロワが解放位置に到達するまで、カム表面をカムフォロワと係合させるものであり、これは重要な回転動作となる。 20

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0024】

【図1】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、ランセット装置の第1の実施形態の長手断面図である。 30

【図2】図1の断面図に対する垂直長手軸に沿った、図1のランセット装置の長手断面図である。

【図3】作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図1のランセット装置の長手断面図である。

【図4】作動直後のランセット装置を示す、図1のランセット装置の長手断面図である。

【図5】装置のランセットを穿刺処置のために部分的に露出させた、作動後のランセット装置を示す、図1のランセット装置の長手断面図である。

【図6】作動後の最終状態にあるランセット装置を示す、図1のランセット装置の長手断面図である。

【図7】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、ランセット装置の第2の実施形態の長手断面図である。 40

【図8】図7の断面図に対する垂直長手軸に沿った、図7のランセット装置の長手断面図である。

【図9】作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図7のランセット装置の長手断面図である。

【図10】装置の内部を見るために装置のランセットを取り外した、図7のランセット装置の長手断面図である。

【図11】装置のランセットを穿刺処置のために部分的に露出させた、作動後のランセット装置を示す、図7のランセット装置の長手断面図である。

【図12】作動後の最終状態にあるランセット装置を示した、図7のランセット装置の長 50

手断面図である。

【図13】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、ランセット装置の第3の実施形態の長手断面図である。

【図14】作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図13のランセット装置の長手断面図である。

【図15】作動の後の段階にあるランセット装置を示す、図13のランセット装置の長手断面図である。

【図16】作動直後のランセット装置を示す、図13のランセット装置の断面図である。

【図17】装置のランセットを穿刺処置のために部分的に露出させた、作動後のランセット装置を示した、図13のランセット装置の長手断面図である。 10

【図18】作動後の最終状態にあるランセット装置を示す、図13のランセット装置の長手断面図である。

【図19】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、ランセット装置の第4の実施形態の長手断面図である。

【図20】作動の初期状態にあるランセット装置を示す、図19のランセット装置の長手断面図である。

【図21】作動直後のランセット装置を示す、図19のランセット装置の断面図である。

【図22】装置の内部を見るために装置のランセットを取り外した、図19のランセット装置の長手断面図である。

【図23】装置のランセットを穿刺処置のために部分的に露出させた、作動後のランセット装置を示す、図19のランセット装置の長手断面図である。 20

【図24】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、ランセット装置の第5の実施形態の長手断面図である。

【図25】図24の断面図に対する垂直長手軸に沿った、図24のランセット装置の長手断面図である。

【図26】ランセットが装置内で締まり係合している、作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図24のランセット装置の横断面図である。

【図27】ランセットを装置内の締まり係合から解放した、作動点でのランセット装置を示す、図24のランセット装置の横断面図である。

【図28】作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図24のランセット装置の長手断面図である。 30

【図29】作動点でのランセット装置を示す、図24のランセット装置の長手断面図である。

【図30】装置のランセットを穿刺処置のために部分的に露出させた、作動後のランセット装置を示す、図24のランセット装置の長手断面図である。

【図31】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、ランセット装置の第6の実施形態の長手断面図である。

【図32】初期予備状態にあるランセット装置を示す、図31のランセット装置の第2の長手断面図である。

【図33】ランセットが装置と締まり係合している、作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図31のランセット装置の横断面図である。 40

【図34】ランセットを装置内の締まり係合から解放した、作動点にあるランセット装置を示す、図31のランセット装置の横断面図である。

【図35】作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図31のランセット装置の長手断面図である。

【図36】作動点にあるランセット装置を示す、図31のランセット装置の長手断面図である。

【図37】ランセットが穿刺位置に向かって装置内で移動した、作動後のランセット装置を示す、図31のランセット装置の長手断面図である。

【図38】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、ランセット装置の第7の実施 50

形態の長手断面図である。

【図39】ランセットが装置内で締まり係合している、作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図38のランセット装置の長手断面図である。

【図40】ランセットが装置内の締まり係合から解放された、作動点にあるランセット装置を示す、図38のランセット装置の横断面図である。

【図41】ランセットが穿刺位置に向かって装置内で移動した、作動後のランセット装置を示す、図38のランセット装置の長手断面図である。

【図42】装置のランセットが穿刺処置のために穿刺位置にある、作動後のランセット装置を示す、請求項38のランセット装置の長手断面図である。

【図43】作動後の最終状態にあるランセット装置を示す、図38のランセット装置の長手断面図である。 10

【図44】ランセット装置の第8の実施形態の斜視図である。

【図45】内部ランセットに取り付けられた殺菌カバーが取り外された、図44のランセット装置の斜視図である。

【図46】図44のランセット装置の展開斜視図である。

【図47】アクチュエータ、駆動ばね、および装置のランセットを示す、図44のランセット装置の一部の斜視図である。

【図48】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、図44のランセット装置の長手断面図である。 20

【図49】図48の断面図に対する垂直長手軸に沿った、図44のランセット装置の長手断面図である。

【図50】作動点にあるランセット装置を示す、図44のランセット装置の長手断面図である。

【図51】装置のランセットを穿刺処置のために部分的に露出させた、作動後のランセット装置を示す、図44のランセット装置の長手断面図である。

【図52】作動後の最終状態にあるランセット装置を示す、図44のランセット装置の長手断面図である。

【図53】ランセット装置の別の実施形態の斜視図である。

【図54A】図53に示すランセット装置内で使用される保持ハブの底面図である。

【図54B】図53に示すランセット装置内で使用される保持ハブの側面図である。 30

【図54C】図53に示すランセット装置内で使用される保持ハブの端面図である。

【図55】図54A～54Cに示す保持ハブの斜視図である。

【図56】ランセット装置の最終実施形態の斜視図である。

【図57】図56のランセット装置の長手断面図である。

【図58】図57の線58～58に沿った、図56のランセット装置の横断面図である。

【図59】後部キャップ、ガイドプレート、およびランセット装置のシールドを示す、図56のランセット装置の展開部分断面図である。

【図60】図56のランセット装置内で使用されるランセットの斜視図である。

【図61】図59に示す後部キャップを追加的に含む、図61に示す組立て構造の側面図である。 40

【図62】図59に示すシールドおよびガイドプレートに取り付けられたランセットを示す、図60のランセットの後部の斜視図である。

【図63】図59に示すシールドおよびガイドプレートに取り付けられたランセットを示す、図60のランセットの後部の斜視図である。

【図64】図56のランセット装置のシールドの前端部の斜視図である。

【図65A】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、図56のランセット装置の長手断面図である。

【図65B】初期予備作動状態にあるランセット装置を示す、図56のランセット装置の横断面図である。

【図66A】作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図56のランセット装置の長手断面図である。 50

【図66B】作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図56のランセット装置の横断面図である。

手断面図である。

【図66B】作動の初期段階にあるランセット装置を示す、図56のランセット装置の横断面図である。

【図67A】作動点にあるランセット装置を示す、図56のランセット装置の長手断面図である。

【図67B】作動点にあるランセット装置を示す、図56のランセット装置の横断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0025】

本発明の他の詳細および利点は、添付の図面と合わせて読むことにより、以下の詳細な説明から明らかになるだろう。 10

【0026】

以下に記載する目的で、使用される場合、空間的方向の用語は、添付の図面に向きされているような本発明の実施形態に関するものとする。しかし、本発明はそうでないと明示的に特定されている場合を除いて、多くの代替変形態および実施形態を想定することができることは明らかである。また、添付の図面に示され、本明細書に記載された特定の装置および実施形態は本発明の单なる例示的な実施形態であり、同様の要素は同様の参照番号および添付のアルファベット記号表示で指定されていることを理解されたい。

【0027】

図1～6を参照すると、第1の実施形態によるランセット装置10aが全体的に示されている。ランセット装置10aは一般的に、ハウジング12aと、ハウジング12aに移動可能に取り付けられたシールド14aと、ハウジング12a内に移動可能に配置されたランセット70aとを備えている。本明細書によって詳細に説明するように、シールド14aはハウジング12a内に移動可能に取り付けられており、ハウジング12a内に少なくとも部分的に配置されている。シールド14aは一般的に、ハウジング12aから部分的に外側に延びており、ランセット70aはハウジング12a内に含まれており、シールド14aを介して軸方向に移動可能である。 20

【0028】

ハウジング12aは一般的に、これ以下本体20aと呼ぶ細長い本体の形をしている。本体20aは、ほぼ円筒形および中空構造をしている。本体20aは、遠位端すなわち前端部22aと、本体20aの近位端すなわち後端部26aとを形成する後部キャップ24aとを有する。本体20aの内部は一般的には開いており、内部キャビティまたは孔28aを備えている。内部キャビティ28aは、後部キャップ24aの存在により後端部で閉じられており、本体20aの前端部22aによって画定された前部開口30aを備えており、これを通ってシールド14aが延びている。本体20aおよび後部キャップ24aは一体的に形成することができる。別の方法では、本体20aおよび後部キャップ24aはハウジング12aを形成するように互いに固定された別個の要素であってもよく、それによってランセット装置10aの組立てが簡単になる。例として、本体20aおよび後部キャップ24aは適当な医療グレード接着剤により互いに固定することができる、または摩擦嵌合またはスナップ式連結などの、機械的係合をその間に与える内部係合構造を使用して連結することができる。例えば、本体20aは、環状溝34aを画定する環状ヘリ32aを備えることができ、後部キャップ24aは噛合要素として噛合環状リップ38aを有する噛合環状ヘリ36aを備えることができる。本体20aおよび後部キャップ24aが連結されている場合、環状リップ38aは本体20aの後部開口端部内に延びており、環状リップ38aは環状ヘリ32aの上および本体20aの環状溝34aの中にスナップ嵌合する。このような要素の配置は単に例示的なものであり逆であってもよいことを理解すべきであり、本体20aおよび後部キャップ24aを連結するのに他の相互嵌合している機械的係合配置を使用することができることも予期できる。本体20aはさらに、環状溝34aの前に内部リッジ40a、一般的に周方向に延びているリッジ40aを備えており、その目的および機能を本明細書で説明する。さらに、ハウジング12aの本体20aは 30  
40  
50

、前端部 22a の一部として形成された前方へり 42a を備えることができ、前部開口 30a を画定する。

#### 【0029】

上記のように、シールド 14a は、本体 20a の前端部 22a 内の前部開口 30a から少なくとも部分的に外側に延びている。シールド 14a は、遠位端すなわち前端部 52a および近位端すなわち後端部 54a を有するシールド本体 50a を備えたほぼ円筒形の中空構造であり、そこを通って延びる内部キャビティまたは孔 56a を画定する。シールド本体 50a の前端部 52a は、前部開口 60a を画定する一部前端壁面 58a を画定し、ランセット装置 10a が本明細書により詳細に論じるように使用者によって作動された場合に、これを通ってランセット 70a の穿刺要素が延びる。前端壁面 58a は一般的に、患者の身体上の意図した穿刺領域に接触するように前部開口 60a の周りに小さな接触領域を画定する。小さな接触領域は、シールド 14a 内に周面に形成された複数の周面窪み（図示せず）を与えることによって、より小さくすることができる（すなわち、表面積を小さくすることができる）。ハウジング 12a およびシールド 14a の外部表面特性は、発明者が Bradley Wilkinson である「ランセット装置」という名称の 2004 年 11 月 30 日に出願された特許文献 7 に開示された人間工学的特性および構造により形成することができる。前述の「ランセット装置」の出願の開示を、本明細書に参照として援用する。10

#### 【0030】

シールド 14a は、ハウジング 12a 内で軸方向にかつスライド可能に移動することができる。シールド 14a およびハウジング 12a は同軸に取り付けることができ、シールド 14a およびハウジング 12a は共通の中心軸 A の周りに同軸に配置されている。シールド 14a およびハウジング 12a はそれぞれ、ほぼ円筒形状とすることができます。剪断可能要素 62a が、さらにシールド 14a に関連付けられている。詳細には、剪断可能要素 62a はシールド本体 50a の後端部 54a に配置されて、シールド本体 50a の後周縁 63a と係合する。剪断可能要素 62a は、シールド本体 50a の外側表面に沿って遠位方向で軸方向に延びた環状スリーブ部 64a を備えている。環状スリーブ 64a は、シールド本体 50a の後端部 54a を受けて、シールド本体 50a とハウジング 12a の本体 20a の間に位置決めされる。より詳細には、環状スリーブ 64a の内側表面は、シールド本体 50a の後端部 54a でシールド本体 50a の外側表面の近位方向に延びる部分と係合し、剪断可能要素 62a の外側表面はハウジング 12a の本体 20a の内側表面とスライド可能に協働する。剪断可能要素 62a はさらに一般的には、本明細書でさらに記載するように、ランセット 70a と係合する 2 つの対向する内側に突出した破断可能シェルフまたはウイング 66a を備えている。剪断可能要素 62a は図では 2 つの対向する内側に延びるシェルフまたはウイング 66a を備えているが、1 つのシェルフまたはウイング 66a のみが本明細書に記載のように、ランセット 70a との締まり係合（干渉係合）に必要であることが分かる。破断可能シェルフまたはウイング 66a は、本明細書で述べるように、十分な下向き圧力が加えられた場合にシェルフ 66a を破断（すなわち、破壊）させる可能性がある脆弱領域すなわち折り線 67a を備えることができる。破断可能シェルフまたはウイング 66a は一般的に、シールド 14a のために選択されたものと比べて、同様のまたは異なる材料で作られていてもよい、ほぼ径方向内側に延びた片持ち梁である。3040

#### 【0031】

剪断可能要素 62a は、例えば、本明細書に記載するようにランセット装置 10a を作動させるように本体 20a 内にシールド本体 50a を軸方向に引っ込める（すなわち、挿入する）ことによって、軸方向動作がシールド本体 50a に加えられた場合に、ハウジング 12a の本体 20a 内でシールド本体 50a と組み合わせてスライドするようになっている。この目的で、またシールド本体 50a の後端部 54a 上の後周縁 63a と適切に係合するために、剪断可能要素 62a は、シールド本体 50a の近位端すなわち後端部 54a、特に後周縁 63a と係合するスリーブ部 64a によって画定された当接凹部 68a を50

備えている。したがって、ハウジング 12 a の本体 20 a 内にシールド本体 50 a を引っ込める（すなわち、挿入する）ためにシールド本体 50 a に加えられたあらゆる軸方向動作は、当接凹部 68 a 内の後周縁 63 a の締まり係合によって剪断可能要素 62 a に伝達される。その結果、ランセット装置 10 a を作動させるように軸方向動作が加えられた場合に、剪断可能要素 62 a はシールド本体 50 a と共にハウジング 12 a の本体 20 a 内でスライドする。シールド本体 50 a の捕捉した部分は、剪断可能要素 62 a のスリーブ部 64 a 内に固定することができ、それによってこれらの要素間のしっかりとした係合がなされ、シールド本体 50 a に加えられる軸方向動作が確実に剪断可能要素 62 a に伝達される。例えば、医療グレード接着剤または機械係止係合が、シールド本体 50 a の後端部 54 a でスリーブ部 64 a の内側表面とシールド本体 50 a の捕捉した部分（すなわち、外側表面）の間に与えられ、これらの要素は互いに固定され、ハウジング 12 a の本体 20 a 内で一体的に移動することができる。ハウジング 12 a の本体 20 a の前方へり 42 a が形成されて、剪断可能要素 62 a のスリーブ部 64 a の遠位端との締まり係合が行われることにより、剪断可能要素 62 a、したがってシールド本体 50 a が前部開口 30 a を通って軸方向にスライドしハウジング 12 a から完全に出てしまわないようにすることができる。10

#### 【0032】

ランセット装置 10 a はさらに、ハウジング 12 a 内に配置され、シールド 14 a 内に伸びているランセット 70 a を備えている。ランセット 70 a は、ランセット 72 a の形で示した穿刺要素を備えている。ランセット 72 a は、その前端部に穿刺端部 74 a を備えている。ランセット 70 a は、穿刺端部 74 a がシールド本体 50 a 内に配置された初期位置と、穿刺端部 74 a がシールド本体 50 a の前部開口 60 a を越えて伸びている穿刺位置との間で、患者の身体内に穿刺外傷をもたらすのに十分な距離の、シールド本体 50 a の内部キャビティ 56 a を通る軸方向移動ができるようにされている。ランセット装置 10 a およびランセット 70 a の操作に関するさらなる詳細を以下で行う。20

#### 【0033】

ランセット 72 a の穿刺端部 74 a は、患者の皮膚を穿刺するようになっており、尖った端部、針先端、ブレード縁部などの形とすることができます。穿刺端部 74 a は、特定の向きに位置合わせされた尖った端部またはブレードなどとの好ましい位置合わせ向きを含むことができる。このような向きでは、シールド本体 50 a および / またはハウジング 12 a の本体 20 a は、穿刺端部 74 a の位置合わせ向きに対応する目標しるしを含むことができる。シールド本体 50 a 内の突起（図示せず）および / または本体 20 a 内の窪み（図示せず）は、前に参照として援用した特許文献 7 に記載されているように、このような位置合わせ向きとして機能することができます。30

#### 【0034】

ランセット 70 a はさらに、その後端部でランセット 72 a を支持するキャリヤ本体 76 a を備えている。キャリヤ本体 76 a およびシールド本体 50 a は、シールド本体 50 a 内でランセット 70 a の移動を案内する対応する案内表面を含むことができる。例えば、キャリヤ本体 76 a はその外側表面にガイドタブ 78 a を備えることができ、シールド本体 50 a はその中にガイドタブ 78 a をスライド可能に収納するように、その内側表面に沿って長手方向に伸びている対応するガイド経路 80 a を画定する。キャリヤ本体 76 a は、図示するようにその対向する横側部に 1 対のガイドタブ 78 a、または単一のガイドタブ 78 a を備えることができ、スライド本体 50 a は、各ガイドタブ 78 a に対応するその対向する内側表面に沿って伸びている対応する 1 対のガイド経路 80 a、または単一の対応するガイド経路 80 a を備えることができる。ガイドタブ 78 a および経路 80 a の配置を逆にすることもでき、多数のガイドタブガイド経路 78 a、80 a（すなわち、3つ以上）を使用することもできることが考えられる。ガイドタブ 78 a およびガイド経路 80 a は、ランセット 70 a がシールド本体 50 a 内に適切に位置合わせされ、シールド本体 50 a 内でのランセット 70 a の軸方向スライド移動を案内するのを保証し、さらに、シールド本体 50 a 内のキャリヤ本体 76 a の回転移動を防ぐまたはこれに耐えるよ4050

うに使用することもできる。ガイドタブ 7 8 a 上の遠位方向に面した表面 8 2 a は、シェルフまたはウイング 6 6 a がランセット 7 0 a を解放するように破断されるまで、ランセット装置 1 0 a の初期または予備作動状態で剪断可能要素 6 2 a 上のシェルフまたはウイング 6 6 a と係合する。キャリヤ本体 7 6 a はさらに、本明細書に記載するようにランセット装置 1 0 a の駆動ばねおよび引き込みばねにそれぞれ係合する、近位端のすなわち後端部ばねガイド 8 6 a および遠位端のすなわち前端部ばねガイド 8 8 a を備えている。ばねガイド 8 6 a、8 8 a は、キャリヤ本体 7 6 a と一緒に形成することができるか、あるいは異なる別個の要素として提供されて、例えば、医療グレード接着剤または直接機械取付を備えた医療分野における習慣的な手段によってキャリヤ本体 7 6 a の本体に固定することができる。

10

#### 【0035】

ランセット装置 1 0 a を通るランセット 7 0 a の移動は、駆動ばね 9 2 a によって加えられる付勢力によって実現される。駆動ばね 9 2 a は、ランセット装置 1 0 a を介して穿刺位置までランセット 7 0 a を駆動するようにランセット 7 0 a に対して付勢力を加えるようになっており、ハウジング 1 2 a の後端部とランセット 7 0 a の間に配置されている。後部キャップ 2 4 a は、後部キャップ 2 4 a 上の適切な向きで駆動ばね 9 2 a を位置合わせするおよび／またはこれを維持する構造を備えることができる。例えば、後部キャップ 2 4 a は駆動ばね 9 2 a を正確に位置決めする内部位置合わせ構造（図示せず）を備えることができる。ランセット 7 0 a は前に記載したように、ランセット装置 1 0 a の初期または予備状態で駆動ばね 9 2 a の対向端部と係合する近位ばねガイド 8 6 a を備えている。ランセット装置 1 0 a の初期状態では、駆動ばね 9 2 a は後部キャップ 2 4 a とキャリヤ本体 7 6 a の遠位ばねガイド 8 6 a の間に延びている。ランセット 7 0 a が初期予備作動状態にある場合、駆動ばね 9 2 a は実質的に負荷がかかっていない解放状態にあり、ランセット 7 0 a にほとんどあるいは全く付勢力が加わらない。駆動ばね 9 2 a を圧縮すなわち「負荷をかける」際、ランセット装置 1 0 a は、本明細書に詳細に説明するように穿刺処置に備えて作動準備または負荷状態に置かれる。

20

#### 【0036】

引き込みまたは戻りばね 9 4 a が、さらに、ランセット 7 0 a が、穿刺要素 7 4 a がシールド本体 5 0 a の遠位端または前端部 5 4 a から外側に延びている穿刺位置まで患者に穿刺外傷を引き起こすのに十分な距離だけ遠位方向に移動した後に、シールド本体 5 0 a 内にランセット 7 0 a を引っ込めるように、ランセット装置 1 0 a の前端部または遠位端に設けられる。引き込みばね 9 4 a は、本明細書に記載するように、ランセット 7 0 a の前方向への移動中に、キャリヤ本体 7 6 a の前側に延びている遠位ばねガイド 8 8 a によって係合されるようになっている。シールド本体 5 0 a の前端部または遠位端壁面 5 8 a はさらに、引き込みばね 9 4 a を受ける遠位端ポケット 9 8 を画定する、軸方向後側にまたは近位方向に延びている内部スリーブ 9 6 a を備えている。引き込みばね 9 4 a は、穿刺処置において、ランセット装置 1 0 a の動作の始めから終わりまで遠位端ポケット 9 8 a 内に配置されている。引き込みばね 9 4 a は、医療グレード接着剤の使用によって、または遠位端ポケット 9 8 a 内に引き込みばね 9 4 a を機械的に固定することによって、遠位端ポケット 9 8 a 内に固定することができる。駆動および引き込みばね 9 2 a、9 4 a は一般的に、圧縮状態にある場合に、潜在エネルギーを蓄積することが可能な圧縮ばねである。

30

#### 【0037】

ランセット装置 1 0 a はさらに、ランセット 7 0 a の前端部、より詳細には、ランセット 7 2 a の穿刺端部 7 4 a を保護するために覆う保護タブまたはカバー 1 0 0 a を備えることができる。タブまたはカバー 1 0 0 a は、使用前にその殺菌性を維持するように穿刺端部 7 4 a を保護するために覆う。タブまたはカバー 1 0 0 a は一般的に、ランセット装置 1 0 a の使用者が把持するように、シールド本体 5 0 a 内の前部開口 6 0 a を通ってキャリヤ本体 7 6 a の本体から延びる比較的薄く、縦長の構造である。タブまたはカバー 1 0 0 a は、例えば、塑性成形過程中に、キャリヤ本体 7 6 a と一緒に形成することによって

40

50

、キャリヤ本体 76a の本体と一体形成することができる。タブまたはカバー 100a とキャリヤ本体 76a の間の連結は、それに沿ってタブまたはカバー 100a はキャリヤ本体 76a からカバー 100a を取り除くように破断することを意図した周面溝または折り線の形の脆弱領域を含むことができる。タブまたはカバー 100a は図示するように、キャリヤ本体 76a の遠位ばねガイド 88a から前側に延びている。タブまたはカバー 100a の寸法は、引き込みばね 94a を通って軸方向に延びるものである。タブまたはカバー 100a の様々な構成は、前に参照として援用した特許文献 7 に記載されている。

#### 【 0 0 3 8 】

ランセット装置 10a のそれぞれの要素は全て一般的に、医療グレードプラスチック材料などの、成形プラスチック材料で形成されている。ランセット 72a は、皮膚を穿刺するようになっているあらゆる適切な材料で構成することができ、一般的にはステンレス鋼などの医療グレード金属である。10

#### 【 0 0 3 9 】

ランセット装置 10a の使用および作動を次に、図 1 ~ 6 を続けて参照して説明する。ランセット装置 10a は一般的には、最初、キャリヤ本体 76a から、シールド本体 50a の前端壁面 58a 内の前部開口 60a を通って遠位に延びているカバー 100a を備えている。ランセット装置 10a の初期の非作動準備状態では、駆動ばね 92a は実質的に圧縮されておらず（すなわち、負荷がかけられてなく）、解放された状態である。駆動ばね 92a は、後部キャップ 24a の内側からキャリヤ本体 76a まで延びており、より詳細には、キャリヤ本体 76a の近位ばねガイド 86a の周りに配置されている。ランセット装置 10a を穿刺処置で使用するために、駆動ばね 92a は、圧縮されて、圧縮の作動準備状態に置かれて、ランセット 70a をハウジング 12a およびシールド 14a を通つて移動させるのに必要な付勢力を提供する必要がある。さらに、初期状態では、駆動ばね 92a は、ばねガイド 86a に作用して、ハウジング 12a の本体 20a 内にランセット 70a を実質的に位置決めするだけである。より詳細には、駆動ばね 92a は、キャリヤ本体 76a を、ハウジング 12a の本体 20a 内で相対固定静止位置に位置決めし、そこで、ランセット 70a は、ハウジング 12a の本体 20a およびシールド 14a のシールド本体 50a に対するほぼ固定された位置を占めている。さらに、キャリヤ本体 76a から横方向に延びているガイドタブ 78a が、剪断可能要素 62a 上の片持ち梁式シェルフまたはウイング 66a と接触するように、キャリヤ本体 76a のばねガイド 86a に作用する駆動ばね 92a はキャリヤ本体 76a を位置決めし、それによって、剪断可能要素 62a およびシールド本体 50a を本体 20a に対してほぼ固定位置に位置決めする。より詳細には、駆動ばね 92a はキャリヤ本体 76a に作用して、ガイドタブ 86a 上の遠位表面 82a がシェルフ 66a と締まり係合するようにキャリヤ本体 76a を位置決めし、本体 20a に対してほぼ固定位置で剪断可能要素 62a およびシールド本体 50a を位置決めする。したがって、使用者がランセット装置 10a を使用する準備ができるまで、剪断可能要素 62a およびシールド本体 50a は、本体 20a に対してほぼ一定の相対位置に保持される。20

#### 【 0 0 4 0 】

ランセット装置 10a を使用するために、使用者はハウジング 12a の対向する側部を指と親指の間などで把持し、破断可能カバー 100a を取り除く。カバー 100a は一般的に、キャリヤ本体 76a との脆い連結を破断するように、シールド本体 50a の前端壁面 58a に画定された前部開口 60a 内で組み合わせた捩れおよび引張動作でカバー 100a を移動させることによって取り除かれる。脆い連結が破断すると、カバー 100a は前部開口 60a を通つて取り除くことができる。シールド本体 50a の前端壁面 58a はその後、穿刺負傷が出血を開始させることができ望ましい患者の身体上の位置と接触して配置することができる。設けられている場合、目標しるしは穿刺の所望の位置と位置合わせすることができる。40

#### 【 0 0 4 1 】

身体に対して配置されると、使用者はハウジング 12a の本体 20a に下向きの力を加50

えて、シールド 14 a のシールド本体 50 a をハウジング 12 a 内に引っ込める（すなわち、押し下げる）。より詳細には、使用者は矢印 X の方向に下向きの力を加え、それによつて使用者の身体（すなわち、皮膚表面）に対して力が加えられる。このような力は、シールド本体 50 a の前端壁面 58 a に対向する力を確立して、シールド本体 50 a をハウジング 12 a の本体 20 a 内で軸方向で、かつ近位方向に引っ込めさせる。シールド本体 50 a が本体 20 a 内に引っ込むと、シールド本体 50 a の後端部 54 a は後部キャップ 24 a に向かって近位方向に（すなわち、後ろに）移動する。剪断可能要素 62 a の当接凹部 68 a と、シールド本体 50 a の後端部 54 a における後周縁 63 a との間の締まり係合によって、剪断可能要素 62 a はシールド本体 50 a と結合して後部キャップ 24 a に向かって移動する。ほぼ同時に、ガイドタブ 78 a とシェルフまたはウイング 66 a との間の締まり係合によって、駆動ばね 92 a に圧縮圧力すなわち力が作用し始める。より詳細には、使用者がハウジング 12 a に下向きの力を加えると、シールド本体 50 a および剪断可能要素 62 a は後ろ向きに移動し、対抗する力を伝達してガイドタブ 78 a 上の遠位端表面 82 a とシェルフ 66 a との間の締まり係合を介してばね 92 a を駆動し、それによって後部キャップ 24 a とキャリヤ本体 76 a の間で駆動ばね 92 a を圧縮し始める。10

#### 【0042】

ランセット 70 a 全体が後ろ向きに移動し続けると、ガイドタブ 78 a とシェルフ 66 a との間の締まり係合によって、後部キャップ 24 a とキャリヤ本体 76 a の間で、より詳細には、近位ばねガイド 86 a と後部キャップ 24 a との間で駆動ばね 92 a を圧縮する。シェルフまたはウイング 66 a は意図的に破断するように（すなわち、脆いように）形成されており、シェルフ 66 a は、破断することなく予め選択した距離だけ、近位ばねガイド 86 a と後部キャップ 24 a との間で駆動ばね 92 a を軸方向に圧縮するのに必要な力に耐えるのに十分な強度で形成される。ハウジング 12 a の本体 20 a のさらに下向きの移動によって、最終的に、近位ばねガイド 86 a が、後部キャップ 24 a の内側と接触するまたはこの内側に「到達する」。この点で、駆動ばね 92 a は近位ばねガイド 86 a と後部キャップ 24 a との間でその最大圧縮に実質的に到達し、ランセット装置 10 a は、次に、穿刺処置を行なうように十分に「作動準備」されまたは「負荷がかけられ」る。選択的として、ばねガイド 86 a は後部キャップ 24 a の内側と接触またはそれに対して「到達する」必要はなく、駆動ばね 92 a はランセット装置 10 a の作動を行なうに十分蓄積された潜在エネルギーを有することができます。20

#### 【0043】

近位ばねガイド 86 a が後部キャップ 24 a の内側に接触すると、ハウジング 12 a の本体 20 a に加えられた連続的な下向きの力は、ガイドタブ 78 a との締まり係合により破断可能シェルフまたはウイング 66 a に全体的に加えられる。より詳細には、近位ばねガイド 86 a が後部キャップ 24 a に接触すると、使用者による全体の下向きに加えられた力は、本体 20 a（すなわち、後部キャップ 24 a）からキャリヤ本体 76 a、したがってガイドタブ 78 a に伝達される。ガイドタブ 78 a とシェルフ 66 a との間の締まり係合は、下向きに加えられた力をシェルフ 66 a に集中させ、それにより、シェルフ 66 a は、脆弱領域 67 a で遠位または前方向に、また、シールド本体 50 a の内部キャビティ 56 a 内に、壊れ、剪断され、あるいは破断される（すなわち、機能しなくなる）。シェルフまたはウイング 66 a が破断したときに、ガイドタブ 78 a とシェルフ 66 a との間の締まり係合によってばね 92 a を駆動するように加えられていた抑制または圧縮力が解放されて、駆動ばね 92 a がシールド本体 50 a 内でランセット 70 a を前向きに移動させることを可能にするように、駆動ばね 92 a に潜在エネルギーを解放する。加えて、ガイドタブ 78 a とシェルフ 66 a との間の破壊された締まり係合がなくなった状態で、剪断可能要素 62 a およびシールド本体 50 a は、後ろ向きに自由に後退して、後部キャップ 24 a 上の環状ヘリ 36 a と係合し、そこでさらなる後向きの移動が停止する。剪断可能要素 62 a およびシールド本体 50 a が環状ヘリ 36 a に向かって移動すると、剪断可能要素 62 a がハウジング 12 a の本体 20 a の内側表面上の環状突起 40 a の上部に3040

乗る。環状突起 40a と剪断可能要素 62aとの係合により、剪断可能要素 62a とハウジング 12a の本体 20a の間の摩擦係合が大きくなり、それによって本体 20a に対する剪断可能要素 62a およびシールド本体 50a の位置を実質的に固定し、シールド本体 50a が本体 20a 内に再び前向きに移動するのを阻止する。剪断可能要素 62a の外側表面と環状突起 40a の間の摩擦係合は、剪断可能要素 62a およびシールド本体 50a が本体 20a 内に完全に後退し、後部キャップ 24a と係合した後に、本体 20a 内のシールド本体 50a の前向き移動を実質的に防ぐように、摩擦ロックまたはブレーキとして実質的に動作する。

#### 【0044】

圧縮された駆動ばね 92a 内の蓄積潜在エネルギーが解放され、駆動ばね 92a はランセット 70a を後部キャップ 24a からシールド本体 50a 内の内部キャビティ 56a を通って離れるように付勢する。より詳細には、ガイドタブ 78a とシェルフ 66a の間の締まり係合が取り除かれ、駆動ばね 92a の付勢力は、ハウジング 12a の本体 20a およびシールド 14a のシールド本体 50a を通って軸方向に後部キャップ 24a から離れるようにランセット 70a を下向きおよび遠位方向に推進させる。この移動の間、対応するガイドタブ 78a およびガイド経路 80a は、ランセット 70a を、シールド本体 50a を通って軸方向に案内する。ランセット 70a に作用する付勢力は、ランセット 72a の穿刺端部 74a が十分な距離突出させるのに十分であることが好ましく、シールド本体 50a 内の前部開口 60a からの動的エネルギーは患者の身体上の所望の位置に穿刺外傷を生じさせるのに十分なものである。さらに、ランセット 70a の推進移動中、ランセット 70a のキャリヤ本体 76a 上の近位ばねガイド 86a は、後部キャップ 24a に連結されたままである駆動ばね 92a から解放される。

#### 【0045】

さらに、ランセット 70a が推進移動において前方に移動すると、遠位ばねガイド 88a は引き込みばね 94a の後端部と係合する。駆動ばね 92a によって与えられた付勢力は、引き込みばね 94a を遠位端ポケット 98a に向かって圧縮させる、引き込みばね 94a の後端部との遠位ばねガイド 88a の係合によって、引き込みばね 94a に少なくとも部分的に加えられる。引き込みばね 94a は、ランセット 70a を推進させる駆動ばね 92a の付勢力によって全体的にまたは部分的に圧縮することができるよう設計されるが、さらに患者の皮膚を穿刺し、出血を開始させるのに十分な距離および十分な力で、シールド本体 50a 内の前部開口 60a を通ってランセット 72a の穿刺端部 74a を延ばすことを可能にするものである。遠位ばねガイド 88a は、ランセット 70a が軸方向移動して前側すなわち前部開口 60a を通りシールド本体 50a から全体的に出てしまうのを防ぐように、引き込みばね 94a を支持する内部スリープ 96a に対して当接する当接表面を与える寸法となっている。

#### 【0046】

前に示したように、引き込みばね 94a は一般的に、圧縮ばねであり、ランセット 70a が穿刺位置まで延びた後に、シールド本体 50a 内で解放された負荷のない状態に戻るのに十分な弾力性を有している。したがって、引き込みばね 94a が圧縮されると、キャリヤ本体 76a 上の遠位ばねガイド 88a との係合によってランセット 70a 上に戻り付勢力を与える。引き込みばね 94a はそれによって、シールド本体 50a の前端壁面 58a とキャリヤ本体 76a 上の遠位ばねガイド 88a の間で作用して、シールド本体 50a 内にランセット 70a の十分なまたは完全な引っ込みを生じさせる。より詳細には、引き込みばね 94a は、シールド本体 50a 内全体にランセット 72a の穿刺端部 74a を後退させる戻り付勢力を加える。さらに、引き込みばね 94a がシールド本体 50a 内で解放されたまたは負荷のない状態に戻ると、ランセット 70a はシールド本体 50a 内の静的位置に戻り、ランセット 70a はシールド本体 50a 内の相対固定および静的位置に配置される。引き込みばね 94a が解放されたまたは圧縮されていない状態に戻ると、引き込みばね 94a はシールド本体 50a 内に配置されたランセット 70a を、穿刺端部 74a がシールド本体 50a 内に遮蔽された状態に維持し、穿刺位置へのランセット 70a の

10

20

30

40

50

さらなる移動を防ぐ。ランセット装置 10 a はそれによって、再使用から安全に保護され、適当な医療用廃棄物容器内などに適切に処分することができる。

#### 【0047】

図 7 ~ 12 を参照すると、ランセット装置 10 b の第 2 の実施形態が全体的に示されており、前に記載したランセット装置 10 a と同じ基本構成部品を備えている。一般的に、ランセット装置 10 b は、ハウジング 12 b と、ハウジング 12 b 内に移動可能に取り付けられたシールド 14 b と、ハウジング 12 b 内に移動可能に配置され、シールド 14 b を通って移動可能であるランセット 70 b とを備えている。前述のランセット装置 10 b の基本構成部品は、ランセット 10 a の対応する構成部品と実質的に同様であるので、これらの構成部品のはっきりした相違のみを、ランセット装置 10 b の使用および操作の順序と共に、本明細書で述べる。

#### 【0048】

ランセット装置 10 a に対して、ランセット装置 10 b は前に述べた剪断可能要素 62 a に対応する構造を備えていない。ランセット装置 10 b は、シールド近位端 54 b の後部突起または周縁 102 にシールド本体 50 b を有するシールド 14 a を備えている。後部突起または周縁 102 は、ハウジング 12 a の本体 20 a の前端部 22 b で前方へリ 42 b と締まり係合するようになっている。前縁部 42 b との後部突起 102 の締まり係合によって、ランセット装置 10 b を作動させる前に、前方へリ 42 b 内に画定された前部開口 30 b を通ってシールド本体 50 b が軸方向にスライドし、ハウジング 12 b から完全に出てしまうのを防ぐようにされている。後部周縁 102 は、ランセット装置 10 b が使用者によって作動されたときに起こるのと同様に、シールド本体 50 b が本体 20 b 内に後退する（すなわち、押し下げられる）場合に、本体 20 b の内側表面と接触し、スライド係合することができるような寸法をしている。

#### 【0049】

前に述べたランセット 10 a に対する別の相違は、ランセット装置 10 b を作動準備または負荷状態に配置し、その後ランセット装置 10 b の作動を生じさせるように使用されたランセット 70 b とシールド 14 b の間の干渉構造にある。ランセット装置 10 b では、シールド本体 50 b は、ランセット装置 10 a 内の剪断可能要素 62 a 上の破断可能シェルフまたはウイング 66 a の代わりである、内側に延びているシェルフ、ウイング、または内部タブ 104 を備えている。内部タブ 104 は、シールド本体 50 b と一体形成されていることが望ましいが、シールド本体 62 a に取り付けられ、例えば後周縁 102 に取り付けられ、シールド本体 50 b の中心キャビティまたは孔 56 b 内に延びている追加の別個の構造の一部であってもよい。シールド本体 50 b は図では 2 つの対向した内側に延びている内部タブ 104 を備えているが、1 つの内部タブ 104 だけが、剪断可能要素 62 a 上の破断可能シェルフまたはウイング 66 a に関連して前に説明したのと同様の方法で、ランセット 70 b との係合に必要であることが分かる。

#### 【0050】

ランセット装置 10 a では、ガイドタブ 78 a は、ランセット装置 10 a の初期または予備作動状態にある駆動ばね 92 a の位置効果によりシェルフ 66 a に最初だけ接触する、破断可能シェルフまたはウイング 66 a との締まり係合のためにランセット 70 a 上の構造を形成する。ランセット装置 10 b では、ガイドタブ 78 b はさらに、切断ブレード、縁部などであってもよい切断要素 106 を備えまたはこれで形成されている。切断要素 106 は、ガイドタブ 78 b と一緒に形成することができ、または別の方法では、直接的な機械または接着取付などの医療用装置分野において慣例である手段によってガイドタブ 78 b に固定された別個の切断構造とすることもできる。切断要素 106 は、シールド本体 50 b を通るランセット 70 b の移動を可能にし、それによって穿刺処置を行なうように、ランセット装置 10 b の作動中にシールド本体 50 b の内部キャビティ 56 b 内で内部タブ 104 を切断、剪断、または弾性変形するようになっている。前述の構造的相違の以外では、ランセット装置 10 b は前に説明したランセット装置 10 a の構造と全ての他の点において実質的に同様である。

10

20

30

40

50

## 【0051】

図7～12を続けて参照して、ランセット装置10bの使用および操作を次に説明する。使用前に、キャリヤ本体76bから遠位方向に延びているカバー100bは、前に説明した方法でキャリヤ本体76bとの脆い連結を破断し、シールド本体50bの前端壁面58b内の前部開口60bからカバー100bを引き出すことによって取り除かれる。シールド本体50bの前端壁面58bは、その後、患者の身体上の目標位置と接触させるように配置することができる。ランセット装置10bの初期状態では、駆動ばね92bは実質的に圧縮されておらず（すなわち、負荷が加えられておらず）、解放された状態である。駆動ばね92bは、キャリヤ本体76aの近位ばねガイド86aから後部キャップ24bまで延びている。前に述べたように、ランセット装置10bの初期状態では、駆動ばね92aは解放された状態にあり、ランセット70bをハウジング12aの本体20b内の固定位置で実質的に位置決めするようにばねガイド86bに作用し、ランセット70bは本体20bに対してほぼ固定位置を占めている。加えて、駆動ばね92bは本体20b内でキャリヤ本体70bを位置決めするように、キャリヤ本体76b上のはねガイド86bに作用し、それによってガイドタブ78b、より詳細には切断要素106は、シールド本体50bの内部キャビティ56b内でタブまたはシェルフ104と締まり係合している。切断要素106と内部タブ104との間の締まり係合はさらに、本体20bに対してほぼ固定または静的位置にシールド本体50bを配置するように作用する。したがって、使用者がランセット装置10bを使用する準備ができるまで、シールド本体50bは、シールド本体50b内でガイドタブ78bと内部タブ104の間の締まり係合によって本体20aに対しほぼ固定および静的位置で実質的に保持される。10

## 【0052】

ランセット装置10bを使用するために、使用者はハウジング12bの対向する側部を持ち、本体20に下向きの力を加える。この力により、シールド本体50bの前端壁面58bに対向する力を生じさせて、シールド本体50bを本体20a内で軸方向に後退させる。シールド本体50bが本体20b内に後退すると、シールド本体50bの後端部54bは後部キャップ24bに向かって近位方向に（すなわち、後ろ向きに）移動する。ガイドタブ78bと内部タブまたはシェルフ104の間の、より詳細には、ガイドタブ78b上の切断要素106と内部タブまたはシェルフ104との間の締まり係合により、ランセット70bはまた後部キャップ24bに向かって後ろ向きに移動する。シールド本体50bが後ろ向きに移動すると、ガイドタブ78b上の切断要素106と内部タブまたはシェルフ104との間の締まり係合によって、対抗する力が駆動ばね92bに加えられ、それによって後部キャップ24bとキャリヤ本体76bの間で駆動ばね92bを圧縮する。内部タブ104は切断要素106によって切断または弾性変形されることを意図したものであり、内部タブ104は近位ばねガイド86bと後部キャップ24bの間に、駆動ばね92bを軸方向に圧縮するのに必要な対向する力によって、切断要素106によって切断または剪断されるのに耐えるのに十分な強度で形成されている。すなわち、内部タブまたはシェルフ104は、所望のトリガ点の前で所定の距離だけ駆動ばね92bを圧縮するのに必要な力に耐えるように形成されている。ハウジング12bのさらに下向きの移動は、最終的に、近位ばねガイド86bを後部キャップ24aの内側に接触させる。この点で、駆動ばね92baは、最大レベルの蓄積潜在エネルギーで最大圧縮に実質的に到達する。ランセット装置10bは次に、穿刺処置を行なうのに十分な作動準備または負荷状態になる。30

## 【0053】

近位ばねガイド86bは後部キャップ24bと接触すると、ハウジング12bの本体20bに加えられた下向きの力は、切断要素106と内部タブ104の間の締まり係合に全般的に加えられる。より詳細には、近位ばねガイド86bが後部キャップ24bに接触すると、使用者の全般的に下向きに加えられた力が、本体20b（すなわち、後部キャップ24b）からキャリヤ本体76bに、したがってガイドタブ78bおよび切断要素106に伝達される。内部タブ104上の下向きの切断力はここでは、内部タブ104を切断ま4050

たは弾性変形させるのに十分なものである。内部タブ104が切断または弾性変形されたとき、駆動ばね92bを圧縮するように加えられた対向する力が解放され、それによって駆動ばね92bがランセット70bをシールド14b内で前向きに移動させることができになる。加えて、ガイドタブ78bと内部タブ104の間の締まり係合が取り除かれると、シールド本体50bは、ハウジング12bに使用者によって依然として通常は加えられる下向きの力によりさらに後ろ向きに後退させられる。シールド本体50bは最終的に、後部キャップ24b上の環状ヘリ36bと係合する位置まで後ろに移動し、ここでさらなる後向きの移動が停止される。シールド本体50bが後部キャップ24b上の環状ヘリ36bに向かって移動すると、シールド本体50bの後端部54b上の後部周縁102は環状突起40bの上部に乗る。環状突起40bはその後、シールド50bのその後の前向きの移動を抑制または防止するように係止構造を形成する。

#### 【0054】

その圧縮によって駆動ばね92b内に蓄積された潜在エネルギーを解放すると、駆動ばね92bはランセット70bを後部キャップ24bからシールド本体50bを通って離れるように付勢する。このような推進移動の間、対応するガイドタブ78bおよびガイド経路80bは、シールド本体50bを通って軸方向にランセット70bを案内する。ランセット70aに加えられた付勢力は、患者の身体上の目標位置に穿刺外傷を生じさせるよう、ランセット72bの穿刺端部74bをシールド本体50b内の前部開口60bから十分な距離および十分な力で突出させるのに十分であることが好ましい。さらに、ランセット70bの推進移動中、キャリヤ本体76b上の近位ばねガイド86bは、後部キャップ24bに連結されたままである駆動ばね92bから解放される。前端壁面58bの内部スリーブ96bは、遠位ばねガイド88bと係合する遠位止め具を画定し、ランセット70bが前部開口60bを通って軸方向移動しシールド本体50bから全体的に出るのを防ぐ。

#### 【0055】

ランセット70bが推進移動中に前向きに移動すると、遠位ばねガイド88bが引き込みばね94bに係合する。駆動ばね92bによってランセット70bに加えられた付勢力は、引き込みばね94bとの遠位ばねガイド88bの係合によって引き込みばね94bに少なくとも部分的に加えられて、引き込みばね94bを遠位端ポケット98bに向かって圧縮する。引き込みばね94aにより、ランセット72bの穿刺端部74bを、患者の皮膚を穿刺し、出血を開始させ、その後ランセット70bをシールド14b内で実質的な固定および静的位置まで戻すのに十分な距離および十分な動的エネルギーで、シールド本体50b内の前部開口60bを通って延ばすことが可能になる。より詳細には、引き込みばね94bがシールド本体50b内で解放されまたは負荷が加えられていない状態に戻ると、ランセット70bはシールド14b内に後退し、シールド本体14b内の実質的な固定および静的位置まで戻される。その後、遠位ばねガイド88bとの引き込みばね94bの係合は、シールド本体50b内のほぼ固定および静的位置にランセット70bを維持する。これは、穿刺端部74bをシールド本体50b内に遮蔽されたままにし、穿刺位置へのランセット70bのさらなる移動を防ぐものである。

#### 【0056】

図13～18を参照すると、ランセット装置10cの第3の実施形態が全体的に図示され、前に説明したランセット装置10a、10bと同じ基本構成部品を備えている。一般的に、ランセット装置10cは、ハウジング12cと、ハウジング12c内に移動可能に取り付けられたシールド14cと、ハウジング12c内に移動可能に配置されたランセット70cとを備えている。前述のランセット装置10cの基本構成部品は、ランセット10a、10bの対応する構成部品と実質的に同様であるので、これらの構成部品のはつきりした相違のみを、ランセット装置10cの普通の使用および操作の順序と共に、本明細書で論じる。

#### 【0057】

ランセット装置10a、10bでは、ランセット70a、70bは、これらの装置の初

10

20

30

40

50

期予備作動状態で駆動ばね 9 2 a、9 2 b によってハウジング 1 2 a、1 2 b 内で実質的に固定および静的位置に最初に位置決めされている。ランセット装置 1 0 a、1 0 b では、駆動ばね 9 2 a、9 2 b は最初、解放された負荷のない状態にあり、ハウジング 1 2 a、1 2 b に対してランセット 7 0 a、7 0 b を位置決めするようにランセット 7 0 a、7 0 b に作用する。ランセット装置 1 0 a、1 0 b は、シールド 1 4 a、1 4 b が使用者によって加えられる力によりハウジング 1 2 a、1 2 b 内に後退する（または、窪んでいる）場合に作動準備または負荷状態に配置されるだけであり、その後、ランセット 7 0 a、7 0 b を駆動ばね 9 2 a、9 2 b に作用させ、潜在エネルギーでそれぞれの駆動ばね 9 2 a、9 2 b を圧縮させるおよび負荷を加えさせる。

## 【0058】

10

ランセット装置 1 0 c は最初、作動準備または負荷状態で設けられ、ランセット 7 0 c は圧縮された駆動ばね 9 2 c によって穿刺位置まで付勢される準備ができている。この初期作動準備状態では、駆動ばね 9 2 c は圧縮（すなわち、負荷）状態にあり、解放の際に穿刺処置によりランセット 7 0 c を付勢させる準備ができている。より詳細には、ランセット装置 1 0 c は、キャリヤ本体 7 6 c の近位ばねガイド 8 6 c と後部キャップ 2 4 c の間で圧縮された駆動ばね 9 2 c を備えている。ランセット 7 0 c は、ハウジング 1 2 c とランセット 7 0 c の間に延びている係止または作動構造 1 1 0 によって、シールド 1 4 c 内への前向きの移動に対して固定されている。アクチュエータ 1 1 0 は、ランセット 7 0 c の解放を防ぎ、それに応じて、ランセット装置 1 0 c の使用者が穿刺処置を行なう準備ができるまで、駆動ばね 9 2 c の圧縮を維持する。

20

## 【0059】

アクチュエータ 1 1 0 は一般的に、スリープ部 1 1 2 と、スリープ部 1 1 2 から延びている 1 つまたは複数の旋回つぎ板またはタブ 1 1 4、例えば弾性つぎ板とを備えている。スリープ部 1 1 2 は、ハウジング 1 2 c の本体 2 0 c の内側表面に画定された環状壁面凹部 1 1 6 内に配置されている。本体 2 0 c は、ランセット装置 1 0 a、1 0 b と比べて、ランセット装置 1 0 c 内の全体的により厚い環状壁面で形成されている。スリープ部 1 1 2 は、医療グレード接着剤、および／または好ましくは壁面凹部 1 1 6 と後部キャップ 2 4 c 上の環状ヘリ 3 6 c の間で軸方向に捕捉され、それによって壁面凹部 1 1 6 内に摩擦保持されることによって、壁面凹部 1 1 6 内に固定することができる。アクチュエータ 1 1 0 は図では、ランセット 7 0 c に係合する 2 つのほぼ内側に延びるつぎ板またはタブ 1 1 4 を備えている。この構成が望ましいが、ランセット 7 0 c を係合する弾性つぎ板 1 1 4 ひとつだけが一般的には必要であり、2 つを超える追加のつぎ板 1 1 4 を提供することもできる。

30

## 【0060】

つぎ板 1 1 4 はほぼ後ろ向きに、または本体 2 0 c 内で近位方向に延びており、ランセット 7 0 c のキャリヤ本体 7 6 c 上のガイドタブ 7 8 c と係合する。つぎ板 1 1 4 は、この例では、ランセット装置 1 0 c の初期状態でガイドタブ 7 6 c と係合するように中心軸 A に対して約 45° で内側に角度付けられている。より詳細には、つぎ板 1 1 4 の端部 1 1 8 は、ランセット 7 0 c がランセット装置 1 0 c の初期作動準備状態から解放させるのを防ぎ、それによってランセット装置 1 0 c が使用者によって作動されるまで駆動ばね 9 2 c を圧縮状態に維持するように、キャリヤ本体 7 6 c 上のガイドタブ 7 8 c と係合する。つぎ板 1 1 4 はそれぞれ、ヒンジ連結 1 2 0 によってスリープ部 1 1 2 に連結されている。ヒンジ連結 1 2 0 は、この構造の例示的な実施形態で例示したように、活動ヒンジとすることができます。つぎ板 1 1 4 の端部 1 1 8 はガイドタブ 7 8 c の隅部と係合し、それによってシールド 1 4 c のない状態でハウジング 1 2 c に対してキャリヤ本体 7 6 c の遠位方向の移動は、つぎ板 1 1 4 をヒンジ連結 1 2 0 とタブ 7 8 c 間の接触点の間でほぼ圧縮させる。ランセット装置 1 0 a、1 0 b と同様に、使用者がハウジング 1 2 c を窪ませて、その中にシールド 1 4 c を後退させる（すなわち、押し下げる）と、ランセット装置 1 0 c は作動する。しかし、シールド 1 4 c は次に、ハウジング 1 2 c とランセット 7 0 c の間にアクチュエータ 1 1 0 を解放するようになっており、それによってランセット 7

40

50

0 c を穿刺処置により付勢させるように圧縮された駆動ばね 9 2 c が解放される。

#### 【0061】

ランセット装置 10 c の作動を簡単にするために、シールド 14 c はアクチュエータ 1 10 と係合するおよびアクチュエータ 110 を解放するようになっている。この目的で、シールド本体 50 c はシールド近位端 54 c でテーパ状の後周縁 122 で形成することができる。テーパ状の後周縁 122 は、つぎ板 114 の遠位または前向き側部と係合するように、つぎ板 114 と同じ方向にほぼテーパ状になっている。テーパ状の後周縁 122 の係合点は、ヒンジ連結 120 とガイドタブ 78 c 間の接触点の間の位置でつぎ板 114 の上にある。テーパ状の後周縁 122 は、つぎ板 114 の内側テーパに対応するように約 45° のテーパを画定することができる。ランセット装置 10 c の初期作動準備状態では、10 テーパ状の後周縁 122 はつぎ板 114 と接触しており、それによってハウジング 12 c 内のシールド 14 c のあらゆる後向きの移動は、特にアクチュエータ 110 およびつぎ板 114 に直ちに作用する。後周縁 122 は図では画定されたテーパを備えているが、このようなテーパは省略することができ、シールド本体 50 c は平らなまたは鈍い後周縁 122 を備えた円筒形構造として形成することができることが分かる。

#### 【0062】

続けて図 13 ~ 18 を参照して、ランセット装置 10 c の使用および操作を次に述べる。前の実施形態と同様に、キャリヤ本体 76 c から遠位方向に延びているカバー 100 c は、キャリヤ本体 76 c との脆い連結を破断し、シールド本体 50 c の前端壁面 58 c 内の前部開口 60 c からカバー 100 c を引き出すことによって取り除かれる。シールド本体 50 c の前端壁面 58 c はその後、患者の身体上の目標位置と接触させるように配置することができる。示したように、ランセット装置 10 c は最初に作動準備状態で、圧縮された駆動ばね 9 2 c が解放されたときに穿刺処置を開始する準備ができているランセット 70 c を備えている。20

#### 【0063】

穿刺処置を行なうために、使用者はハウジング 12 c の対向する側部を把持し、本体 20 c に矢印 X の方向に下向きの力を加えて、シールド本体 50 c を本体 20 c 内に後退する。この力により、シールド本体 50 c の前端壁面 58 c 上に対向する力を生じさせて、シールド本体 50 c を本体 20 c 内で軸方向に後退させる。シールド本体 50 c が本体 20 c 内に後退すると、シールド本体 50 c の後端部 54 c 上にあり、つぎ板 114 と係合するテーパ状の後周縁 122 は、つぎ板 114 をスリープ部 112 に向かって径方向外側に移動させ始める。シールド本体 50 c の連続した後向きの移動により、つぎ板 114 がガイドタブ 78 c から離れ、それとの締まり係合を解放するまで、つぎ板 114 がランセット 70 c から離れる径方向外側の移動を続けさせる。アクチュエータ 110 の構成は、シールド本体 50 c の軸方向移動をつぎ板 114 の径方向外側の旋回移動に変換して、ランセット装置 10 c の作動を実現する。30

#### 【0064】

駆動ばね 9 2 c 内の潜在エネルギーを解放すると、駆動ばね 9 2 c はランセット 70 c を後部キャップ 24 c からシールド本体 5 c b を通って離れるように付勢する。このような推進移動の間、キャリヤ本体 76 c 上の対応するガイドタブ 78 c 、およびシールド本体 50 c 内のガイド経路 80 c は、シールド本体 50 c を通って軸方向にランセット 70 c を案内する。ランセット 70 c に加えられる付勢力は、ランセット 72 c の穿刺端部 74 c を、患者の身体上の所望の位置に穿刺外傷を生じさせるように、シールド本体 50 c の前部開口 60 c から十分な距離および十分な力で突出させるのに十分であることが好ましい。さらに、ランセット 70 c の推進移動中、キャリヤ本体 76 c 上の近位ばねガイド 86 c は、後部キャップ 24 c に連結されたままである駆動ばね 9 2 c から解放される。遠位ばねガイド 88 c は、ランセット 70 c が前部開口 60 c を通って軸方向移動しシールド本体 50 c から全体的に出るのを防ぐように、引き込みばね 94 c を支持する内部スリープ 96 c と係合する当接表面を与える。40

#### 【0065】

ランセット 70c が推進移動中に前方に移動すると、遠位ばねガイド 88c が引き込みばね 94c に係合する。駆動ばね 92c によって加えられた付勢 / 推進力は、引き込みばね 94c との遠位ばねガイド 88c の係合によって引き込みばね 94c に少なくとも部分的に加えられて、引き込みばね 94c を遠位端ポケット 98c に向かって圧縮させる。引き込みばね 94c により、ランセット 72c の穿刺端部 74c を、患者の皮膚を穿刺し、出血を開始させ、その後ランセット 70c をシールド 14c 内で実質的な固定および静的位置まで戻すのに十分な距離および十分な力で、シールド本体 50c 内の前部開口 60c を通って延ばすことが可能になる。より詳細には、引き込みばね 94c がシールド本体 50c 内で解放されたまたは負荷が加えられていない状態に戻ると、ランセット 70c はシールド 14c 内に後退し、シールド本体 50c 内の実質的な固定および静的位置まで戻される。その後、遠位ばねガイド 88c との引き込みばね 94c の係合は、シールド本体 50c 内のほぼ固定および静的位置にランセット 70c を維持し、穿刺端部 74c をシールド本体 50c 内に遮蔽されたままにし、穿刺位置へのランセット 70c のさらなる移動を防ぐ。  
10

#### 【0066】

図 19 ~ 23 を参照すると、ランセット装置 10d の第 4 の実施形態が全体的に図示され、一般的にハウジング 12d、とハウジング 12d 内に配置されたランセット 70d を備えている。ランセット装置 10d は、ハウジング 12d 内へのシールド要素の引っ込み（すなわち、押し下げ）により作動されないので、ランセット装置 10d は前に述べたランセット装置 10a ~ c と異なる。しかし、ランセット装置 10d はすぐ上で述べたランセット装置 10c と同様である。というのは、ランセット装置 10d は最初、作動準備または負荷状態で設けられ、干渉構造の解放の際、ランセット 70d は駆動ばね 92d によって穿刺位置まで付勢される準備ができているからである。この初期作動準備状態では、駆動ばね 92d は圧縮（すなわち、負荷）状態にあり、ハウジング 12d とランセット 70d の間の干渉構造または係合に対するランセット 70c の再位置決めの際に穿刺処置によりランセット 70d を付勢させる準備ができている。しかし、ハウジング 12d、ランセット 70d、および駆動ばね 92d の構成は前の実施形態と異なり、これらの違いを次に説明する。  
20

#### 【0067】

ランセット装置 10d のハウジング 12d は、円筒形および中空構成を全体的に画定する細長い本体 20d を備えている。本体 20d は、遠位端すなわち前端部 22d と、本体 20d の近位端すなわち後端部 26d を形成する後部キャップ 24d とを備えている。ハウジング 12d の内部はほぼ開いており、内部キャビティ 28d を備えている。内部キャビティ 28d は、後部キャップ 24d により後端部で閉じてあり、本体 20d の前端部 22d 内に画定された前部開口 30d を備えており、これを通ってランセット 70d はランセット装置 10d が作動されたときに少なくとも部分的に伸びている。本体 20d および後部キャップ 24d を一体形成することができる。一般的には、本体 20d および後部キャップ 24d は、図示するようにハウジング 12d を形成するように互いに固定された別個の要素であり、これによりランセット装置 10d の組立てを容易にすることができる。例として、本体 20d および後部キャップ 24d は、適当な医療グレード接着剤により互いに固定することができる、かつ / または摩擦嵌合またはスナップ式連結などの、機械的係合をその間に提供する内部係合構造を使用して連結することができる。本体 20d は、環状溝 34d を画定する環状ヘリ 32d を備えることができ、後部キャップ 24d は、前に記載したのと同じ方法で、噛合要素として噛合環状リップ 38d を有した噛合環状ヘリ 36d を備えることができる。  
30  
40

#### 【0068】

前の実施形態に対して、本体 20d の遠位端すなわち前端部 22d は、引き込みばね 94d を受け、また、支持する遠位端ポケット 98d を画定する軸方向後側に伸びる内部スリーブ 98d を備えている。前の実施形態では、（1つまたは複数の）引き込みばねが、作動シールド構造の前端壁面の一部として形成された遠位端ポケットに配置されていた。  
50

この構造は次に、ハウジング 12 d の本体 20 d の前端部 22 d に設けられている。加えて、ハウジング 12 d の本体 20 d はさらに、ランセット 70 d の作動、および駆動ばね 92 d の対応する解放を生じさせる作動構造またはアクチュエータ 130 を備えている。アクチュエータ 130 は一般的に、本体 20 d に一般的には旋回可能に取り付けられた作動ボタンまたはレバー 132 を備えている。本体 20 d との旋回取付は、活動ヒンジまたは同等の構造の形をしていてもよく、レバー 132 はしたがって本体 20 d と一体形成することができる。タブ部材 134 は、ランセット 70 d と係合し、これを作動させるように作動レバー 132 の内側から下がる。より詳細には、レバー 132 は、レバー 132 を本体 20 d 内の内部キャビティ 28 d 内に内側に押し下げるができるよう本体 20 d に旋回可能に連結されており、それによってタブ部材 134 はランセット 70 d と相互作用して、ランセット 70 d の作動または解放を引き起こす。

#### 【0069】

ハウジング 12 d の本体 20 d は、本体 20 d 内のランセット 70 d の移動を案内する内部ガイド経路 138 をそれぞれ画定する対向する内側側壁 136 を備えている。ガイド経路 138 は、内側側壁 136 内の溝または凹部として形成することができる、またはそれぞれの側壁 136 から内側に延びる構造内に形成することができる。ガイド経路 138 はほぼ L 字形であり、長手方向に延びている主経路 140 およびほぼ横方向に延びる側部経路 142 を備えている。主経路 140 は、タブ部材 134 に近位する領域から引き込みばね 94 d に近位した位置まで遠位方向前方に延びている。主経路 140 は、ガイド経路 138 内に当接表面または止め具 144 を画定し、ランセット 70 d のキャリヤ本体 76 d が、ランセット 70 d が軸方向移動して前部開口 30 d を通って本体 20 d から全体的に出るのを防ぐための止め具を提供する。

#### 【0070】

側部経路 142 は主経路 140 と隣接しており、主経路 140 に対して横向きにほぼ斜めに延びている。側部経路 142 はレバー 132 に向かった方向に上向きに延びている。側部経路 142 は主経路 140 にほぼ斜めに形成されており、側部経路 142 および主経路 140 は、交差部でテープ状隅部または頂点 146 を画定する。隅部 146 は約 90° 未満の角度を画定する。本体 20 d 内の対向する側部経路 142 が、キャリヤ本体 76 d を動的安定および平衡位置に維持するために、キャリヤ本体 76 d 上のガイドタブ 78 d を最初に受けるように使用され、それによって駆動ばね 92 d によってガイドタブ 78 d に作用する力を対抗させ、圧縮された駆動ばね 92 d を抑制する。隅部 146 は、主経路 140 と側部経路 142 の間の移行を画定するのに使用される。側部経路 142 に向かうガイドタブ 78 d の移動により、キャリヤ本体 76 d を動的安定位置から動的不安定位置まで移行することが可能になる。したがって、側部経路 142 は最初、ガイドタブ 78 d の位置決めを維持し、ガイドタブ 78 d はランセット装置 10 d が作動されるまで、ガイドタブ 78 d の位置決めを維持するように隅部または頂点 146 と締まり係合している。

#### 【0071】

ランセット 70 d は前の実施形態とほぼ同様の方法で形成されており、その前端部に穿刺端部 74 d を有するランセット 72 d と、その後端部にランセット 72 d を支持するキャリヤ本体 76 d とを備えている。キャリヤ本体 76 d は、ガイド経路 138 と係合するその外側表面上に 1 対のガイドタブ 78 d を備えている。ランセット 70 d は、ガイドタブ 78 d が側部経路 142 内に配置され、穿刺端部 74 a が本体 20 d 内に全体的に配置された初期位置と、穿刺端部 74 d が患者の身体に穿刺外傷を生じさせるのに十分な距離だけ本体 20 d 内の前部開口 30 d を超えて延びた、ガイドタブ 78 d が主経路 140 内に配置されたままである穿刺位置との間の本体 20 d の内部キャビティ 28 d を通る軸方向移動ができるようになっている。ランセット装置 10 d の操作およびランセット 70 d の移動に関するさらなる詳細を以下に提供する。

#### 【0072】

キャリヤ本体 76 d はさらに、その後端部に近位または後周縁 148 を備えている。周縁 148 は、近位ばねガイド 86 d の前端部を画定し、一般的にはキャリヤ本体 76 d の

10

20

30

40

50

遠位ばねガイド 88 d の直径より大きい直径を有する。周縁 148 は、ランセット装置 10 d の作動を引き起こすために、タブ部材 134 によって係合するようにランセット 70 d 上に接触構造または表面として設けられている。周縁 148 の直径はまた一般的には、駆動ばね 92 d の直径と少なくとも等しいような寸法をしており、ランセット 70 d の初期状態に圧縮した駆動ばね 92 d を抑える接触構造または表面を与える。ランセット装置 10 d の作動中、駆動ばね 92 d は本明細書に記載するように、穿刺位置にランセット 70 d を付勢させるように後周縁 148 に対して作用する。さらに、キャリヤ本体 76 d は加えて、ガイド経路 138 と協働する 2 つの対向するポスト 150 と、特に主経路 140 を備えている。ガイド経路 138 に係合されたポスト 150 は、ポスト 150 を通過する軸の周りでキャリヤ本体 76 d による少なくとも限られた量の旋回移動を可能にし、ランセット装置 10 d の続く作動中にガイドタブ 78 d が主経路 140 と位置合わせするまで、ガイド経路 138 に取り付けられたランセット 70 d を維持する。

#### 【 0073 】

ランセット装置 10 d の初期状態では、駆動ばね 92 d は、キャリヤ本体 76 d 上の後周縁 148 と後部キャップ 23 d の間で少なくとも部分的に圧縮され、一般的には皮膚穿刺処置を行なうのに十分な蓄積潜在エネルギーを有する。駆動ばね 92 d の後端部または近位端は一般的には、この開示で前に述べた方法で後部キャップ 24 d に固定される。駆動ばね 92 d の前端部または遠位端はキャリヤ本体 76 d に取り付けられており、適切な接着剤または直接機械取付けなどの、前に述べたのと同様の手段によって後周縁 148 に固定することができる。駆動ばね 92 d は一般的に、軸ずれまたは中心ずれのばね取付けを画定し、駆動ばね 92 d はレバー 132 に向かって上向き角度で延びている。駆動ばね 92 d は、ガイド経路 138 の側部経路 142 内のガイドタブ 78 d の係合によって中心ずれおよび圧縮（すなわち、負荷）配置で安定化される。隅部 146 は、駆動ばね 92 d を圧縮（すなわち、負荷）状態および中心ずれ構成で維持するように、ガイドタブ 78 d の締まり係合および移行点を画定する。隅部 146 によって画定される鋭角は、使用者によって意図する作動までガイドタブ 78 d が側部経路 142 からすぐに解放されるのを防ぐように、ガイドタブ 78 d に対して受け切り欠き 152 を画定する。したがって、ガイド経路 138 内のガイドタブ 78 d の係合は本体 20 d 内の前方向への移動に対してランセット 70 d を固定するように干渉構造を形成し、それに応じて、ランセット装置 10 d の使用者が穿刺動作を行なう準備ができるまで、駆動ばね 92 の圧縮を維持する。

#### 【 0074 】

続けて図 19 ~ 23 を参照して、ランセット装置 10 d の使用および操作を次に述べる。前の実施形態と同様に、キャリヤ本体 76 d から遠位方向に延びているカバー（図示せず）はキャリヤ本体 76 d を備えることができる。前の実施形態と同様に、このようなカバーは、キャリヤ本体 76 d との脆い連結を破断し、本体 20 d の前部開口 30 d からカバーを引き出すことによって取り除かれる。本体 20 d の前端周縁 42 d はその後、患者の身体上の目標位置と接触させるように配置することができる。前に示したように、ランセット装置 10 d は最初に作動準備状態で、圧縮された駆動ばね 92 d が解放されたときに穿刺処置を開始する準備ができているランセット 70 d を備えている。

#### 【 0075 】

穿刺処置を行なうために、使用者はハウジング 12 d の対向する側部を把持し、本体 20 d に旋回可能に連結されたレバー 132 に下向きの力を加えて、レバー 132 を本体 20 d の内部キャビティ 28 d 内に押し下げる。レバー 132 が本体 20 d 内に押し下げられると、タブ部材 134 はキャリヤ本体 76 d 上の後周縁 148 と相互作用する。より詳細には、レバー 132 に加えられた下向きの力により、タブ部材 134 は後周縁 148 を内部キャビティ 28 d 内で下向きに移動させる。キャリヤ本体 76 d の後周縁 148 が本体 20 d の内部キャビティ 28 d 内で下向きに移動すると、キャリヤ本体 76 d はガイド経路 138 の主経路 140 内でポスト 150 の周りで実質的に同時に旋回する。また実質的に同時に、側部経路 142 内に受けられたガイドタブ 78 d は、キャリヤ本体 76 d を動的に平衡である第 1 の状態から動的に非平衡である第 2 の状態まで移動させる効果を有

10

20

30

40

50

する隅部 146 を通過するまで側部経路 142 内で下向きにスライドし、それによってランセット 72d の穿刺端部 74d が本体 20d 内の前部開口 30d を通って突出するまで、駆動ばね 92 がキャリヤ本体 76d を、本体 20d を通って推進させることが可能になる。側部経路 142 内のガイドタブ 78d の下向き移動は、駆動ばね 92d をさらに圧縮する任意の効果を有する。

#### 【0076】

レバー 132 が本体 20d 内に押し下げられ続けると、ガイドタブ 78d は最終的に隅部 146 を取り除き、側部経路 142 から離れる。この点で、ガイドタブ 78d はガイド経路 138 の主経路 140 と位置合わせし、駆動ばね 92d の付勢力によりその中で前方向に自由に移動する。それによって、ガイドタブ 78d と隅部 146 の間の係合が解放されると、駆動ばね 92d はランセット 70d を穿刺位置まで自由に付勢させる。駆動ばね 92d 内の蓄積潜在エネルギーが解放されると、駆動ばね 92 はその後、ランセット 70d を後部キャップ 24d から本体 20d を通って離れるように付勢させる。このような推進移動中、ガイド経路 138 内のガイドタブ 78d の係合は本体 20d を通って軸方向にランセット 70d を案内する。ランセット 70d に加えられた遠位付勢エネルギーは、患者の身体上の所望の位置に穿刺外傷を生じさせるように、本体 20d 内の前部開口 30d から十分な距離および十分な力でランセット 72d の穿刺端部 74d を突出させるのに十分であることが好ましい。さらに、ランセット 70d の推進移動中に、キャリヤ本体 76d 上の近位ばねガイド 86d は、後部キャップ 24d に連結されたままである駆動ばね 92d から解放される。ガイド経路 138 内の止め具 144 とのポスト 150 の係合は、ランセット 70d が前部開口 30d を通る軸方向移動によって本体 20d から全体的に出るのを防ぐ。10

#### 【0077】

ランセット 70d が推進移動で前向きに移動すると、遠位ばねガイド 88d が引き込みばね 94d に係合する。駆動ばね 92d の付勢力は、引き込みばね 94d との遠位ばねガイド 88d の係合によって引き込みばね 94d に少なくとも部分的に加えられて、引き込みばね 94d を遠位端ポケット 98d に向かって圧縮させる。引き込みばね 94d により、ランセット 70d の穿刺端部 74d を、患者の皮膚を穿刺し、出血を開始させ、その後ランセット 70d をハウジング 12d 内でほぼ固定および静的位置まで戻すのに十分な距離および十分な力で、本体 20d 内の前部開口 30d を通って延ばすことが可能になる。20  
より詳細には、引き込みばね 94d が本体 20c 内で解放されたまたは負荷が加えられない状態に戻ると、ランセット 70d は本体 20d 内に後退し、本体 20d 内の実質的な固定および静的位置まで戻される。その後、遠位ばねガイド 88d との引き込みばね 94d の係合は、本体 20d 内のランセット 70d の位置決めを維持し、ランセット 70d の穿刺端部 74 はハウジング 12d 内に遮蔽され、穿刺位置へのランセット 70d のさらなる移動を防ぐ。30

#### 【0078】

図 24 ~ 30 を参照すると、ランセット装置 10e の第 5 の実施形態が全体的に図示され、前に説明したランセット装置 10a ~ c と同じ基本構成部品または要素を備えている。ランセット装置 10e は一般的に、ハウジング 12e と、ハウジング 12e 内に移動可能に取り付けられたシールド 14e と、ハウジング 12e 内に移動可能に配置されたランセット 70e とを備えている。ランセット装置 10e の基本構成部品は、上に述べたランセット装置 10a ~ c の対応する構成部品と実質的に同様であるので、これらの構成部品の明確な相違のみを、ランセット装置 10e の使用および操作の順序と共に、本明細書で論じる。40

#### 【0079】

ランセット装置 10e の操作の順序は一般的に、ランセット装置 10a ~ c の操作の順序にしたがい、ランセット装置 10e はハウジング 12e 内のシールド 14e の引っ込み（すなわち、押し下げ）により作動準備および作動される。一般的に、ランセット装置 10e では、ランセット装置 10e の作動準備および作動がシールド 14e のシールド本体50

50eの近位端すなわち後端部54eが駆動ばね92eの圧縮（すなわち、負荷）を生じさせるハウジング12e内の構造と係合した結果起こり、このような圧縮の解放の際、駆動ばね92eはランセット72eの穿刺端部74eにつながる推進移動によりランセット70eを付勢させて、本明細書で述べるように、穿刺処置のためにシールド14eから患者の皮膚に突出する。

#### 【0080】

ランセット10eでは、シールド14eは、シールド近位端54eで後部突起または周縁162を有するシールド本体50eを備えている。後部突起または周縁162は一般的に、本明細書に詳細に説明するように、ランセット装置10eの作動を引き起こすようになつて、ハウジング12e内に配置されたスライドプレート164と接触または係合するようになつて、スライドプレート164は、前に示した駆動ばね92eを圧縮する構造を形成する。後部突起または周縁162はまた、シールド本体50eがシールド本体50eの前端壁面58e内に画定された前部開口30eを通ってハウジング12eから完全に軸方向にスライドしないようにするために、ハウジング12eの本体20eの前方へり42eと係合するようになつて、後周縁162は、ランセット装置10bが使用者によって作動される場合に起こるよう、シールド本体50eが本体20e内に後退した（すなわち、押し下げられた）場合に本体20bの内側表面に沿ってスライドすることができるような寸法をしている。

#### 【0081】

スライドプレート164は、駆動ばね92eの圧縮を引き起こすのに使用されるハウジング12eの本体20e内に内部構造を形成し、それによって解放の際に、穿刺位置までランセット70eを付勢せるように使用された駆動ばね92e内に潜在エネルギーを蓄積する。スライドプレート164は、シールド本体50eの後縁部162と接触するようになつて、ハウジング12eの本体20e内に配置されている。スライドプレート164はシールド本体50eの後周縁162に取り付けられており、それによってスライドプレート164は、シールド本体50eがランセット装置10eを作動準備および作動せるようにハウジング12eの本体20e内に後退する（すなわち、押し下げられた）ときに、シールド本体50eと共に後ろ向きに移動することができる。スライドプレート164は、ランセット70eのキャリヤ本体76eの横断面形状とほぼ一致するような寸法および形状をしているほぼ中心に配置されたキー孔またはキー開口166を画定して、キャリヤ本体76eの断面がランセット装置10eの作動中に通過するのを可能にする。より詳細には、キー孔166は、本明細書にさらに論じるように、ほぼ円形の中心部168と、ランセット装置10eの作動中にキャリヤ本体76eの横断面がそこを通って通過することを可能にする形状を画定する2つの隣接した横方向に延びた切り欠き170とを備えている。

#### 【0082】

前に述べたランセット装置10a～cと比べた場合、ランセット装置10eのさらなる違いは、後部キャップ24eの形成、およびランセット装置10eの作動準備および作動を生じさせるためのスライドプレート164およびシールド本体50eによるそれとの相互作用にある。前の実施形態と同様に、後部キャップ24eは、ハウジング12eの本体20eの環状後周縁32eと係合する環状へり36eを備えている。より詳細には、環状へり36e上の環状リップ38eは、後部キャップ24eを本体20eと結合するようになつて、環状へり32e内に画定された環状溝34eと係合する。しかし、ランセット装置10eでは、環状へり36eは細長く、ハウジング12eの本体20e内により大きな距離だけ遠位方向に延びており、ランセット装置10eの初期状態でシールド本体50eの後周縁162に近位して位置決めされている。環状へり36eは、以下に説明するように、それとの接触によりプレート164をスライドするように特定のカム動作を加え、最終的にランセット装置10eの作動準備および作動を生じさせるような寸法のテーパ状の内部カム表面172を画定する。

#### 【0083】

ランセット装置10eの初期状態では、駆動ばね92eはランセット70eに取り付け

10

20

30

40

50

られており、駆動ばね 92e は後部キャップ 24e の内側からキャリヤ本体 76e まで伸びている。ランセット装置 10e では、キャリヤ本体 76e はさらに、その後端部で近位すなわち後周縁 174 で形成されている。周縁 174 は一般的に、近位ばねガイド 86e の前端部を画定し、一般的には遠位ばねガイド 88e の直径より大きく、一般的には駆動ばね 92e の前端部の直径と少なくとも等しい直径を有する。周縁 174 は、ランセット装置 10e を負荷または作動準備状態に配置するように、駆動ばね 92e を圧縮するのに使用されるキャリヤ本体 76e 上に接触構造または表面を画定する。駆動ばね 92e が解放され、それによって駆動ばね 92e の圧縮中にその中に蓄積された潜在エネルギーが解放されると、駆動ばね 92e はランセット 70e を穿刺位置まで付勢させるように後周縁 174 に対して働く。ガイドタブ 78e は一般的に、後周縁 174 と一体形成されており、そこから横方向に伸びている。10

#### 【0084】

今記載されたランセット装置 10e の様々な特徴的な構成部品で、ランセット装置 10e の使用および操作を次に、図 24 ~ 30 を続けて参照して説明する。使用前に、キャリヤ本体 76e から遠位方向に伸びているカバー 100e は、前に説明した方法でキャリヤ本体 76e との脆い連結を破断し、シールド本体 50e の前端壁面 58e 内の前部開口 60e からカバー 100e を引き出すことによって取り除かれる。シールド本体 50e の前端壁面 58e はその後、患者の身体上の目標位置と接触させるように配置することができる。ランセット装置 10e の初期状態では、駆動ばね 92e は実質的に圧縮されていない（すなわち、負荷が加えられていない）状態であり、キャリヤ本体 76e 上の後周縁 174 から後部キャップ 24e まで伸びている。ランセット装置 10e の最初の作動準備されていない状態では、駆動ばね 92e は解放された状態にあり、ランセット 70e をハウジング 12e の本体 20e 内の固定および静的位置で実質的に位置決めするようにキャリヤ本体 76e 上の後周縁 174 に作用し、ランセット 70e は本体 20e およびシールド本体 50e に対してほぼ固定位置を占めている。加えて、後周縁 174 に作用する駆動ばね 92e は、キャリヤ本体 76e をスライドプレート 164e の後側と係合（すなわち、接触）させる。より詳細には、その解放または非負荷初期状態にある駆動ばね 92e は、後周縁 174 の前側または表面およびガイドタブ 78e の前表面 82e をスライドプレート 164e の後側または表面と実質的に接触させる。さらに、ランセット装置 10e の初期状態では、スライドプレート 164e はシールド本体 50e の後縁部 162 と接触して位置決めされ、それによって後周縁 174 およびキャリヤ本体 76e のガイドタブ 78e は、スライドプレート 164e 内に画定されたキー孔 166 から垂直にずれている。したがって、ランセット装置 10e の初期状態では、後周縁 174 およびガイドタブ 78e は、スライドプレート 164e の後側と締まり係合している。2030

#### 【0085】

ランセット装置 10e を使用するために、使用者はハウジング 12e の対向する側部を把持し、矢印 X の方向に本体 20e に下向きの力を加える。この力により、シールド本体 50e の前端壁面 58e に対抗する力を生じさせて、シールド本体 50e を本体 20e 内で軸方向に後退させる（押し下げる）。シールド本体 50e が本体 20e 内に後退すると、シールド本体 50e の後端部 54e は後部キャップ 24e に向かって近位方向に（すなわち、後ろ向きに）移動する。より詳細には、シールド本体 50e の後端部 54e の後周縁 162 は後ろ向きに移動し、同時にカム表面 172 と相互作用する。さらに、シールド本体 50e の後周縁 162 が本体 20e 内で後側に移動すると、スライドプレート 164e はまた、スライドプレート 164e と後周縁 162 との間の係合により、後部キャップ 24e に向かった後周縁 162 と組み合わせて後向きに移動し始める。ランセット 70e は、後周縁 174 とガイドタブ 78e とスライドプレート 164e との間のずれた締まり係合により、シールド本体 50e およびスライドプレート 164e と合わせて後向きに移動する。ランセット 70e の後向きの移動はさらに、キャリヤ本体 76e 上の後周縁 174 の後側との駆動ばね 92e の係合により、駆動ばね 92e を圧縮し始める。40

#### 【0086】

50

ハウジング 12 e に加えられた下向き移動はまた、スライドプレート 164 を後部キャップ 24 e の環状ヘリ 36 e によって画定されたテープ状カム表面 172 と相互作用させる。ランセット装置 10 e の中心軸 A に向かった環状ヘリ 36 e の前端部または遠位端からのカム表面 172 のテープ形状により、スライドプレート 164 は、スライドプレート 164 が本体 20 e 内に後退したときに、本体 20 e の内部キャビティ 28 e 内で下向きに移動する。したがって、シールド本体 50 e がハウジング 12 e の本体 20 e 内に後退する（すなわち、押し下げられる）と、スライドプレート 164 は本体 20 e 内で後向きおよび下向きに移動し、この組合せの移動が実質的に同時に起こる。加えて、シールド本体 50 e の連続した後向きの移動は、駆動ばね 92 e を圧縮し、ランセット 70 e を穿刺位置まで付勢させるのに必要な潜在エネルギーを蓄積する効果を有する。

10

#### 【0087】

スライドプレート 164 が、後周縁 174 およびキャリヤ本体 76 e 上のガイドタブ 78 e の位置で画定されたキャリヤ本体 76 e の横断面形状がキー孔 166 の対応する輪郭と一致する位置まで下向きに移動すると、駆動ばね 92 e を抑える締まり係合が取り除かれ、駆動ばね 92 e 内に蓄積された潜在エネルギーが解放される。駆動ばね 92 e 内に蓄積された潜在エネルギーが解放され、ランセット 70 e に作用する付勢力が提供されると、駆動ばね 92 e はランセット 70 e を後部キャップ 24 e からシールド本体 50 e を通って離れるように付勢させる。このような推進移動中、対応するガイドタブ 78 e およびガイド経路 80 e は、シールド本体 50 e を通って軸方向にランセット 70 e を案内する。ランセット 70 e に作用する付勢力は、ランセット 70 e の穿刺端部 74 e を、患者の身体上の所望の位置に穿刺外傷を生じさせるように、シールド本体 50 e の前部開口 60 e から十分な距離および十分な力で突出させるのに十分であることが好ましい。さらに、ランセット 70 e の推進移動中、キャリヤ本体 76 e 上の近位ばねガイド 86 e は、後部キャップ 24 e に連結されたままである駆動ばね 92 e から解放される。

20

#### 【0088】

ランセット 70 e が推進移動中に前方に移動すると、遠位ばねガイド 88 e が引き込みばね 94 e に係合する。駆動ばね 92 e によって加えられた付勢 / 推進力は、引き込みばね 94 e との遠位ばねガイド 88 e の係合によって引き込みばね 94 e に少なくとも部分的に加えられて、引き込みばね 94 e を遠位端ポケット 98 e に向かって圧縮させる。引き込みばね 94 e により、ランセット 72 e の穿刺端部 74 e を、患者の皮膚を穿刺し、出血を開始させ、その後ランセット 70 e をシールド 14 e 内で実質的な固定および静的位置まで戻すのに十分な距離および十分な力で、シールド本体 50 e 内の前部開口 60 e を通って延ばすことが可能になる。遠位ばねガイド 88 e は、ランセット 70 e が前部開口 60 e を通ってシールド本体 50 e から全体的な軸方向移動するのを防ぐように、引き込みばね 94 e を支持するシールド本体 50 e 内の内部スリーブ 96 e と係合する当接表面を提供する。引き込みばね 94 e がシールド本体 50 e 内の解放されたまたは負荷のない状態に戻ると、ランセット 70 e はシールド 14 e 内に後退し、シールド本体 14 e 内の実質的な固定および静的位置まで戻される。その後、遠位ばねガイド 88 e との引き込みばね 94 e の係合によって、ランセット 70 e がシールド本体 50 e 内のほぼ固定位置に維持される。この係合はさらに、シールド本体 50 e 内に遮蔽して穿刺端部 74 e を維持し、穿刺位置へのランセット 70 e のさらなる移動を防ぐ。

30

#### 【0089】

図 31 ~ 37 を参照すると、ランセット装置 10 f の第 6 の実施形態が全体的に図示され、一般的に、ハウジング 12 f とハウジング 12 f 内に配置されたランセット 70 f とを備えている。ランセット装置 10 f は、前に述べたランセット装置 10 d と構造が同様であるが、すぐ上に述べたランセット装置 10 e と同様の方法で装置を作動させるプレートを備えている。ランセット装置 10 d と同様に、ランセット装置 10 f は、ハウジング 12 f 内へのシールド要素の引っ込み（すなわち、押し下げ）により作動されず、最初、作動準備または負荷状態で設けられ、干渉構造の解放の際、ランセット 70 f は駆動ばね 92 f によって穿刺位置まで付勢される準備ができている。ランセット装置 10 f 内の干

40

50

涉構造は、前に説明したのと同様のプレートであり、本実施形態に特有のその追加の詳細が本明細書によって提供される。

#### 【0090】

ランセット装置10fの初期作動準備状態では、駆動ばね92fは圧縮（すなわち、負荷）状態にあり、解放の際の穿刺処置によりランセット70fを付勢させる準備ができている。ハウジング12f、ランセット70f、および駆動ばね92fの構成は前に述べたランセット装置10dとほぼ同様であるので、以下の説明はランセット装置10dの前に述べた構造に基づくものである。

#### 【0091】

ランセット装置10fのハウジング12fは、円筒形および中空構成を全体的に画定する細長い本体20fを備えている。本体20fは、遠位端すなわち前端部22fと、本体20fの近位端すなわち後端部26fを形成する後部キャップ24fとを有する。ハウジング12fの内部はほぼ開いており、内部キャビティ28fを備えている。内部キャビティ28fは後部キャップ24fにより後端部で閉じてあり、本体20fの前端部22f内に画定された前部開口30fを備えており、ランセット装置10fが作動された場合にその開口を通ってランセット70fが延びる。本体20fおよび後部キャップ24fは一体形成することができる。一般的には、本体20fおよび後部キャップ24fは、前に記載した方法でハウジング12fを形成するように互いに固定された別個の要素であるが、記載した方法で一体的であってもよい。

#### 【0092】

ランセット装置10fでは、本体20fの遠位端すなわち前端部22fは、引き込みばね94fを受けまた支持する遠位端ポケット98fを画定する軸方向後側に延びる内部スリーブ96fを備えている。本体20fの前端部22fの前方へり42fは、ランセット装置10fの使用中に患者の身体と接触して配置されるようになっている。加えて、本体20fは、ランセット70fの作動、および圧縮された駆動ばね92fの対応する解放を引き起こすように作動構造すなわちアクチュエータ180を備えている。アクチュエータ180は一般的に、本体20fに旋回可能に取り付けられた作動ボタンまたはレバー182を備えている。本体20fとの旋回取付けは活動ヒンジ183または同等の構造の形をしていてもよく、レバー182はしたがって本体20fと一緒に形成することができる。アクチュエータ180はさらに、作動レバー182の内側から下がり、ハウジング12fの本体20fの内部キャビティ28f内に下向きに延びているプレート部材184を備えている。プレート部材184は、作動レバー182の初期状態で本体20fの中心軸Aに対してほぼ横に向いている。プレート部材184は、レバー182と一緒に形成することができ、またはレバー182とは別個の構成部品として設け、そこに結合することができる。例えば、レバー182はプレート部材184をレバー182に連結させるようにプレート部材184から延びているタブ188を受ける凹部186を画定することができる。タブ188は摩擦嵌合によりおよび／または接着剤により凹部186内に固定することができる。プレート部材184がランセット70fと、さらに圧縮された駆動ばね92fを解放するように駆動ばね92fと相互作用し、ランセット装置10fの作動を引き起こすように、レバー182と本体20fの旋回連結が設けられる。

#### 【0093】

ハウジング12fの本体20fは、本体20f内のランセット70fの移動を案内するように内部ガイド経路192をそれぞれ画定する対向する内側側壁190を備えている。ガイド経路192は、内部側壁190内で長手方向に延びる溝または凹部として形成することができ、または側壁190から内側に延びる持ち上げた構造の一部として形成することもできる。ガイド経路192は、本体20f内のランセット70fの移動を案内するように、キャリヤ本体76f上のガイドタブ78fを受けるようになっている。ガイド経路190はそれぞれ端部表面または止め具194を画定し、これはランセット装置10fを作動した後に、ランセット70fが前部開口30fを通る本体20fから全体的に軸方向に移動するのを防ぐガイドタブ78f用の止め具を提供するように使用することができる

10

20

30

40

50

。しかし、遠位ばねガイド 88 f は、ランセット 70 f が前部開口 60 f を通って軸方向移動しシールド本体 50 f から全体的に出るのを防ぐように、引き込みばね 94 f を支持するシールド本体 50 f 内の内部スリーブ 96 f と係合する当接表面を提供する。

#### 【0094】

ランセット 70 f は、上に述べたランセット装置 10 d のランセット 70 d とほぼ同様の方法で形成されており、キャリヤ本体 76 f は、2つの外側に延びるガイドタブ 76 f を備え、その前端部の穿刺端部 74 f でランセット 72 f を支持する。前の実施形態と同様に、キャリヤ本体 76 f から横方向外側に延びているガイドタブ 78 f は本体 20 f 内のガイド経路 190 と係合する。キャリヤ本体 76 f はさらに、その後端部に近位すなわち後周縁 196 を備えている。周縁 196 は一般的に、近位ばねガイド 86 f の前端部を画定し、一般的に、キャリヤ本体 76 f 上の遠位ばねガイド 88 f の直径より大きな、一般的に少なくとも駆動ばね 92 f の前端部の直径に等しい直径をしている。周縁 196 は、ランセット装置 10 f の作動を防ぎ、ランセット装置 10 f の初期予備作動状態に駆動ばね 92 f の圧縮を維持するよう、プレート部材 184 との締まり係合のためにランセット 70 f 上の接触構造または表面として設けられている。示すように、周縁 196 の直径はまた、一般的に駆動ばね 92 f の直径に少なくとも等しい寸法をしており、駆動ばね 92 f をランセット装置 10 f の初期予備作動状態の圧縮状態に維持する接触構造または表面を提供する。ランセット装置 10 f の作動中、駆動ばね 92 f は、本明細書にさらに説明するように穿刺位置までランセット 70 f を付勢させるように周縁 196 に対して作用する。一般的に、ランセット 70 f は、プレート部材 184 がランセット 70 f と締まり係合し、それによって駆動ばね 92 f が圧縮または負荷状態に保持または維持される初期状態と、ランセット 72 f の穿刺端部 74 f が患者の身体に穿刺外傷を生じさせるのに十分な距離だけ本体 20 f 内の開口 30 f を超えて延びる穿刺位置との間の本体 20 f の内部キャビティ 28 f を通る軸方向移動ができるようにされている。

#### 【0095】

プレート部材 184 は、ランセット 70 f のキャリヤ本体 76 f の横断面形状または輪郭とほぼ一致するような寸法および形状をしている、ほぼ中心に配置されたキー孔またはキー開口 197 を画定して、キャリヤ本体 76 f がランセット装置 10 f の作動中に通過することを可能にする。より詳細には、キー孔 197 は、キャリヤ本体 76 f をランセット装置 10 f の作動中にそこを通過させることを可能にする形状を画定する、中心の、一般的に円形部 198、および 2つの隣接した横方向に延びる切り欠き 200 を備えている。

#### 【0096】

今記載されたランセット装置 10 f の様々な一般的な構成部品で、ランセット装置 10 f の使用および操作を次に、図 31 ~ 37 を続けて参照して説明する。使用前に、キャリヤ本体 76 f から遠位方向に延びているカバー 100 f は、前に説明した方法でキャリヤ本体 76 f との脆い連結を破断し、本体 20 f の前部開口 30 f からカバー 100 f を引き出すことによって取り除かれる。ランセット装置 10 f の初期予備作動状態では、プレート部材 184 はキャリヤ本体 76 f に対して位置決めされており、後周縁 196 およびキャリヤ本体 76 f 上のガイドタブ 78 f はキー孔 197 からはずれており、したがってプレート部材 184 の後側と締まり係合している。より詳細には、後周縁 196 の位置のキャリヤ本体 76 f およびガイドタブ 78 f によって画定される横断面形状がキー孔 197 からはずれており、一般的に垂直にずれている。その結果、駆動ばね 92 f は、キャリヤ本体 76 f 上の後周縁 196 と後部キャップ 24 f の間で圧縮負荷状態に保持される。駆動ばね 92 f の後端部すなわち近位端は、本開示で前に述べた方法で後部キャップ 24 f に固定することができる。駆動ばね 92 f の前端部すなわち遠位端は、前に記載した方法で近位ばねガイド 86 f およびキャリヤ本体 76 f の後周縁 196 に取り付けることができ、接着剤および / または直接機械取付などの適切な手段により後周縁 196 に固定することができる。

#### 【0097】

10

20

30

40

50

穿刺処置を行なうために、使用者はハウジング 12 f の対向する側部を把持し、本体 20 f の前方へり 42 f を患者の身体の目標位置と接触させるように配置する。使用者はその後、レバー 18 2 上に矢印 X の方向に下向きの圧力を加えて、レバー 18 2 を本体 20 f の内部キャビティ 28 f 内で旋回させる（すなわち、押し下げる）。レバー 18 2 が内部キャビティ 28 f 内で下向きに旋回すると、プレート部材 18 4 はまた内部キャビティ 28 f 内で下向きに移動し、最初ランセット 70 f との締まり係合を維持し、それによって駆動ばね 92 f を圧縮状態に維持し続ける。より詳細には、プレート部材 18 4 は最初、ランセット 70 f との締まり係合を維持し、後周縁 196 の前側または表面、およびキャリヤ本体 76 f 上のガイドタブ 78 f の前側または表面がプレート部材 18 4 の後側または表面と締まり係合し、それによって駆動ばね 92 f を後周縁 196 と後部キャップ 24 a の間で圧縮して維持する。レバー 18 2 が本体 20 a 内で押し下げられ続けると、プレート部材 18 4 内のキー孔 197 は最終的に、後周縁 196 の位置のキャリヤ本体 76 f およびガイドタブ 78 f によって画定された一致する横断面形状と位置合わせし、それによってキャリヤ本体 76 f がキー孔 197 を通過することが可能になる。後周縁 196 とガイドタブ 78 f とプレート部材 18 4 の間の締まり係合が解放されると、駆動ばね 92 e 内の蓄積潜在エネルギーはまた解放され、ランセット 70 f を穿刺位置まで移動させるのに使用される。10

#### 【0098】

図 35 ~ 37 に示すように、レバー 18 2 の旋回移動はプレート部材 18 4 による対応する旋回移動につながる。その結果、プレート部材 18 4 が本体 20 f 内で下向きに旋回されると、プレート部材 18 4 は、特にランセット装置 10 f およびハウジング 12 f の中心軸 A と垂直な軸 PA と角度' を画定し始める。レバー 18 2 が本体 20 f 内にさらに押し下げられると、プレート部材によって形成される角度は角度' まで大きくなる。プレート部材 18 4 の角度方向により、キー孔 197 を中心軸 A に対して僅かな角度方向にする。その結果、プレート部材 18 4 が本体 20 f 内で下向きおよび僅かに前向きに移動すると、キー孔 197 は軸 PA に沿って正確には位置合わせされないが、この軸に対してある角度となる。キー孔 197 と本体 20 f の中心軸 A との間の角度「ずれ」により、後周縁 196 の位置のキャリヤ本体 76 f およびガイドタブ 78 f によって画定された一致する横断面形状は、キー孔 197 の寸法がプレート部材 18 4 の角度方向を補償するようになります。したがって、ランセット装置 10 f では、プレート部材 18 4 の前向き角度移動を補償するようにキー孔 197 の寸法を大きくすることが望ましい。別の方では、プレート部材 18 4 はタック内に位置決めすることができ、それによってレバー 18 2 の旋回移動はプレート部材 18 4 の直線タック移動に変わる。プレート部材 18 4 はさらに、後周縁 196 およびガイドタブ 78 f がキー孔 197 を通過するための間隙を提供することができる。2030

#### 【0099】

駆動ばね 92 f 内に蓄積された潜在エネルギーが解放され、ランセット 70 f に作用する付勢力が提供されると、駆動ばね 92 f はランセット 70 f を後部キャップ 24 f から本体 20 f を通って離れるように付勢する。このような推進移動中、ガイド経路 192 内のガイドタブ 78 f の係合は、本体 20 f を通って軸方向にランセット 70 f を案内する。ランセット 70 f に加えられる付勢力は、ランセット 72 f の穿刺端部 74 f を、患者の身体上の所望の位置に穿刺外傷を生じさせるように、本体 20 f の前部開口 30 f から十分な距離および十分な力で突出させるのに十分であることが好ましい。さらに、ランセット 70 f の推進移動中、キャリヤ本体 76 f 上の近位ばねガイド 86 f は、後部キャップ 24 f に連結されたままである駆動ばね 92 f から解放される。ランセット 70 f が推進移動中に前向きに移動すると、遠位ばねガイド 88 f が引き込みばね 94 f に係合する。駆動ばね 92 f の付勢 / 推進力は、引き込みばね 94 f との遠位ばねガイド 88 f の係合によって引き込みばね 94 f に少なくとも部分的に加えられて、引き込みばね 94 f を遠位端ポケット 98 f に向かって圧縮させる。引き込みばね 94 f により、ランセット 72 f の穿刺端部 74 f を、患者の皮膚を穿刺し、出血を開始させ、その後ランセット 70 f が4050

f をハウジング 12 f 内で実質的な固定および静的位置まで戻すのに十分な距離および十分な力で、本体 20 f 内の前部開口 30 f を通って延ばすことが可能になる。示すように、遠位ばねガイド 88 f は、ランセット 70 f が前部開口 30 f を通って軸方向移動しハウジング 12 f の本体 20 f から全体的に出るのを防ぐように、引き込みばね 94 f を支持する内部スリーブ 96 f と係合する当接表面を提供することが望ましい。引き込みばね 94 f が本体 20 f 内の解放されたまたは負荷のない状態に戻ると、ランセット 70 f は本体 20 f 内に後退し、本体 20 f 内の実質的な固定および静的位置まで戻される。その後、遠位ばねガイド 88 f との引き込みばね 94 f の係合によって、ランセット 70 f が本体 20 f 内に維持され、ランセット 72 f の穿刺端部 74 f をハウジング 12 f 内で遮蔽し、穿刺位置へのランセット 70 f のさらなる移動を防ぐ。

10

#### 【0100】

図 38 ~ 43 を参照すると、ランセット装置 10 g の第 7 の実施形態が全体的に図示されており、これはすぐ前に記載したランセット装置 10 f の変更形態である。ランセット装置 10 g は、次に詳細に説明する、作動構造すなわちアクチュエータ 180 g の異なる構成を備えていることを除いて、すぐ上に記載したランセット装置 10 f と全ての面において同様である。ランセット装置 10 g のアクチュエータ 180 g は、ランセット装置 10 f のアクチュエータ 180 の旋回レバー 182 を押し下げ可能ボタン 182 g に代え、プレート部材 184 g を軸 PA に直接沿って本体 20 g 内に押し下げる事が可能であり、それによってプレート部材 184 g は本体 20 g 内で旋回せず、それによってランセット装置 10 f 内のアクチュエータ 180 のレバー 182 および下がるプレート部材 184 の場合と同様に、軸 PA との角度を形成する。ランセット装置 10 g のアクチュエータ 180 g とランセット装置 10 f のアクチュエータ 180 の間の前述の相違以外、ランセット装置 10 g の全ての他の態様は前に記載したランセット装置 10 f と同一である。

20

#### 【0101】

ランセット装置 10 f、10 g に関する図 31 ~ 43 にさらに示すように、これらの装置の作動構造すなわちアクチュエータ 180、180 g は、作動構造すなわちアクチュエータ 180、180 g が押し下げられると、アクチュエータ 180、180 g はその初期位置まで戻るのが防止されるように、ハウジング 12 f、12 g の本体 20 f、20 g と係合する構造を備えている。アクチュエータ 180、180 g では、1つまたは複数の戻り止め 202、202 g が、それぞれレバー 182 の近位端すなわち後端部、およびボタン 182 g の近位端すなわち後端部に設けられている。戻り止め 202、202 g は、本体 20 f、20 g 内に画定された噛合凹部 204 とスナップ嵌めまたは摩擦嵌めの方法で係合するようになっている。本体 20 f、20 g 内の凹部 204、204 g は、それぞれレバー 182 の近位端すなわち後端部、およびボタン 182 g の近位側すなわち後端側に対向するように設けられている。操作中、レバー 182 およびボタン 182 g がそれぞれ本体 20 f、20 g 内に押し下げられると、戻り止め 202、202 g は続けて本体 20 f、20 g 内の噛合凹部 204、204 g と係合する。噛合凹部 204、204 g 内の戻り止め 202、202 g の噛合係合は、レバー 182 およびボタン 182 g がその初期位置まで戻るのを防ぐ。多数の戻り止め 202、202 g の使用により、レバー 182 およびボタン 182 g を別個の下向きステップまたは段階で作動位置まで移動させることが可能であり、そこでプレート部材 184、184 g 内に画定されたキー孔 196、196 g はキャリヤ本体 76 f、76 g の一致するまたは対応する横断面形状を位置合わせし、ランセット 70 f、70 g が穿刺位置まで移動することが可能になる。

30

#### 【0102】

図 44 ~ 52 を参照すると、ランセット装置 10 h の第 8 の実施形態が全体的に図示され、一般的に、ハウジング 12 h とハウジング 12 h 内に配置されたランセット 70 h とを備えている。ランセット装置 10 h は前に述べたランセット装置 10 a ~ c、e と異なる。というのは、ランセット装置 10 h はハウジング 12 h 内へのシールド要素の引っ込み（すなわち、押し下げ）により作動されないからである。しかし、ランセット装置 10 h は前に述べたランセット装置 10 d、10 f および 10 g と同様である。というのは、

40

50

最初、作動準備または負荷状態で設けられ、締まり係合または干渉構造の解放または取り除く際、ランセット70hは駆動ばね92hによって穿刺位置まで付勢される準備ができる。同様に締まり係合を解放または取り除くための押し下げ可能な作動構造すなわちアクチュエータを備えている。加えて、ランセット装置10hは、締まり係合を取り除くように、ランセット装置10a、10b内で利用されるような切断および剪断という概念を組み込んでいる。前の実施形態と同様に、ランセット装置10hの初期作動準備状態では、駆動ばね92hは圧縮（すなわち、負荷）状態にあり、締まり係合の解放の際の皮膚穿動作においてランセット70hを穿刺位置まで付勢させる準備ができている。

#### 【0103】

ランセット装置10hのハウジング12hは、円筒形および中空構成を全体的に画定する細長い本体20hを備えている。本体20hは、遠位端すなわち前端部22hと、本体20hの近位端すなわち後端部26hを形成する後部キャップ24hとを有する。本体20hの内部はほぼ開いており、内部キャビティ28hを備えている。内部キャビティ28hは後部キャップ24hの存在により後端部で閉じておらず、本体20hの前端部22h内に画定された前部開口30hを備えており、ランセット装置10hが作動された場合その開口を通ってランセット70hが延びる。本体20hおよび後部キャップ24hは一体形成することができる。一般的に、本体20hおよび後部キャップ24hは、示されるようにハウジング12hを形成するように互いに固定された別個の要素であり、ランセット装置10hの組立てを容易にする。例として、本体20hおよび後部キャップ24hは、適当な医療グレード接着剤により互いに固定することができる、および／または相互係合構造を使用して連結して、摩擦嵌合またはスナップ嵌め構成などの機械的係合をその間に提供することができる。例えば、本体20hは後部キャップ24h上の環状ヘリ36hと協働し、環状ヘリ32hを受けるように窪んでいる環状ヘリ32hを備えることができる。医療グレード接着剤などの接着剤を、環状ヘリ36hと環状ヘリ32hを固定するのに使用することができる。ランセット装置10d、10fおよび10gと同様に、本体20hの遠位端すなわち前端部22hは、引き込みばね94hを受けまた支持する遠位端ポケット98hを画定する軸方向後側に延びているスリープ96hを備えている。

#### 【0104】

加えて、ハウジング12hの本体20hはさらに、ランセット70hの作動、および駆動ばね92hの対応する解放を引き起こすように、前に記載したランセット装置10dとほぼ同様の方法で旋回作動構造すなわちアクチュエータ206を備えている。作動構造すなわちアクチュエータ206は一般的に、本体20hに対して旋回移動可能である作動レバー208を備えており、後部キャップ24hに近位して本体20hの後端部26hに配置されていることが望ましい。作動レバー208は、後部キャップ24hから遠位方向すなわち前向きに延びることができ、活動ヒンジまたは同等の構造によって後部キャップ24hに連結することができる。したがって、レバー208は後部キャップ24hと一体形成することができる。レバー208は別のある方法では本体20hに取り付けることができる。例えば、レバー208は本体20hの後端部26hの一部として形成することができ、あるいはさらに本体20hの前端部22hの一部として形成され、後部キャップ24hに向かって後向きにまたは近位方向に延びることができる。前の実施形態に対して、レバー208は2つの対向する下がった側壁210を備えている。側壁210は切断刃すなわちブレード212で終端する。切断刃212は、側壁210上の一体的な鋭い縁部であってもよく、または側壁210の端部に固定された別個の切断ブレードとして設けることもできる。レバー208は一般的に、本体20hの内部キャビティ28h内に押し下げられるようになっており、それによって切断刃212は本体20h内の締まり係合を切断して駆動ばね92hを抑えることができ、それによって本明細書に詳細に説明するようにランセット装置10hの作動を引き起こすことができる。

#### 【0105】

ハウジング12hの本体20hは、図46に示すようにほぼ矩形断面で形成することができ、それぞれ内部シェルフまたはリッジ214を画定する対向した内側側壁213を備

10

20

30

40

50

えている。ランセット70hは一般的に、圧縮された駆動ばね92hを抑えるようにシェルフ214と係合するようになっており、本体20h内ヘレバー208が押し下げられる際に、ランセット70h上の構造は、シェルフ214とのランセット70hの締まり係合を解放し、したがって駆動ばね92hの付勢力を解放するように切断される。本体20hは、ランセット70hを収納し、本体20h内にランセット70hの移動を案内する主ガイド経路216を画定する。

#### 【0106】

ランセット70hは、前の実施形態とほぼ同様の方法で形成されており、その前端部に穿刺端部74hと、その後端部にランセット72hを支持するキャリヤ本体76hとを備えている。キャリヤ本体76hは次に、一般的に本開示で前に述べたガイドタブに代わる1対の外側に延びているタブ部材218を備えている。タブ部材218は、特にランセット70hをハウジング12hおよび本体20h内に位置決めするように、シェルフ214と締まり係合するようになっている。タブ部材218とシェルフ216の間の締まり係合はさらに、圧縮した駆動ばね92hを抑えるように働く。タブ部材218は、本体20h内へのレバー208が押し下げられる際に、側壁210上の切断刃212によって切断されるようになっている。この目的で、タブ部材218は、側壁210上の切断刃212によって切断することができる狭いネックまたは脆弱領域220を形成するテープ状断面を画定することができる。ネック領域220は折り線などの他の形をとることもできるが、一般的にレバー208がハウジング12hの本体20h内に押し下げられた場合に、切断刃212によって容易に切断または剪断される（すなわち、その破壊を引き起こす）ようになっている。キャリヤ本体76hはさらに、ランセット装置10hの駆動ばね92hおよび引き込みばね96hとそれぞれ係合する、近位すなわち後端ばねガイド86hと、遠位すなわち前端ばねガイド88hとを備えている。ばねガイド86h、88hは、キャリヤ本体76hの本体と一緒に形成することができる、または前に説明した方法で目立つ別個の要素として設け、キャリヤ本体76hの本体に固定することができる。

#### 【0107】

操作中、ランセット70hは、タブ部材218が本体20hによって画定されたシェルフ214と締まり係合し、ランセット72hの穿刺端部74hが本体20h内に全体的に配置された初期位置と、穿刺端部74hが患者の身体に穿刺外傷を生じさせるのに十分な距離だけ本体20h内の前部開口30hを超えて延びた、キャリヤ本体76hが主ガイド経路216内に配置された穿刺位置との間の本体20hの主ガイド経路216を通る軸方向移動ができるようになっている。ランセット装置10hの初期予備作動状態では、駆動ばね92hは後部キャップ24hとキャリヤ本体76hの間で少なくとも部分的に圧縮され、一般的には皮膚穿刺処置を行なうのに十分な蓄積潜在エネルギーを有している。駆動ばね92hの後端部すなわち近位端は一般的に、本開示で前に述べた方法で後部キャップ24hに固定されている。駆動ばね92hの前端部すなわち遠位端は、キャリヤ本体76hに取り付けられており、近位ばねガイド86hの周りに配置され、適切な接着剤または直接機械取付などによって、前に述べた同様の手段によってキャリヤ本体76hに固定することができる。例えば図47に示すように、駆動ばね92hはキャリヤ本体76hに直接係合し、キャリヤ本体76hはさらに2つの外側に延びているタブまたはフランジ222を備えることができ、これに対して駆動ばね92hの前端部は、ランセット70hを穿刺位置まで移動させるために駆動ばね92hの付勢力をランセット70hに伝達するよう追加の表面を提供するように係合されている。

#### 【0108】

続けて図44～52を参照して、ランセット装置10hの使用および操作を次に述べる。前の実施形態と同様に、キャリヤ本体76hから遠位方向に延びているカバー（図示せず）はキャリヤ本体76hを備えることができる。前の実施形態と同様に、このようなカバーは、キャリヤ本体76hとの脆い連結を破断し、本体20hの前部開口30hからカバーを引き出すことによって取り除かれる。本体20hの前端周縁42hはその後、患者の身体上の目標位置と接触させるように配置することができる。前に示したように、ラン

10

20

30

40

50

セット装置 10 h は最初に作動準備状態で、圧縮された駆動ばね 92 h が解放されたときに穿刺処置を開始する準備ができているランセット 70 h を備えている。

#### 【0109】

穿刺処置を行なうために、使用者はハウジング 12 h の対向する側部を持ち、レバー 208 に矢印 X の方向に下向きの力を加えて、レバー 208 を本体 20 h の内部キャビティ 28 h 内で旋回させる（すなわち、押し下げる）。レバー 208 が本体 20 h 内に押し下げられると、下がる側壁 210、およびより詳細には、各下がる側壁 210 の端部の切断刃 212 は、タブ部材 218 上の小さな断面脆弱領域 220 でタブ部材 218 と接触する。レバー 208 が本体 20 h 内に押し下げられ続けると、側壁 210 上の切断刃 212 は各タブ部材 218 上でネック領域 220 を切断し始める。タブ部材 218 が完全に切断されると、タブ部材 218 と本体 20 h の側壁 213 によって画定されたシェルフ 214 の間の締まり係合が取り除かれて、ランセット 70 h を穿刺位置に付勢するように駆動ばね 92 b を解放する。駆動ばね 92 h の付勢力が解放されると、駆動ばね 92 h はその後、ランセット 70 h を後部キャップ 24 h から主ガイド経路 216 を通って離れるように付勢させる。ランセット 70 h に加えられた付勢力は、患者の身体上の所望の位置に穿刺外傷を生じさせるように、本体 20 h 内の前部開口 30 h から十分な距離および十分な力でランセット 72 h の穿刺端部 74 h を突出させるのに十分であることが好ましい。さらに、ランセット 70 h の推進移動中に、キャリヤ本体 76 h 上の近位ばねガイド 86 h は、後部キャップ 24 h に連結されたままである駆動ばね 92 h から解放される。

#### 【0110】

ランセット 70 h が推進移動で前向きに移動すると、遠位ばねガイド 88 h が引き込みばね 94 h に係合する。駆動ばね 92 h によって与えられる付勢 / 推進力は、引き込みばね 94 h との遠位ばねガイド 88 h の係合によって引き込みばね 94 h に少なくとも部分的に加えられて、引き込みばね 94 h を遠位端ポケット 98 h に向かって圧縮させる。引き込みばね 94 h により、ランセット 72 h の穿刺端部 74 h を、患者の皮膚を穿刺し、出血を開始させ、その後ランセット 70 h をハウジング 12 h 内でほぼ固定および静的位置まで戻すのに十分な距離および十分な力で、本体 20 h 内の前部開口 30 h を通って延ばすことが可能になる。キャリヤ本体 76 h は、遠位ばねガイド 88 h の基部に形成されたショルダ 224 で形成されていることが望ましく、これはランセット 70 h が前部開口 30 h を通って本体 20 h から全体的な軸方向移動するのを防ぐように、主ガイド経路 216 内の本体 20 h の側壁 213 によって画定された当接表面または止め具 226 と係合するように構成されている。止め具 226 は、引き込みばね 94 h を支持する後側に延びる内部スリーブ 96 h の後側に画定されている。引き込みばね 94 h が本体 20 h 内で解放されたまたは負荷のない状態に戻ると、ランセット 70 h は本体 20 h 内に後退し、本体 20 h 内の実質的な固定および静的位置まで戻される。その後、遠位ばねガイド 88 h との引き込みばね 94 h の係合は、前に詳細に述べた方法で、ランセット 70 h をハウジング 12 f 内で遮蔽して維持し、穿刺位置へのランセット 70 h のさらなる移動を防ぐ。本開示では、様々な要素が、ランセット装置 10 の解放および作動を引き起こすように、「切断」、「剪断」、「降伏」、「破碎」されるようになっているとして特定されている。これらの用語は全て、「破壊」という事項または要素の共通の見出しによりグループ化することができ、力をどんな形でも、例えば鈍い力または切断力が加えられる場合に破壊することを意図したものである。

#### 【0111】

図 53 ~ 55 を参照すると、本明細書に参照として開示を援用する「Contact Activated Lancet Device」という名称の 2004 年 11 月 30 日に出願された特許文献 8 に開示されたランセット装置の変更形態が示されている。前述の援用した文献に開示したランセット装置 10 は、変更した形の保持ハブ 90 i を備えることができる。図 53 は、援用した文献に開示されたランセット装置 10 の一部として保持ハブ 90 i を示しており、その開示は保持ハブ 90 i の位置および操作を説明するために使用される。保持ハブ 90 i は一般的に、環状形状を画定し、ハウジング 12 内に後退した初期作動準備位置にランセツ

10

20

30

40

50

ト 7 0 を維持するようになっている。保持ハブ 9 0 i は一般的に、保持ハブ 9 0 i の環状形を形成するように、2つの旋回カム要素 9 2 i によって連結された2つの対向する細長い支持部材 9 1 i を備えている。カム要素 9 2 i はそれぞれ、対向する支持部材 9 1 i と旋回可能に係合された2つの外側に延びているシャフト 9 3 i を備えている。カム要素 9 2 i はそれぞれさらに、その上側表面に上側接触表面 9 6 i を画定する少なくとも1つの一般的に楔形の接触要素 9 4 i を備えている。カム要素 9 2 i はそれぞれさらに、その底部側に画定されたほぼ中心に配置された凹部または切取部 1 0 0 i を画定する。凹部 1 0 0 i の目的を、ランセット装置 1 0 内の保持ハブ 9 0 i の操作と合わせて、本明細書に記載する。図 5 4 および 5 5 に示すように、カム要素 9 2 i はそれぞれ、カム要素 9 2 i の対向する端部に全体的に配置された2つの接触要素 9 4 i を備えており、凹部 1 0 0 i は接触要素 9 4 i の間でカム要素 9 2 i の底部側に画定されている。  
10

#### 【 0 1 1 2 】

ランセット装置 1 0 では、保持ハブ 9 0 i およびランセット 7 0 は互いに締まり係合しており、それによって保持ハブ 9 0 i はハウジング 1 2 内に後退した初期作動準備状態にランセット 7 0 を保持する。例えば、キャリヤ要素 7 6 上のフィンガ 8 2 は、カム要素 9 2 i の上側にあり、それによってランセット 7 0 と保持ハブ 9 0 i の間の締まり係合を行なうことができる。さらに、接触要素 9 4 i 上の上側接触表面 9 6 i は、ハウジング 1 2 内の構造と接触係合するようになっていてもよい。例えば、ハウジング 1 2 の後部キャップ 2 4 は、少なくとも1つの、望ましくは2つの対向する内側側壁に一体形成され、延びている内部接触 4 6 などのその中に延びている構造を備えることができる。保持ハブ 9 0 i は一般的に、各カム要素 9 2 i 上に2つの接触要素 9 4 i を備えているので、2つの内部接触 4 6 をハウジング 1 2 の2つの対向する内側側面それぞれに設けることができる。各内部接触 4 6 は、接触要素 9 4 i 上の対応する接触表面 9 6 i と接触係合する遠位係合カム表面 4 7 を備えている。  
20

#### 【 0 1 1 3 】

ランセット装置 1 0 の通常の操作中、後部キャップ 2 4 に向かうシールド本体 5 0 の軸方向移動は、保持ハブ 9 0 i を後部キャップ 2 4 に向かって後側に変位させ、キャリヤ要素 7 6 のフィンガ 8 2 はカム要素 9 2 i の上にある。保持ハブ 9 0 i のこのような後向きの移動は、後部キャップ 2 4 内の内部接触 4 6 の係合カム表面 4 7 の接触表面を、カム要素 9 2 i の接触要素 9 4 i 上の対応する接触表面 9 6 i と係合および協働作用させる。このような係合および内部接触 4 6 の連續した下向きの移動は、カム要素 9 2 i を支持部材 9 1 i に対してシャフト 9 3 i 上で旋回またはその周りで回転させる。接触要素 9 4 i のほぼ楔形の輪郭により、カム要素 9 2 i の旋回移動は、少なくともキャリヤ要素 7 6 上の後部ハブ 8 6 が後部キャップ 2 4 の内側と接触する点まで、フィンガ 8 2 をさらに「持ち上げる」ことによって駆動ばね 1 0 2 をさらに圧縮する効果を有する。この点で、後部キャップ 2 4 に向かったシールド本体 5 0 の連続した軸方向変位は、カム要素 9 2 i の底部側に画定された凹部 1 0 0 i がフィンガ 8 2 とほぼ位置合わせされた位置まで回転された位置までカム要素 9 2 i を旋回させ、その点でフィンガ 8 2 とカム要素 9 2 i の間の締まり係合はこのような位置合わせによって解消される。駆動ばね 1 0 2 の付勢力はその後、ランセット 7 0 を後部キャップ 2 4 からハウジング 1 2 およびシールド本体 5 0 を通って軸方向に離れるように下向きに推進させ、ガイドタブ 7 8 は保持ハブ 9 0 i によって画定される環状開口を通って軸方向に通過する。  
30  
40

#### 【 0 1 1 4 】

図 5 6 ~ 6 7 を参照すると、ランセット装置 1 0 k の最後の実施形態が全体的に示されている。ランセット装置 1 0 k は一般的に、ハウジング 1 2 k と、ハウジング 1 2 k に移動可能に取り付けられたシールド 1 4 k と、ハウジング 1 2 k 内に移動可能に配置されたランセット 7 0 k とを備えている。シールド 1 4 k はハウジング 1 2 k 内に移動可能に取り付けられており、ハウジング 1 2 k 内に少なくとも部分的に配置されている。シールド 1 4 k は一般的に、ハウジング 1 2 k から外側に延びており、ランセット 7 0 k はハウジング 1 2 k 内に含まれており、一般的にシールド 1 4 k を通って軸方向に移動可能である  
50

。

### 【0115】

ハウジング12kは、ほぼ円筒形および中空構成を有する細長い本体20kを備えている。本体20kは、遠位端または前端部22kと、本体20kの近位端または後端部26kを形成する後部キャップ24kとを有する。本体20kの内部は一般的には開いており、内部キャビティまたは孔28kを備えている。内部キャビティ28kは、後部キャップ24kの存在により後端部で閉じられており、本体20kの前端部22kによって画定された前部開口30kを備えており、これを通ってシールド14kが延びている。本体20kおよび後部キャップ24kは一体的に形成することができる。別の方では、本開示で前に記載した一般的な方法で、本体20kおよび後部キャップ24kはハウジング12kを形成するように互いに固定された別個の要素であってもよい。本体20kはさらに、前端部22kの一部として形成された前方へり42kを備えることができ、前部開口30kを画定する。  
10

### 【0116】

シールド14kは一般的に、遠位端すなわち前端部52kおよび近位端すなわち後端部54kを有するシールド本体50kを備えたほぼ円筒形の中空構造であり、そこを通って延びる内部キャビティまたは孔56kを画定する。シールド本体50kの前端部52kは、前部開口60kを画定する一部前端壁面58kを画定し、ランセット装置10kが使用者によって作動された場合に、これを通ってランセット70kの穿刺要素が延びる。前端壁面58kは一般的に、患者の身体上の意図した穿刺領域と接触するように前部開口60kの周りに小さな接触領域を画定する。小さな接触領域は、シールド14k内に周面に形成された複数の周面窪み(図示せず)を提供することによって、より小さくすることができる(すなわち、表面積を小さくすることができる)。ハウジング12kおよびシールド14kの外部表面特性は、本開示で前に参照として援用した特許文献7に開示された人間工学的特性および構造により形成することができる。シールド本体50kの後端部54kは、後周縁63kを画定する。  
20

### 【0117】

シールド14kは、一般的にはハウジング12k内で軸方向およびスライド可能に移動することができる。シールド14kおよびハウジング12kは同軸に取り付けることができ、シールド14kおよびハウジング12kは共通の中心軸Aの周りに同軸に配置されている。シールド14kおよびハウジング12kはそれぞれ、ほぼ円筒形状をしていてもよい。回転要素またはカムフォロワ、一般的にガイドプレート262はさらにシールド14aに取り付けられている。より詳細には、ガイドプレート262はシールド本体50kの後端部54kに配置されており、シールド本体50kの後周縁63kと係合する。プレート262は、ほぼ環状形状構造であり、2つの対向する間隙スロット264および2つの対向するガイドスロット266を備えた中心開口263を画定する。間隙スロット264およびガイドスロット266は、互いにほぼ垂直である軸に沿って向きされている。プレート262の外周または周面は、本明細書でさらに説明するように、ランセット装置10kの作動を生じさせるようにプレート262を回転させるようになっているカム構造を受けまた係合する2つの対向するカムガイド凹部268で形成されている。プレート262は一般的に、後周縁63に対する回転を可能にするように、シールド本体50kの後周縁63と回転スライド係合または接觸している。より詳細には、プレート262は、後周縁63kと接觸した底側部270と、後周縁63kから離れて向いている上側部272とを備えている。プレート262の底側部270と後周縁63の間の接觸により、プレート262は、本明細書に記載するように、例えばランセット装置10kを作動するように本体20k内にシールド本体50kを軸方向に後退させる(すなわち、押し下げる)ことによって、シールド本体50kに軸方向動作が加えられると、本体20k内のシールド本体50kと共にスライドするようになっている。したがって、シールド本体50kをハウジング12kの本体20k内に後退させる(すなわち、押し下げる)ようにシールド本体50kに加えられたあらゆる軸方向動作が、後周縁63kおよびプレート262の接觸係合  
40  
50

によりプレート 262 に伝達される。

**【0118】**

ランセット装置 10k はさらに、ハウジング 12k 内に配置され、シールド 14k 内に伸びているランセット 70k を備えている。ランセット 70k は、ランセット 72k の形で示した穿刺要素を備えている。ランセット 72k は、その前端部に穿刺端部 74k を備えている。ランセット 72k は、穿刺端部 74k がシールド本体 50k 内に配置された初期位置と、穿刺端部 74k がシールド本体 50k の前部開口 60k を越えて伸びている穿刺位置までの間で、患者の身体内に穿刺外傷をもたらすのに十分な距離の、シールド本体 50k の内部キャビティ 56k を通る軸方向移動ができるようにされている。ランセット 72k の穿刺端部 74k は患者の皮膚を穿刺するようになっており、尖った端部、針先端、ブレード縁部などの形をしていてもよい。穿刺端部 74k は、特定の向きに位置合わせされた尖った端部またはブレードなどとの好ましい位置合わせの向きを含むことができる。このような向きでは、シールド本体 50k および / またはハウジング 12k の本体 20k は、穿刺端部 74k の位置合わせ向きに対応する目標しを含むことができる。シールド本体 50k 内の突起（図示せず）および / または本体 20k 内の窪み（図示せず）は、本開示に前に記載されているように、このような位置合わせ向きとして働くことができる。10

**【0119】**

ランセット 70k はさらに、その後端部でランセット 72k を支持するキャリヤ本体 76k を備えている。キャリヤ本体 76k およびシールド本体 50k は、シールド本体 50k 内でランセット 70k の移動を案内する対応する案内表面を含むことができる。例えば、キャリヤ本体 76k はその外側表面にガイドタブ 78k を備えることができ、シールド本体 50k はその中にガイドタブ 78k をランセット装置 10k の作動時にスライド可能に収納するように、その内側表面に沿って長手方向に伸びている対応するガイド経路 80k を画定する。キャリヤ本体 76k は、図示するようにその対向する横側部に 1 対の細長いガイドタブ 78k、または単一のガイドタブ 78k を備えることができ、スライド本体 50k は、各ガイドタブ 78k に対応するその対向する内側表面に沿って伸びている対応する 1 対のガイド経路 80k、または単一の対応するガイド経路 80k を備えることができる。ランセット装置 10k の初期予備状態にあるガイド経路 80k 内のガイドタブ 78k の係合は、ランセット 70k がランセット装置 10k の作動順序中にシールド本体 50k 内で実質的に回転することが防止されるのを保証し、プレート 262 は本明細書で記載するように後周縁 63k に対してスライド回転移動するように設定されている。作動の際、ガイド経路 80k 内のガイドタブ 78k の係合が、穿刺位置へのランセット 70k の移動を案内する。20

**【0120】**

図 60 に示すように、2 つの対向するガイドタブ 78k に加えて、キャリヤ本体 76k はさらに、ガイドタブ 78k を通過する軸とほぼ垂直な軸に沿って向き付けられた 2 つの作動タブ 81k を備えている。作動タブ 81k は、ランセット装置 10k の作動構造すなわちアクチュエータの一部を形成する。作動タブ 81k はガイドタブ 78k より長さが短く、一般的にほぼキャリヤ本体 76k の長さに伸びている。作動タブ 81k は、ランセット 70k の初期予備作動状態で、ガイドプレート 262 の上部側 270 と係合するまたはその上有るようになっている遠位方向を向いた表面 82k を備えている。作動タブ 81k は一般的に、プレート 262 が作動タブ 81k との適当な位置合わせ位置まで回転されて、本明細書に記載されるようにランセット装置 10k の作動を可能にする場合、プレート 262 内の間隙スロット 264 と噛み合いまたは位置合わせするようになっている。同様に、ガイドタブ 78k はプレート 262 内のガイドスロット 266 と噛み合うような寸法をしている。しかし、ガイドタブ 78k は一般的に、ランセット装置 10k の初期予備作動状態でガイドスロット 266 を通って少なくとも部分的に伸びており、ガイドスロット 266 は一般的に、ガイドスロット 266 の存在によるこのような回転に干渉するガイドタブ 78k なしで、キャリヤ本体 76k に対してプレート 262 を回転させることを可能304050

にするように十分大きい寸法を有している。

**【0121】**

シールド本体 50 k は、作動タブ 81 k とプレート 262 の間の締まり係合がプレート 262 の回転によって取り除かれた場合に、作動タブ 81 k を受ける追加の内部ガイド経路 84 k を画定することができる。このような追加のガイド経路 84 k は任意である。というのは、ガイドタブ 78 k およびガイド経路 84 k の取り付けは一般的に、ランセット 70 k の穿刺移動中にキャリヤ本体 76 k の移動を案内するのに十分であるからである。設ける場合、追加のガイド経路 84 k はシールド本体 50 k の内側長さに、またはシールド本体 50 k の長さの一部のみに沿って延びることができる。キャリヤ本体 76 k はさらに、本明細書に記載するようにランセット装置 10 k の駆動ばねおよび引き込みばねにそれぞれ係合する、近位端すなわち後端部ばねガイド 86 k および遠位端すなわち後端部ばねガイド 88 k を備えている。ばねガイド 86 k、88 k は、キャリヤ本体 76 k と一緒に形成することができる、または本開示で前に記載した方法で異なる別個の要素として提供することができる。10

**【0122】**

ランセット装置 10 k を通るランセット 70 k の移動は、駆動ばね 92 k によって加えられる付勢力により達成される。駆動ばね 92 k は、ランセット装置 10 k を通って穿刺位置までランセット 70 k を駆動するようにランセット 70 k に対して付勢力を加えるようになっており、本体 20 k の後端部とランセット 70 k の間に配置されている。後部キャップ 24 k は、後部キャップ 24 k 上の適切な向きで駆動ばね 92 k を位置合わせしあり、またはこれを維持する構造を備えることができる。例えば、後部キャップ 24 k は駆動ばね 92 k を正確に位置決めする内部位置合わせ構造（図示せず）を備えることができる。ランセット 70 k は前に記載したように、ランセット装置 10 k の初期または予備状態で駆動ばね 92 k の対向端部と係合する近位ばねガイド 86 k を備えている。ガイドタブ 78 k および作動タブ 81 k は、駆動ばね 92 k の遠位端と係合する追加のまたは代わりの構造として使用することができる。20

**【0123】**

ランセット装置 10 k の初期状態では、駆動ばね 92 k は一般的に、後部キャップ 24 k とキャリヤ本体 76 k の遠位ばねガイド 86 k の間でほぼ圧縮されていない負荷がかかっていない状態にある。しかし、駆動ばね 92 k は作動タブ 81 k とプレート 262 の間の締まり係合を維持するのを助けるように、近位ばねガイド 86 k を介してキャリヤ本体 76 k 上に限られた付勢または位置決め力を加えることができる。別の方では、駆動ばね 92 k は後部キャップ 24 k とキャリヤ本体 76 k の間で部分的に圧縮することができ、その間のさらなる圧縮のために適応されている。ランセット装置 10 k の作動中、本体 20 k 内へのシールド本体 50 k の引っ込みによって、ランセット 70 k とプレート 262 の間の締まり係合による、駆動ばね 92 k の圧縮またはさらなる圧縮が生じ、それによって穿刺位置へランセット 70 k を付勢させるのに必要な潜在エネルギーを駆動ばね 92 k 内に蓄積する。シールド本体 50 k がさらに本体 20 k 内に後退されると、ランセット 70 k に対するプレート 262 の回転により作動タブ 81 k とプレート 262 の間の締まり係合が最終的に取り除かれ、それによって動的エネルギーがランセット 70 k を穿刺位置まで付勢させるようにランセット 70 k に加えられたときに、圧縮された駆動ばね 92 k 内に直積された潜在エネルギーが解放される。3040

**【0124】**

引き込みまたは戻りばね 94 k をさらに、穿刺要素 74 k がシールド本体 50 k の遠位端または前端部 54 k から外側に延びている穿刺位置まで軸方向移動した後に、シールド本体 50 k 内にランセット 70 k を引っ込めるように、ランセット装置 10 k の前端部に設けることができる。引き込みばね 94 k は、本明細書に記載するように、ランセット 70 k の前方向への穿刺移動中に、キャリヤ本体 76 a から前側に延びている遠位ばねガイド 88 k によって係合されるようになっている。シールド本体 50 k の前端部壁面 58 k は、引き込みばね 94 k を受け、支持する遠位端ポケット 98 k を形成する。引き込みば50

ね94kは、穿刺処置において、ランセット装置10aの動作順序全体を通じて遠位端ポケット98k内に配置されている。引き込みばね94kは、本開示で前に記載した方法で、医療グレード接着剤の使用により、またはそこに引き込みばね94kを機械的に固定することによって、シールド本体50kの前端壁面58kの内側に固定することができる。駆動および引き込みばね92k、94kは一般的には、圧縮状態にある場合に潜在エネルギーを蓄積することが可能な圧縮ばねである。ランセット装置10kはさらに、前の実施形態に記載するように、ランセット70kの前端部を保護的に覆う保護タブまたはカバー100kを備えることができる。ランセット装置10kのそれぞれの要素は全て一般的には、医療グレードプラスチック材料などの、成形プラスチック材料で形成されている。ランセット72kは、皮膚を穿刺するようになっているあらゆる適切な材料で構成することができ、一般的にはステンレス鋼などの医療グレード金属である。

#### 【0125】

ハウジング12kの後部キャップ24kは、ランセット装置10kの作動を引き起こすように、プレート262と相互作用するようになっている内部構造を備えている。より詳細には、後部キャップ24kは、それぞれ遠位端に形成されたテーパ状カム表面282を有する、少なくとも1つの、一般的には2つの遠位方向に延びている作動部材、一般的にはカム要素280で形成されている。カム要素280は、プレート262内のそれぞれのカムガイド凹部268内に遠位方向に延びるように形成されている。カム要素280とプレート262の間のカム相互作用は、ランセット70kとプレート262の間の締まり係合が取り除かれてランセット70kを穿刺位置まで移動させることを可能にする手段を提供する。より詳細には、本体20k内へのシールド本体50kの引っ込み移動中にカム要素280上のテーパ状カム表面282とプレート262内のカムガイド凹部268の間の相互作用は、キャリヤ本体76kに対するプレート262の十分な回転移動を生じさせて、作動タブ81kがプレート262内の間隙スロット264と位置合わせして、ランセット70kとプレート262の間の締まり係合を取り除くことが可能になる。前に示したように、プレート262のこのような回転移動は、シールド本体50kの後周縁63k上のスライド回転移動である。また、前に示したように、プレート262内のガイドスロット266は、プレート262がこのような回転を干渉するガイドタブ78kなしで位置合わせ位置まで回転することができるので十分な寸法をしていることが好ましい。

#### 【0126】

カム要素280の細長い長さにより、シールド本体50kが本体20k内に後退してランセット装置10kの作動を引き起こすときに、シールド本体50kはランセット装置10kの初期予備作動状態でカムガイド凹部268を通じて、カム要素280の遠位先端の最終的な前位置まで延びるカム要素280の遠位先端を収納するための対向する切取部または切欠き284を画定する。カムガイド268は最初、切欠き284からずれているが、プレート262が位置合わせ位置まで回転すると、カムガイド凹部280は図62に示すように切欠き284と最終的に位置合わせされる。カムガイド凹部268内のプレート262とのカム要素280の係合により、シールド本体50kの後周縁63k上のプレート262の向きを維持または係止する追加の利点が提供される。したがって、プレート262は、使用前にランセット装置10kが上下逆にされた場合（すなわち、シールド14kが上を向いている場合）、後周縁63kから離れまたは外れるのが防止または抑制される。シールド本体50kの後周縁63k上のプレート262の位置決めを維持するために、後部キャップ24kから、またはハウジング12kの本体20kの内壁から内部に延びている追加の構造を設けることができる。

#### 【0127】

加えて、カム要素280によってプレート262に加えられた回転動作の可能性がシールド本体50kに伝達されるのを防ぐため、シールド本体50kは、係合タブまたは戻り止め（図示せず）などの、本体20kの内壁上の干渉構造を協働するようになっている長手方向に延びた外側リブ288を備えることができる。リブ288とのこののようなタブまたは戻り止めの係合は実質的に、本体20kに対するシールド本体50kの向きを固定し

10

20

30

40

50

、本体 20 k に対するシールド本体 50 k の回転を防ぐ。さらに、係合リブ 288 は、ランセット装置 10 k の作動中に、シールド本体 50 k の引っ込み移動を本体 20 k 内に案内するガイド構造として使用することもできる。シールド本体 50 k はさらに、前端部 52 k で当接ショルダ 290 を画定する。当接ショルダ 290 は、シールド本体 50 k を、したがってランセット 70 k を、前部開口 30 k を通る本体 20 k から軸方向前移動しないように、本体 20 k の前方へり 42 k と締まり係合するようになっている。加えて、ランセット装置 10 k の初期作動様態でのランセット 70 k 上の駆動ばね 92 k の限られた位置決めまたは付勢力は、プレート 262 とシールド本体 50 k の間の締まり係合によってショルダ 290 に伝達され、その後前方へり 42 k と係合する。

## 【0128】

10

次に、続けて図 56～67 を参照して、ランセット装置 10 k の使用および作動を説明する。ランセット装置 10 k は一般的に最初、キャリヤ本体 76 k から、シールド本体 50 k の前端壁面 58 k 内の前部開口 60 k を通って延びているカバー 100 k を備えている。ランセット装置 10 k の初期の非作動準備状態では、駆動ばね 92 k は、通常後部キヤップ 24 a の内側からキャリヤ本体 76 a の近位ばねガイド 86 a の間で圧縮されておらず、ランセット 70 k は最初、例えば駆動ばね 92 k によって与えられた限られた位置または付勢力により、プレート 262 と締まり係合している。より詳細には、キャリヤ本体 76 k から延びている作動タブ 81 k は、プレート 262 の上側部 270 の上にあり、プレート 262 内の間隙スロット 264 との噛み合いからずれている。さらに、ランセット装置 10 k の初期予備作動状態では、ガイドタブ 78 k はシールド本体 50 k 内のガイド経路 80 内に配置されており、プレート 262 内のガイドスロット 266 を通って近位方向に延びている。前に示したように、ガイド経路 80 k 内のガイドタブ 78 k の係合は、本明細書に説明するように、作動タブ 81 k とプレート 262 の間の締まり係合を解放するのに使用されるプレート 262 の回転移動中に、シールド本体 50 k のランセット 70 k、より詳細には、シールド本体 50 k 内のキャリヤ本体 76 k の回転を防ぐ。後部キヤップ 24 k から遠位方向に延びているカム要素 280 は、プレート 262 の周面に画定されたそれぞれのカムガイド凹部 268 を通って少なくとも部分的に延びている。一般的には、カム要素 280 のテーパ状カム表面 282 はカムガイド凹部 268 内のプレート 262 と接触して、カム要素 280 が、シールド本体 50 k が本体 20 k 内に後退する（すなわち、押し下げられる）場合にプレート 262 の回転移動を行ない、第 2 に、シールド本体 50 k の後周縁 63 k に取り付けられたプレート 262 を維持することを可能にする。前に記載したように、プレート 262 内のガイドスロット 266 は、ガイドタブ 78 k を収納し、作動タブ 81 k をプレート 262 内の間隙スロット 264 と位置合わせすることを可能にするのに必要なこのような回転移動に干渉するガイドタブ 78 なしで、キャリヤ本体 76 k に対してプレート 262 を回転させることを可能にする寸法をしている。ランセット装置 10 k のこの初期予備作動状態で、カムガイド凹部 268 はシールド本体 50 k 内の切欠き 284 からずれており、カム要素 280 の遠位先端のみが図 65 B に示すようにカムガイド凹部 268 を通って延びている。

## 【0129】

30

ランセット装置 10 k を使用するために、使用者はハウジング 12 k の対向する側部を指と親指の間などで把持し、破断可能カバー 100 k を取り除く。カバー 100 k は一般的には、キャリヤ本体 76 k との脆い連結を破断するように、シールド本体 50 k の前端壁面 58 k 内の前部開口 60 k 内で組み合わせた捩れおよび引張動作でカバー 100 k を移動させることによって取り除かれる。脆い連結が破断すると、カバー 100 k は前部開口 60 k を通って取り除くことができる。シールド本体 50 k の前端壁面 58 k はその後、穿刺負傷が出血を開始させることができない患者の身体上の位置と接触して配置することができる。設けられている場合、目標しるしは穿刺の所望の位置と位置合わせることができる。

## 【0130】

40

身体に対して配置されると、使用者はハウジング 12 k の本体 20 k 上に下向きの力を

50

加えて、シールド 14 k のシールド本体 50 k をハウジング 12 k 内に後退させる（すなわち、押し下げる）。より詳細には、使用者は矢印 X の方向に下向きの力を加え、それによって使用者の身体（すなわち、皮膚表面）に対して力が加えられる。このような力は、シールド本体 50 k の前端壁面 58 k 上に対抗する力を確立して、シールド本体 50 k をハウジング 12 k の本体 20 k 内において軸方向に後退させる。シールド本体 50 k が本体 20 k 内に後退すると、シールド本体 50 k の後端部 54 k は後部キャップ 24 k に向かって近位方向に（すなわち、後ろに）移動する。シールド本体 50 k の後端部 54 k の後周縁 63 k とプレート 262 の間の締まり係合が、プレート 262 を後部キャップ 24 k に向かってシールド本体 50 k と合わせて移動させる。ランセット 70 k 全体が作動タブ 81 k とプレート 262 の間の締まり係合により後ろ向きに移動するので、駆動ばね 92 k は、後部キャップ 24 k とキャリヤ本体 76 k の間で、より詳細には近位ばねガイド 86 k と後部キャップ 24 の間で圧縮し始め、または圧縮する。ほぼ同時に、カム要素 280 はプレート 262 内のカムガイド凹部 268 内でプレート 262 と相互作用し、プレート 262 をシールド本体 50 k の後周縁 63 上でスライド可能に回転させるようにプレート 262 に作用する。より詳細には、シールド本体 50 k が近位方向に移動すると、カム要素 280 上のテーパ状カム表面 282 はカムガイド凹部 268 内でプレート 262 と係合して、プレート 262 を回転させる。テーパ状カム表面 282 のテーパ形状は、シールド本体 50 k に加えられた直線引き込み動作をプレート 262 の回転移動に変換する。ガイド経路 80 k 内のガイドタブ 78 k の係合は、ランセット 70 k およびキャリヤ本体 76 k が特にシールド本体 50 k 内で回転するのを防ぐ。図 66B に示すように、作動タブ 81 k がプレート 262 内の間隙スロット 264 と位置合わせされる解放位置に向かってカム要素 280 がプレート 262 を回転させると、カム要素 280 の遠位端はカムガイド凹部 268 からさらに突出する。  
10  
20

#### 【0131】

ランセット 70 k 全体は作動タブ 81 k とプレート 262 の間の締まり係合により後側に移動し続けるので、駆動ばね 92 k は後部キャップ 24 k と近位ばねガイド 86 k の間で圧縮し続け、要素 280 はシールド本体 50 k の後周縁 63 k 上でプレート 262 を回転させ続ける。最終的に、プレート 262 は、図 67B に示すように、作動タブ 81 k がプレート 262 内の間隙スロット 264 と位置合わせされる解放位置まで回転する。このことが起こると、作動タブ 81 k とプレート 262 の間の締まり係合が解放される。作動タブ 81 k が間隙スロット 264 と位置合わせされるときに、作動タブ 81 k とプレート 262 の間の締まり係合による駆動ばね 92 k に加えられた抑制力が解放されて、ランセット 70 k をシールド本体 50 k 内で前向きに移動させるのに使用される動的エネルギーとして、駆動ばね 92 k 内の蓄積潜在エネルギーを解放する。圧縮された駆動ばね 92 k 内の蓄積された潜在エネルギーが動的エネルギーとして解放されると、駆動ばね 92 k はランセット 70 k を後部キャップ 24 k からシールド本体 50 k 内の内部キャビティ 56 k を通って離すように付勢させる。このような移動中、対応するガイドタブ 78 k およびガイド経路 80 k は、ランセット 70 k を、シールド本体 50 k を通って軸方向に案内する。ランセット 70 k に作用する付勢力は、患者の身体上の目標位置に穿刺外傷を生じさせるように、ランセット 72 k の穿刺端部 74 k をシールド本体 50 k 内の前部開口 60 k から十分な距離および十分な力で突出させるのに十分であることが好ましい。さらに、ランセット 70 k の推進移動中、ランセット 70 k のキャリヤ本体 76 k 上の近位ばねガイド 86 k は、後部キャップ 24 k に連結されたままである駆動ばね 92 k から解放される。ランセット装置 10 k では、ランセット 70 k は、シールド 14 k およびハウジング 12 k に対してのみの軸方向移動に限られている。  
30  
40

#### 【0132】

さらに、ランセット 70 k は推進移動で前に移動すると、遠位端ばねガイド 88 k は引き込みばね 94 k の後端部に係合する。駆動ばね 92 k によって与えられる付勢力は、引き込みばね 94 k の後端部との遠位ばねガイド 88 k の係合によって引き込みばね 94 k に少なくとも部分的に加えられて、引き込みばね 94 k を遠位端ポケット 98 k に向かつ  
50

て圧縮し、潜在エネルギーを蓄積させる。引き込みばね 94 k は、ランセット 70 k を推進させる駆動ばね 92 k の付勢力によって全体的にまたは部分的に圧縮することができるよう設計されているが、さらにランセット 72 k の穿刺端部 74 k を、患者の皮膚を穿刺し、出血を開始させるのに十分な距離および十分な力で、シールド本体 50 k 内の前部開口 60 k を通って延ばすことが可能になる。作動タブ 81 k が取り付けられたガイド経路 84 k は、ランセット 70 k が前側または前部開口 60 k を通ってシールド本体 50 k から全体的な軸方向移動するのを防ぐように、ランセット 70 k の前方向移動中に、作動タブ 81 と係合する当接表面で形成することができる。別の方では、キャリヤ本体 76 k および / または遠位ばねガイド 88 k は、ランセット 70 k が前側または前部開口 60 k を通ってシールド本体 50 k から全体的な軸方向移動するのを防ぐように、シールド本体 50 k の前壁端面 58 と締まり係合するようになっていてもよい。  
10

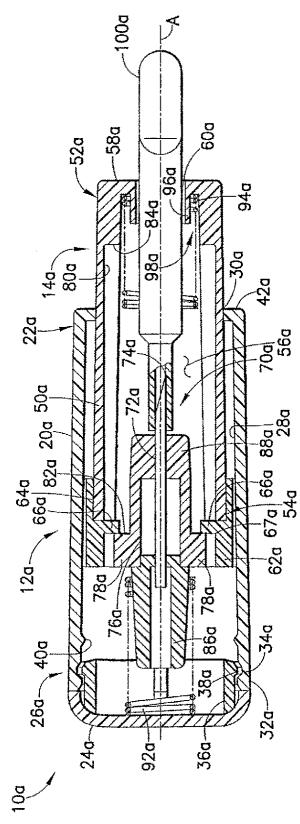
#### 【 0133 】

前に説明したように、引き込みばね 94 k は一般的には、圧縮ばねであり、ランセット 70 k が穿刺位置まで伸びた後に、シールド本体 50 k 内で解放された負荷のない状態に戻るのに十分な弾力性を有する。したがって、引き込みばね 94 k が圧縮されると、キャリヤ本体 76 k 上の遠位ばねガイド 88 k との係合によってランセット 70 k 上に戻り付勢力を与える。引き込みばね 94 k はそれによって、シールド本体 50 k の前端壁面 58 k とキャリヤ本体 76 k 上の遠位ばねガイド 88 k の間で作用して、シールド本体 50 k 内にランセット 70 k の完全な引っ込みを生じさせる。より詳細には、引き込みばね 94 k は、シールド本体 50 k 内全体にランセット 72 k の穿刺端部 74 k を後退する戻り付勢力を加える。さらに、引き込みばね 94 k がシールド本体 50 k 内で解放されたまたは負荷のない状態に戻ると、ランセット 70 k はシールド本体 50 k 内の静的位置に戻り、ランセット 70 k はシールド本体 50 k 内の相対固定および静的位置に配置される。引き込みばね 94 k が解放されたまたは圧縮されていない状態に戻ると、引き込みばね 94 k はシールド本体 50 k 内に配置されたランセット 70 k をシールド本体 50 k 内に遮蔽された穿刺端部 74 k に維持し、穿刺位置へのランセット 70 k のさらなる移動を防ぐ。  
20

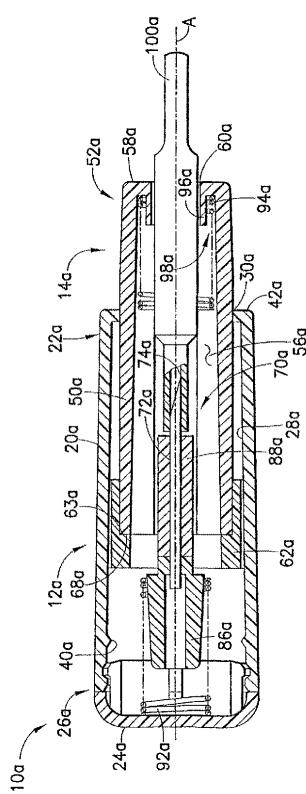
#### 【 0134 】

本発明をランセット装置のいくつかの異なる実施形態を参照して説明したが、当業者は本発明の範囲および精神から逸脱することなく、発明に変更および変形を加えることができる。したがって、上記の詳細な説明は限定的なものではなく、例示的なものであることを意図している。本発明は頭記の特許請求の範囲によって規定され、特許請求の範囲の意味および相当物に含まれる発明に対する全ての変更は範囲内に含まれるものとする。  
30

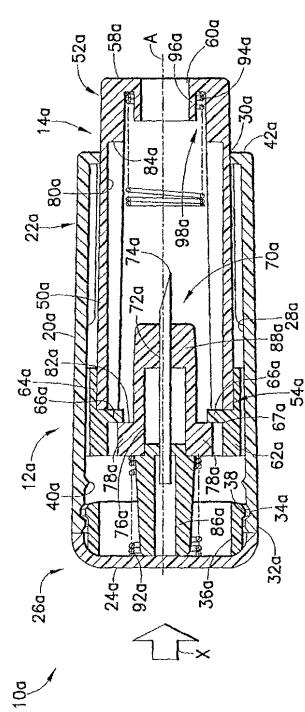
【 四 1 】



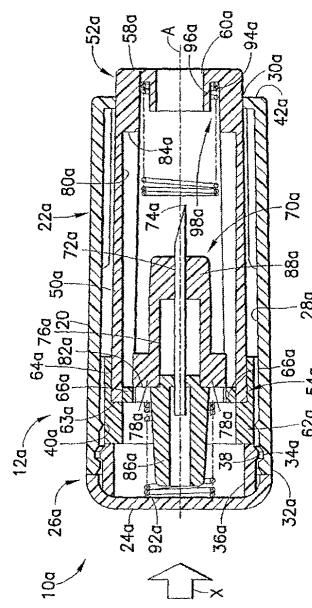
【 図 2 】



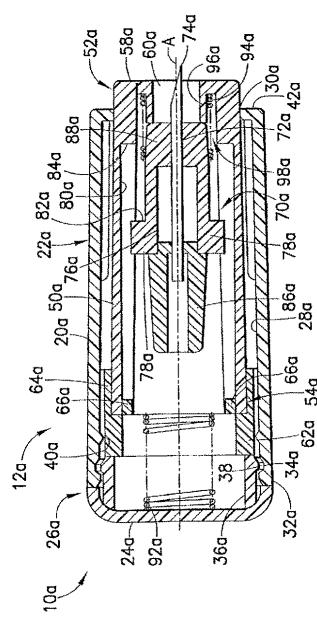
【図3】



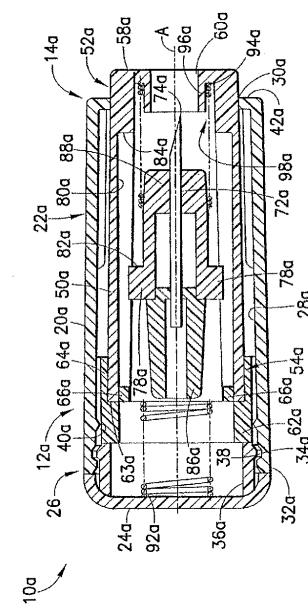
【図4】



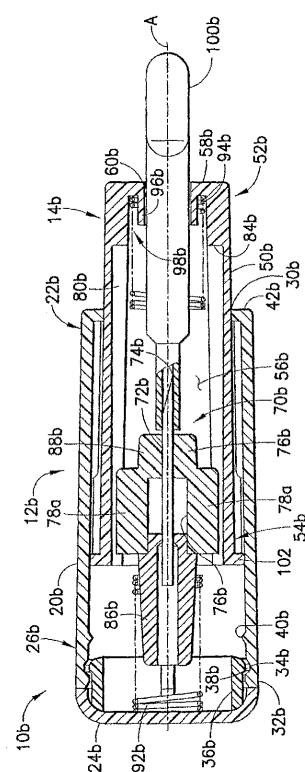
【図5】



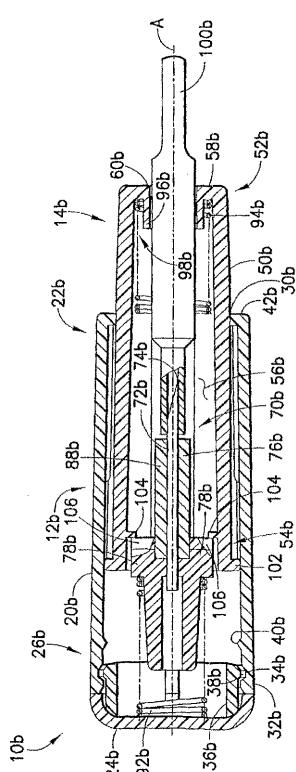
【図6】



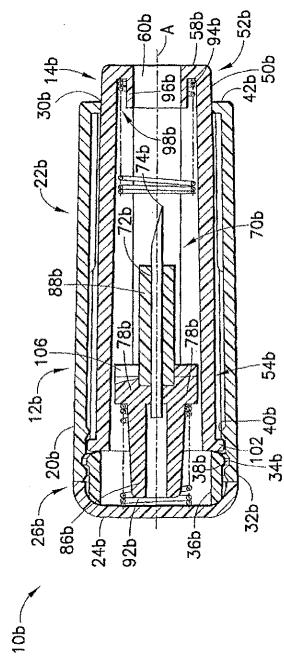
【図7】



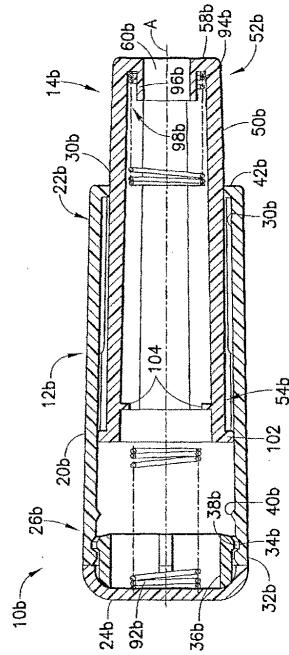
【図8】



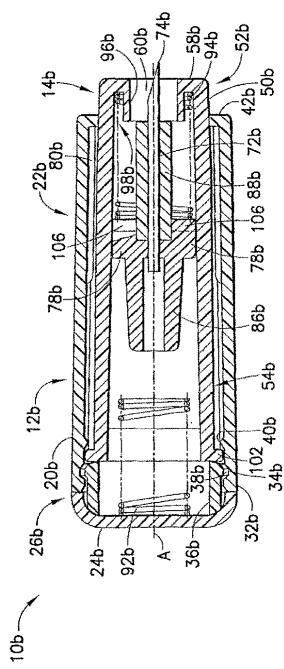
【図9】



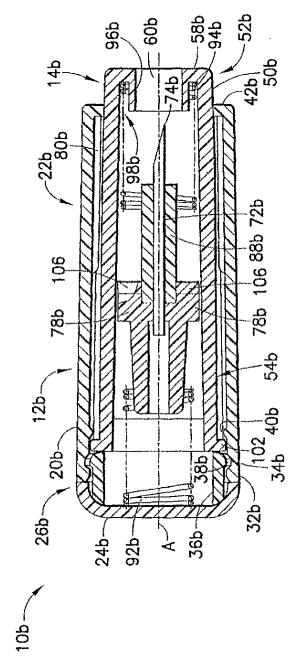
【図10】



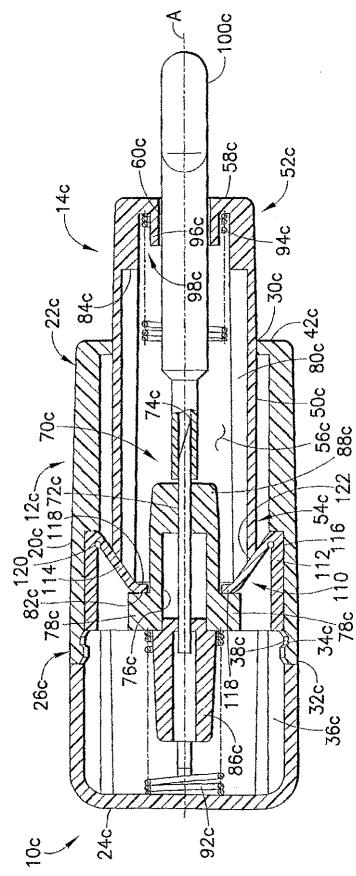
【図11】



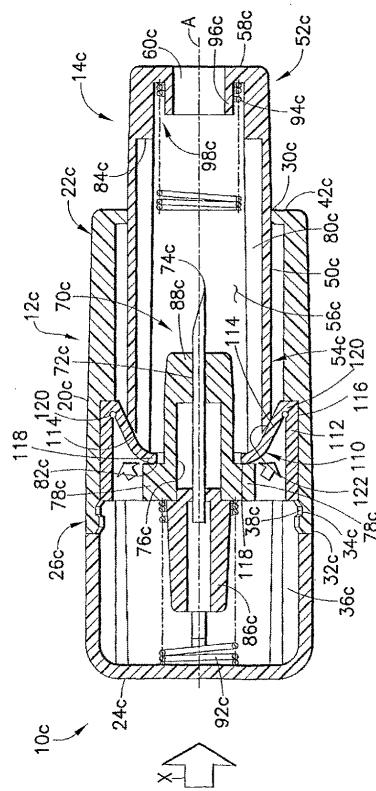
【図12】



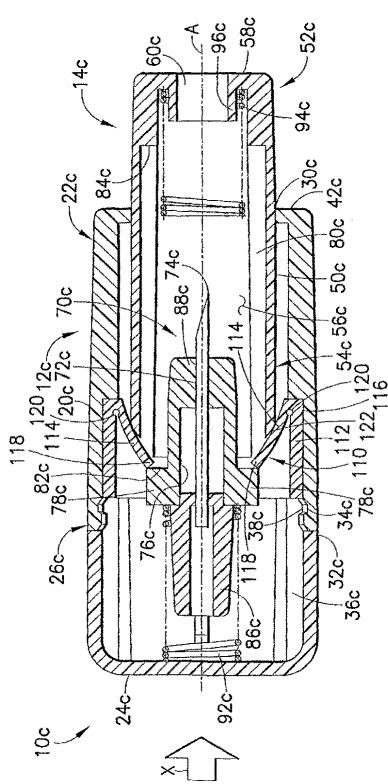
【図13】



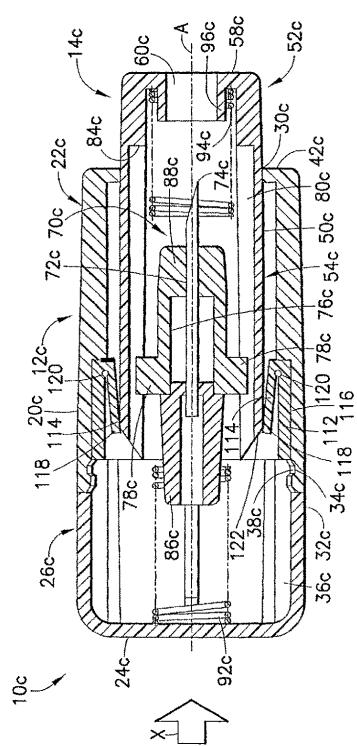
【図14】



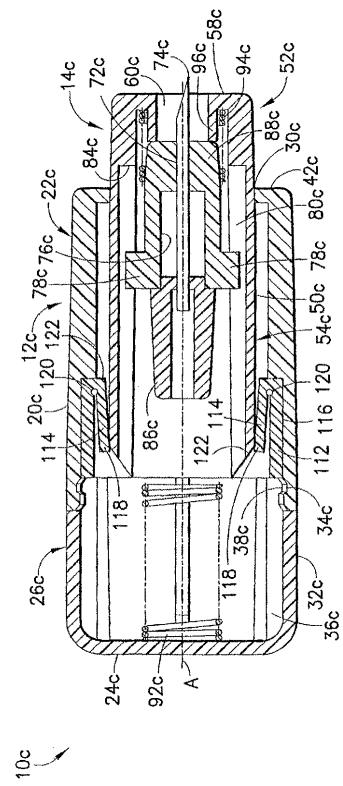
【図15】



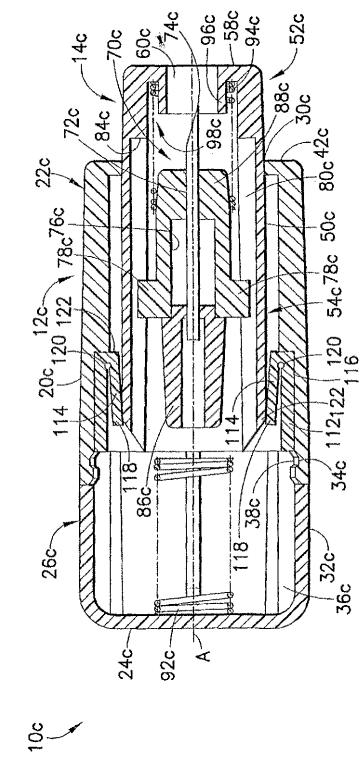
【図16】



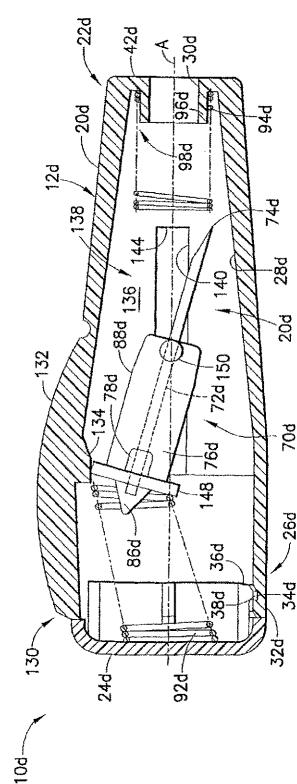
【図17】



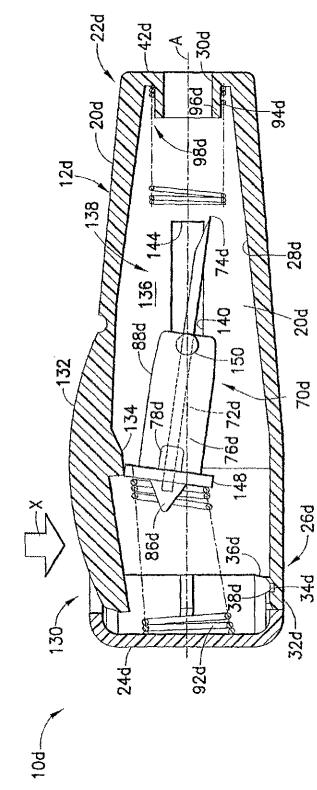
【図18】



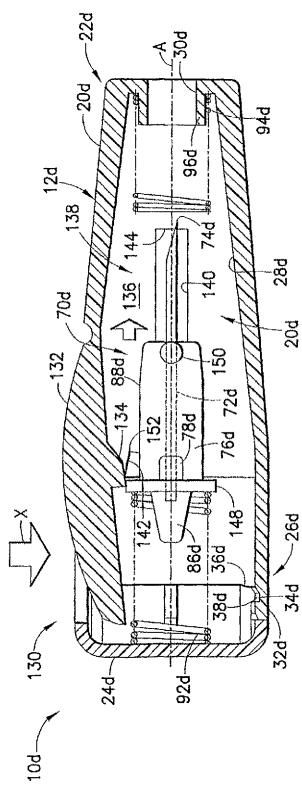
【図19】



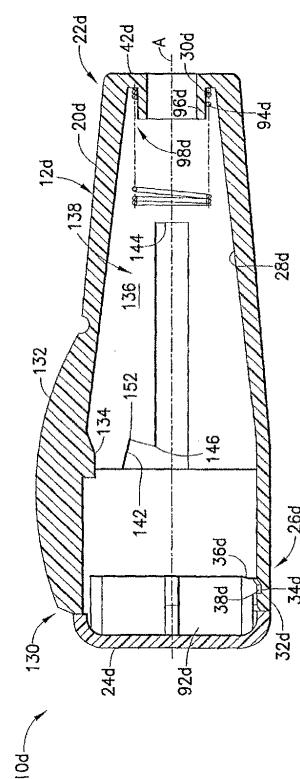
【図20】



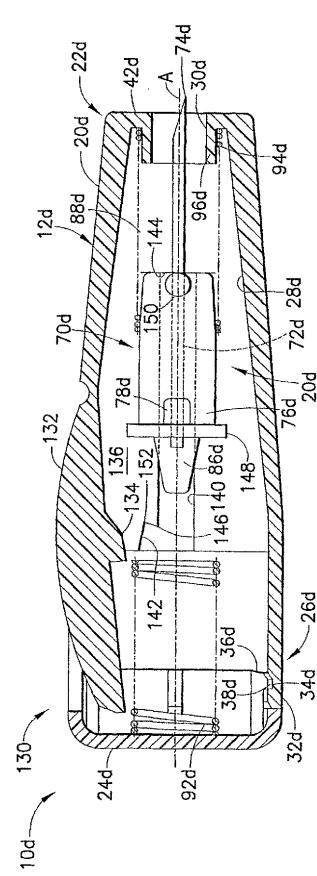
【図21】



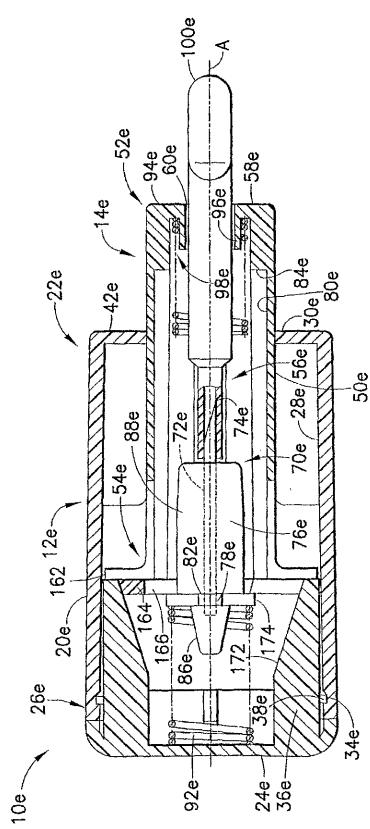
【図22】



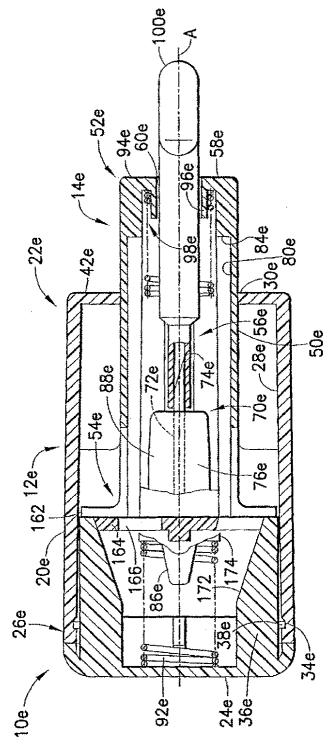
【図23】



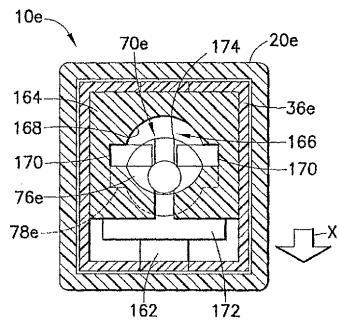
【図24】



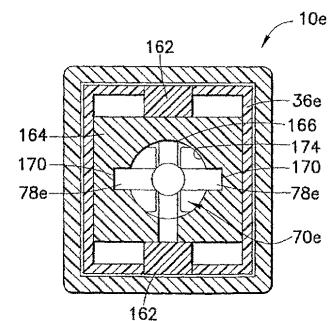
【図25】



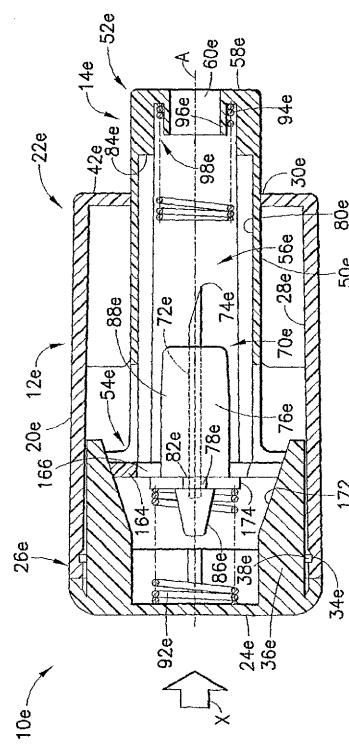
【図26】



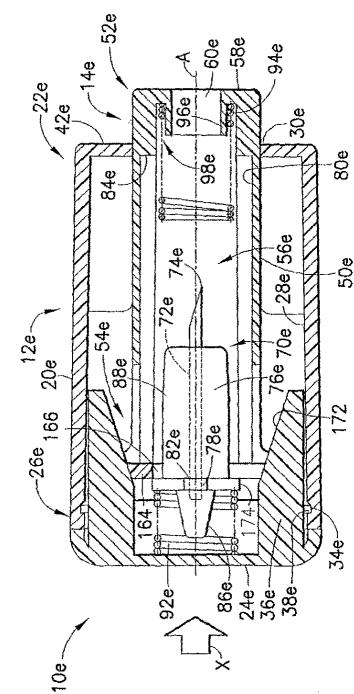
【図27】



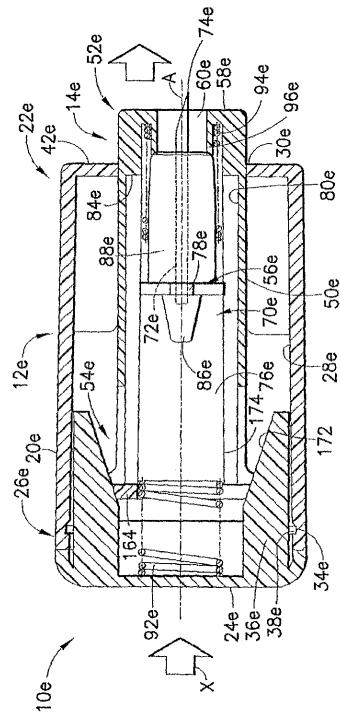
【図28】



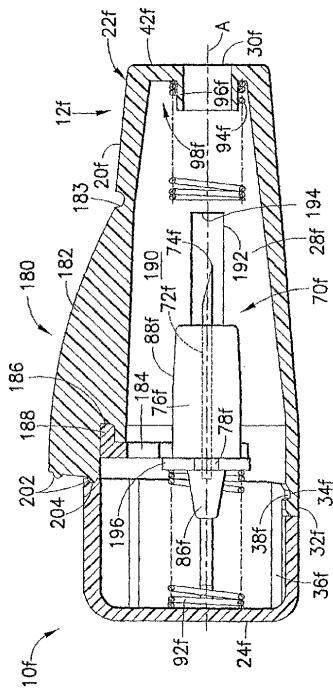
【図29】



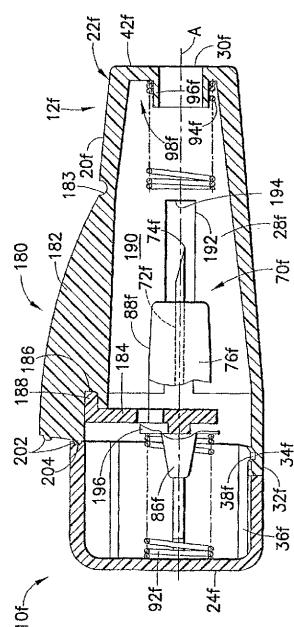
【図30】



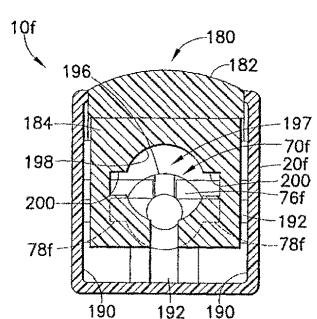
【図31】



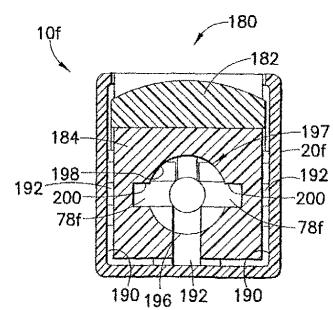
【図32】



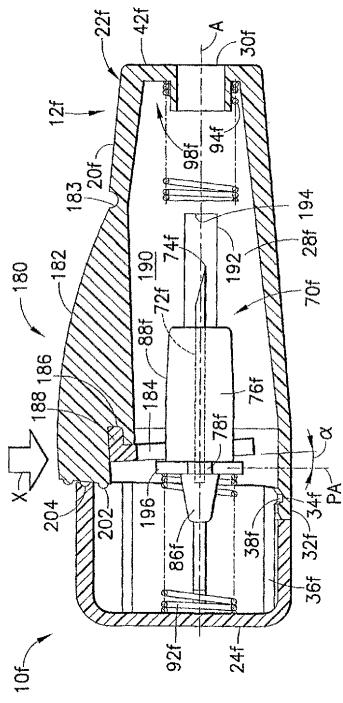
【図33】



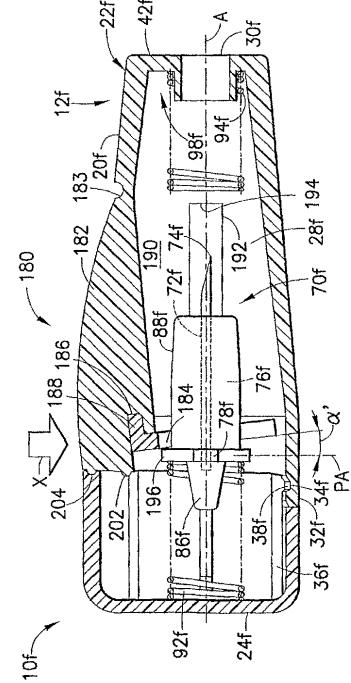
【図34】



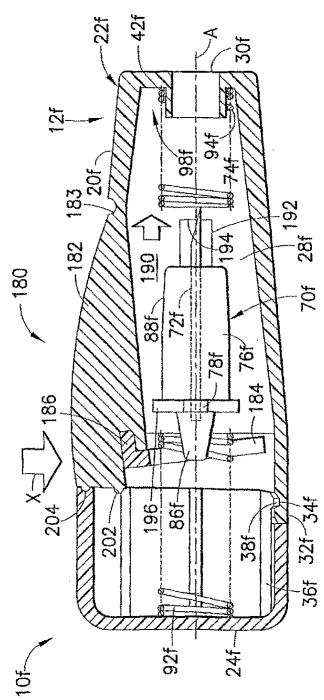
【図35】



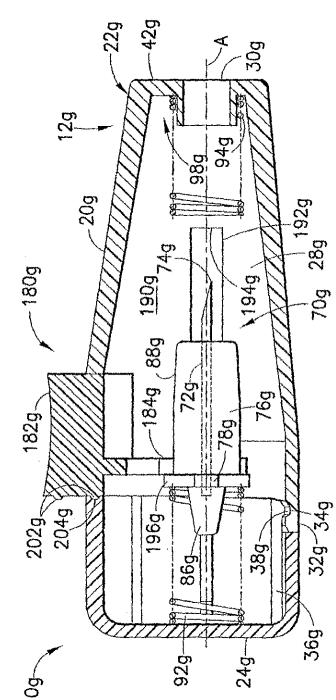
【図36】



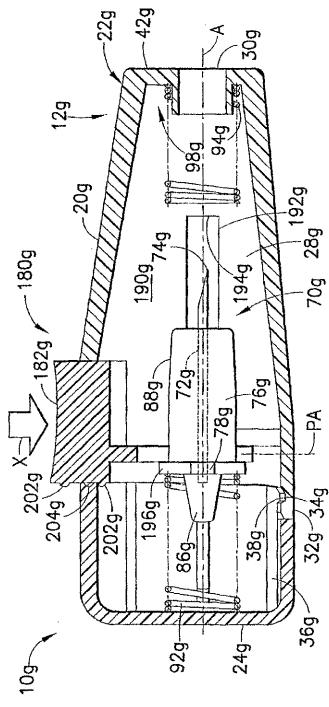
【図37】



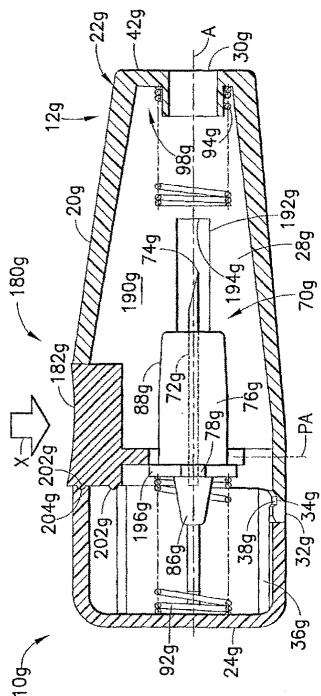
【図38】



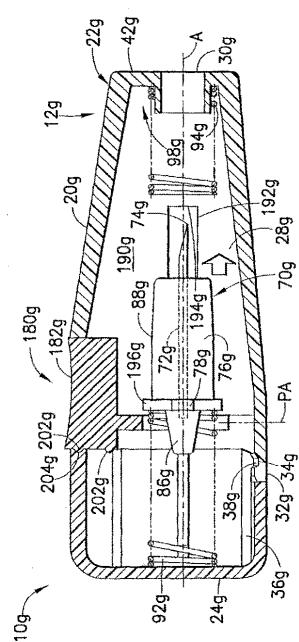
【図39】



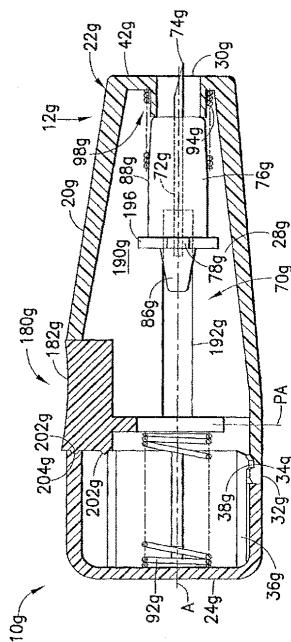
【図40】



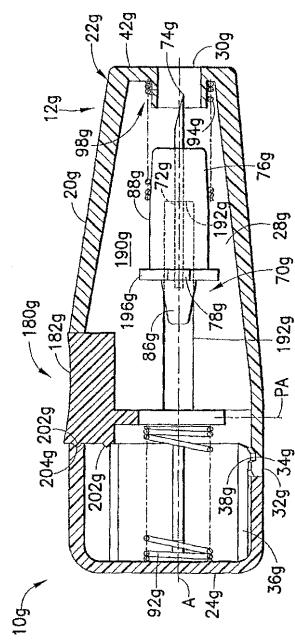
【図41】



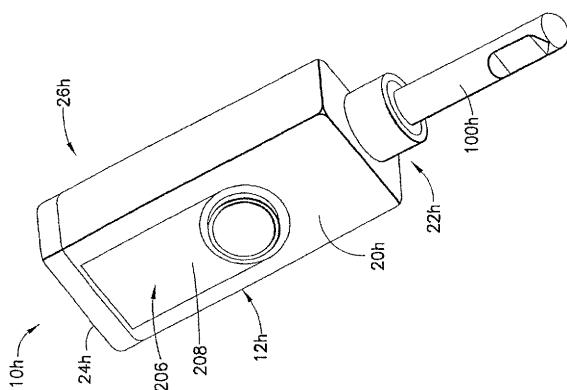
【図42】



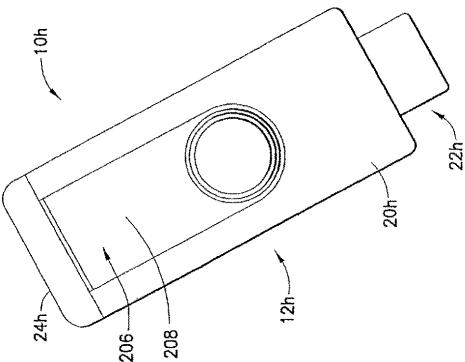
【図43】



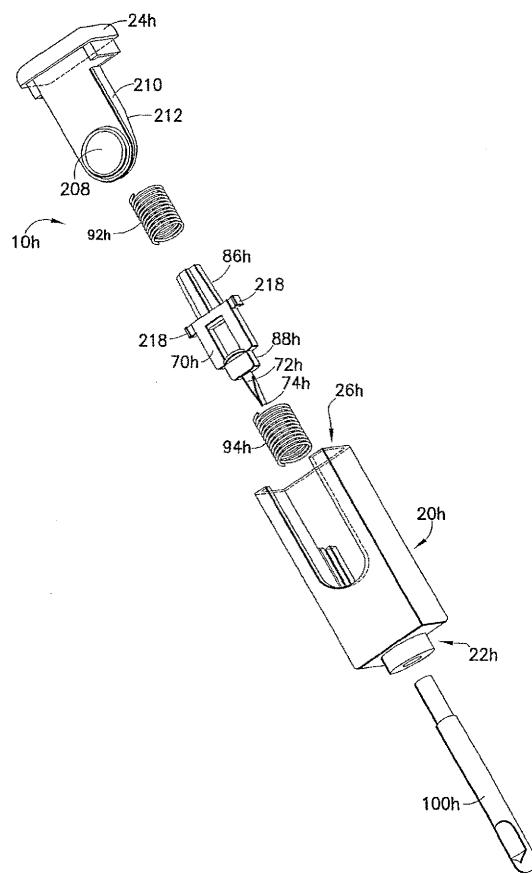
【図44】



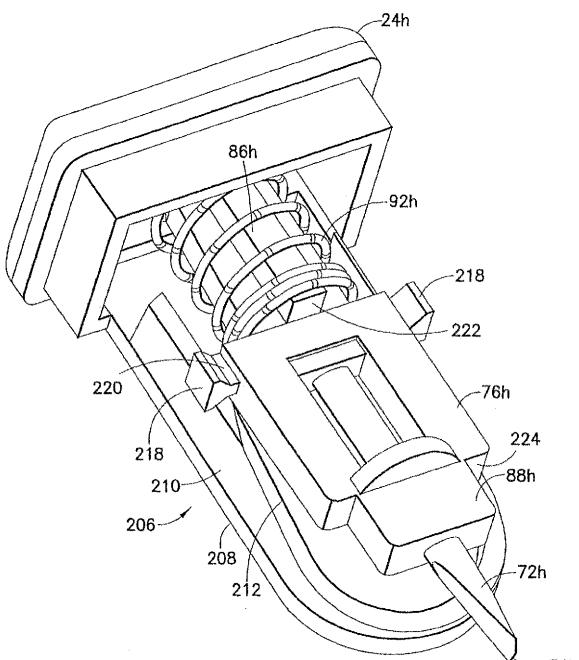
【図45】



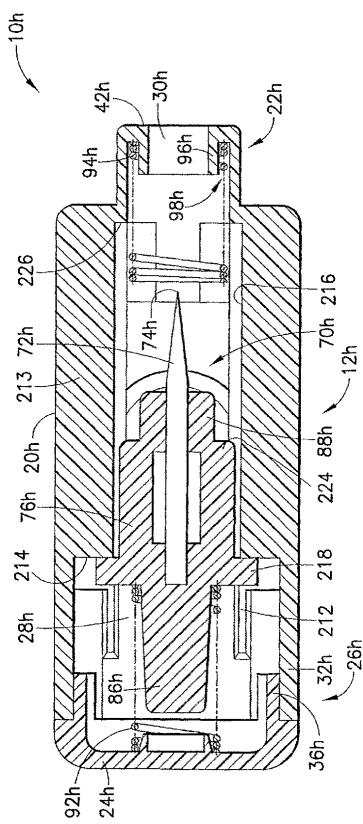
【図46】



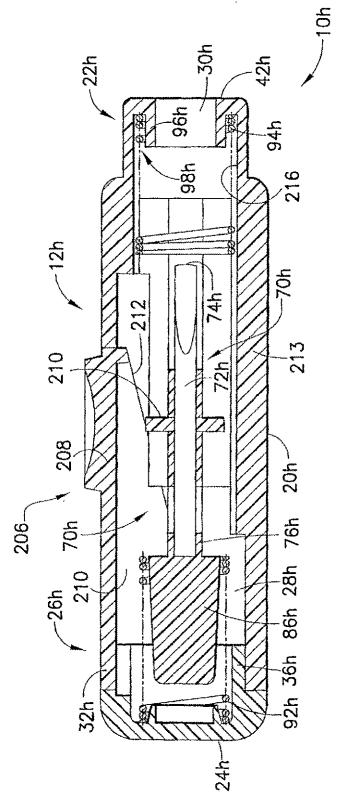
【図47】



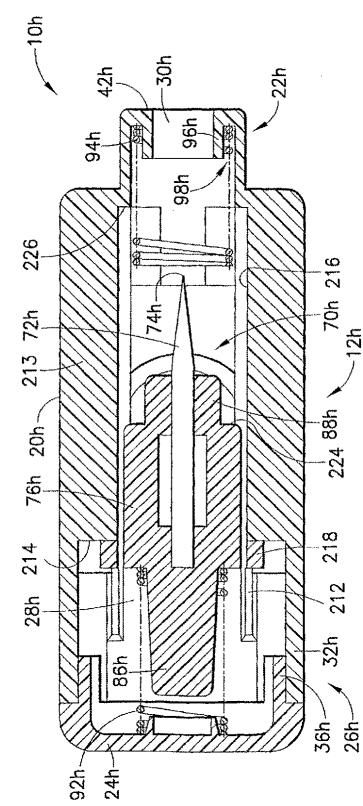
【図48】



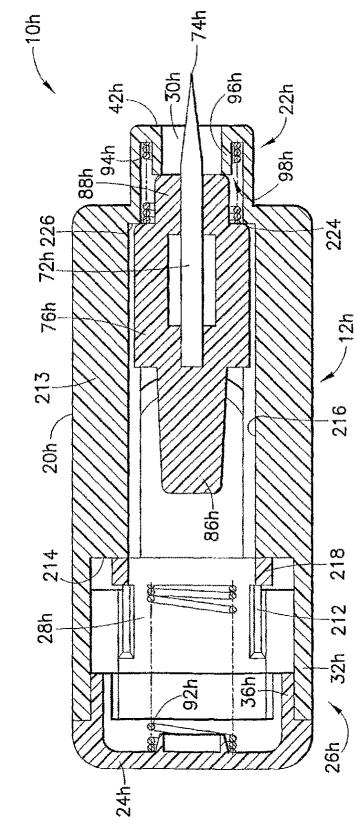
【図49】



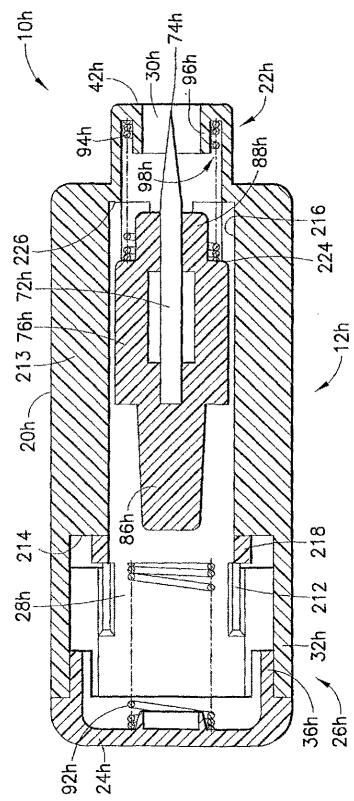
【図50】



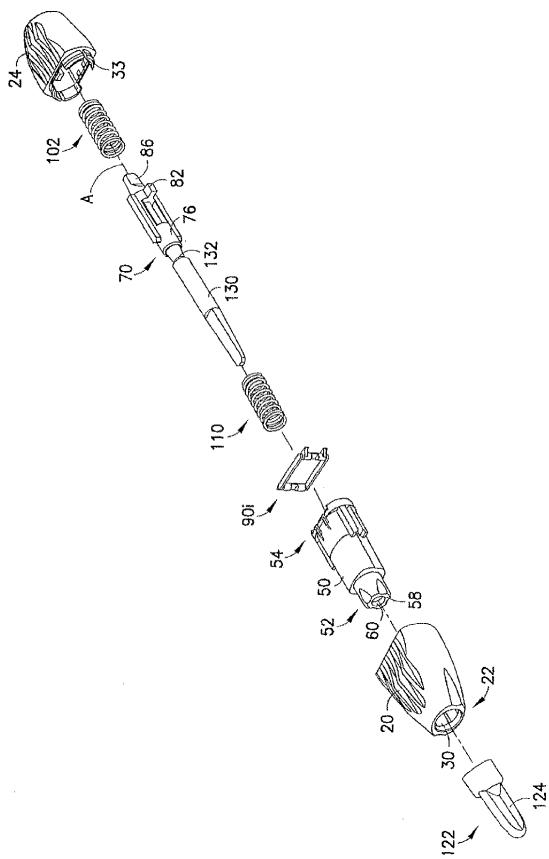
【図51】



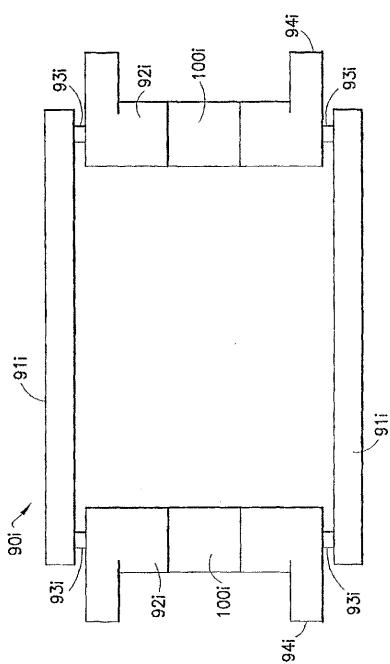
【図52】



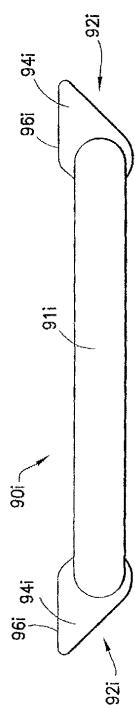
【図53】



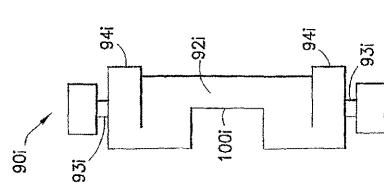
【図54A】



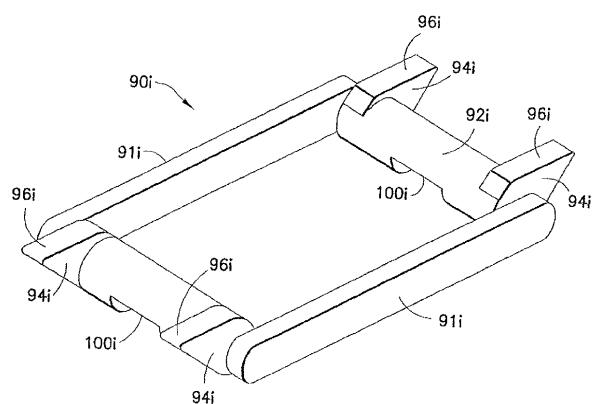
【図54B】



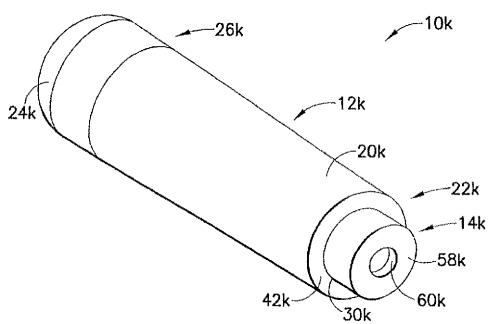
【図 5-4-C】



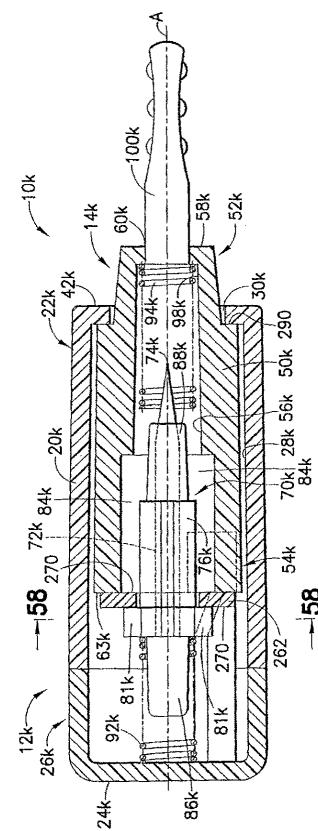
【図55】



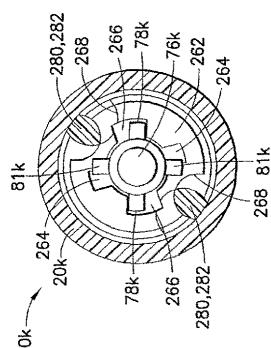
【図 5 6】



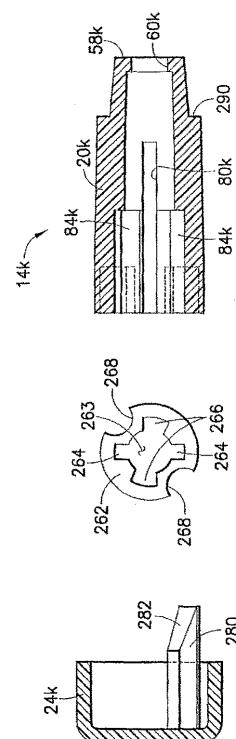
【図57】



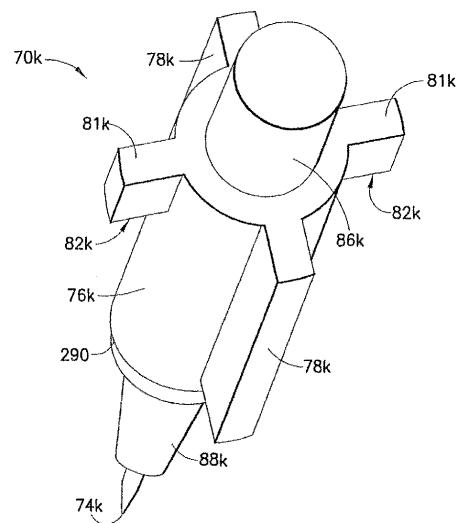
【図58】



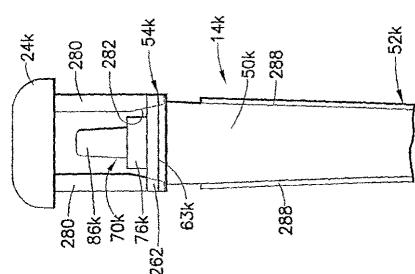
【図 5 9】



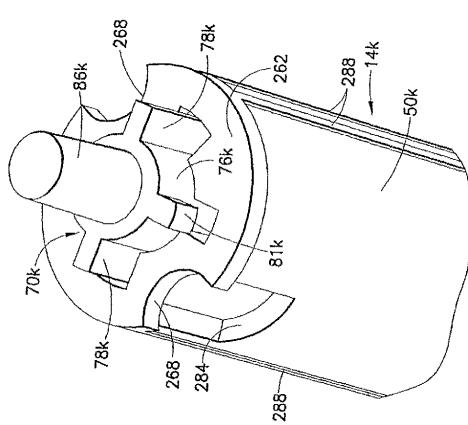
【図 6 0】



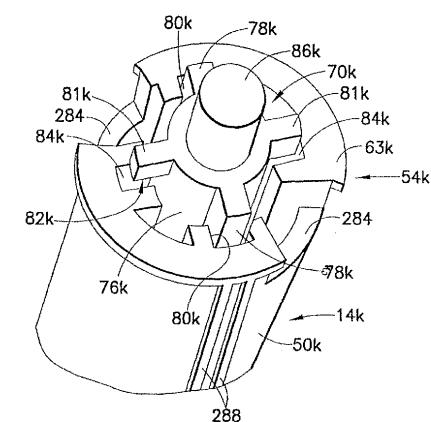
【図 6 1】



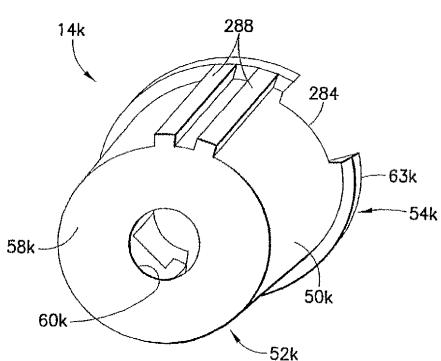
【図 6 2】



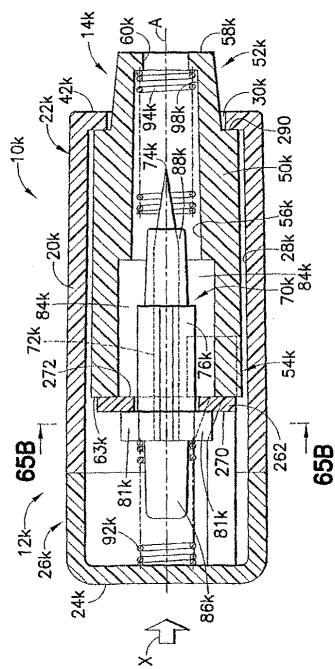
【図 6 3】



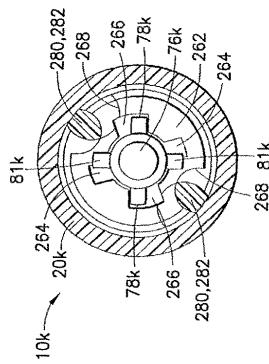
【図 6 4】



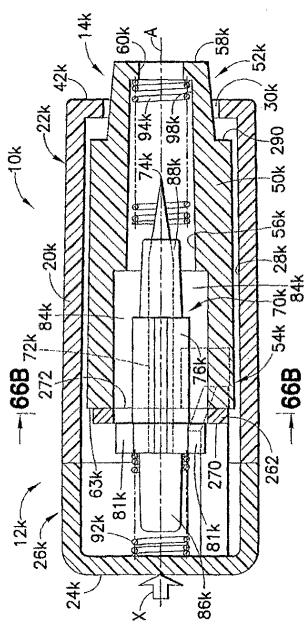
【図 65A】



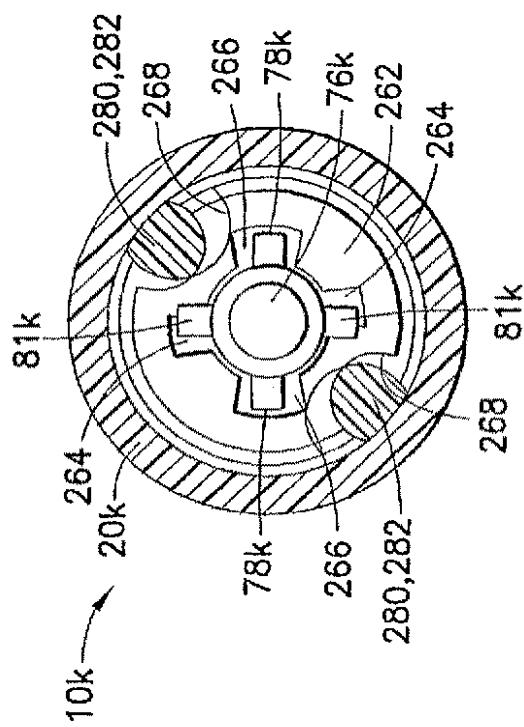
【図 6.5.B】



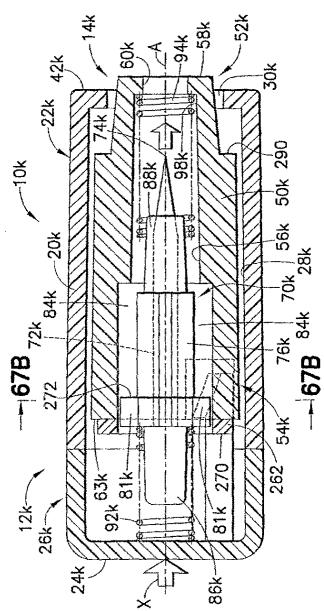
【図 6 6 A】



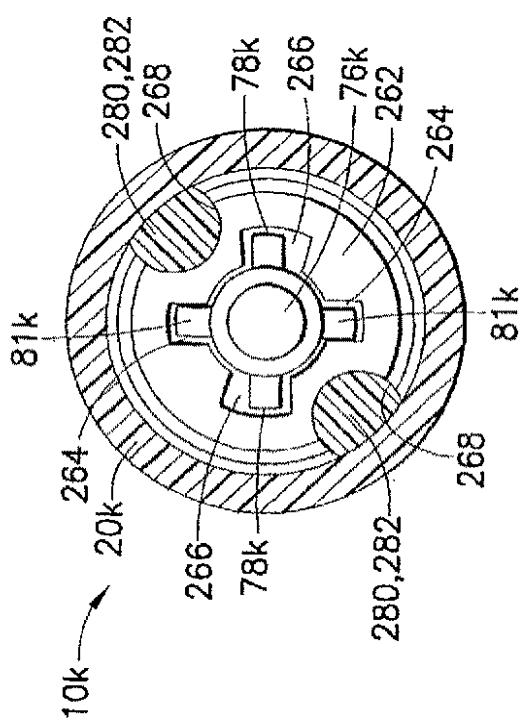
【図66B】



【図 6 7 A】



【図 6 7 B】



---

フロントページの続き

(72)発明者 ヤチェク グジェゴシ カーバウニチェック  
ポーランド ピーエル - 00 - 830 ワルシャワ ウリツア パンスカ 61 / 43

(72)発明者 ウロドジニエシュ ルティノフスキ  
ポーランド ピーエル - 02 - 942 ワルシャワ ウリツア コンスタンシンスカ 5エー / 4  
6

審査官 永田 浩司

(56)参考文献 特表平07-500995 (JP, A)  
米国特許第06090124 (US, A)  
米国特許第4817603 (US, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 61 B 5 / 15